

コンパス ぶらん

(第4期名古屋市教育振興基本計画)

～「子ども中心の学び」へ～

(案)

令和5(2023)年12月

名古屋市教育委員会

目次

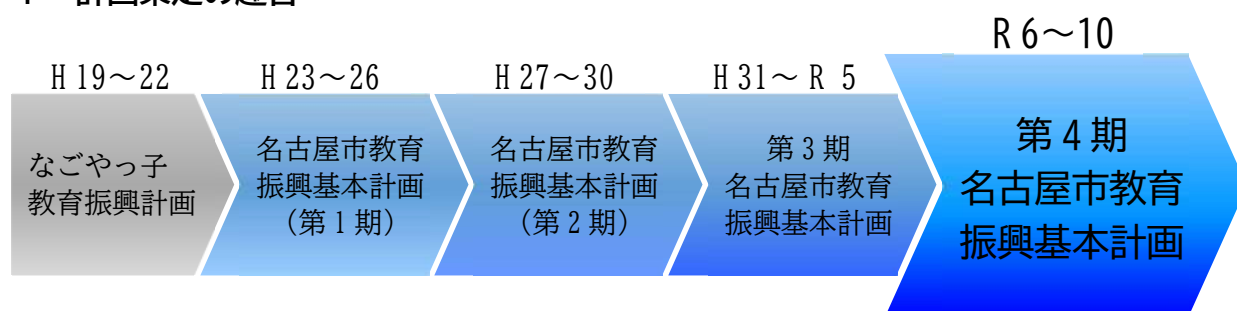
	頁
第1章 計画策定の考え方	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	3
第2章 本市の教育を取り巻く状況	
社会環境の変化	
1 人口減少、少子化・高齢化に伴う人口構造の変化	5
2 社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の要請	6
3 デジタル化の急速な進展	7
4 持続可能な社会に対する機運の向上	8
対応すべき主な教育課題	
5 ラーニング・ダイバーシティ（学びの多様性）への対応	9
6 探究的な学びの推進	10
7 キャリア教育の充実	11
8 いじめの未然防止・早期対応の強化	12
9 子どもを守る取り組みの強化	13
10 教職員を取り巻く環境整備の推進	14
11 教育施設の老朽化への対応	15
12 地域の教育力の向上	16
国の動向	
13 国の第4期教育振興基本計画の策定	16
第3章 計画の構成	
1 計画の全体像	17
2 「ナゴヤ学びのコンパス」（概要）	19
3 計画の体系	23
4 計画の進行管理	23

目 次

	頁
第4章 基本的方向とその実現に向けた取り組み	
1 5つの基本的方向	24
2 施策と事業	31
【各施策・事業ページの見方】	31
（1）基本的方向Ⅰ	35
（2）基本的方向Ⅱ	67
（3）基本的方向Ⅲ	87
（4）基本的方向Ⅳ	107
（5）基本的方向Ⅴ	123

第1章 計画策定の考え方

1 計画策定の趣旨



本市では、平成19（2007）年3月に教育に関する初めての中期計画である「なごやっ子教育推進計画」を策定しました。

その後、教育基本法の改正に伴い、同法に基づく本市における教育振興基本計画として、名古屋市教育振興基本計画を第1期（平成23（2011）年3月策定）、第2期（平成27（2015）年3月策定）、第3期（平成31（2019）年3月策定）と策定し、総合的かつ計画的な教育行政の推進に努めてきました。

国においても同様に教育基本法に基づく教育振興基本計画が策定されており、令和5（2023）年6月には第4期目となる新たな教育振興基本計画が取りまとめられました。その中においては、総括的な基本方針として、新たに「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられています。

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることを指し、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることを含む包括的な概念として捉えられています。世界では、経済的な豊かさのみならず、そうした精神的な豊かさや健康も含めて幸福や生きがいを捉える考え方が重視されてきており、OECDの「Learning Compass2030（学びの羅針盤2030）」では、個人と社会のウェルビーイングは「Future We Want（私たちが望む未来）」であり、社会のウェルビーイングが共通の「目的地」とされています。

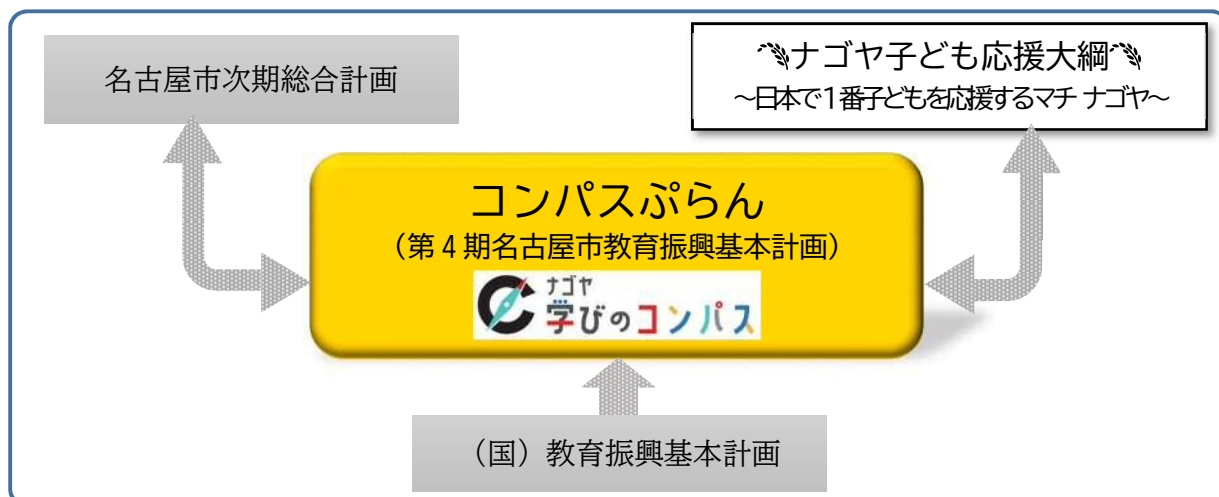
現代社会は、人口減少、少子化・高齢化に伴う人口構造の変化やグローバル化の進展と国際競争力の低下、相次ぐ異常気象など自然災害リスクの増大など社会的な課題のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化に象徴される、これまで想定していなかった事態が発生する予測困難な時代となっています。

そうした不安定な状況下において、個人と社会のウェルビーイングを向上していくためには、山積する課題を一つ一つ解決しながら、社会を持続的に発展させていくことが必要です。その原動力となるのは「人」の力であり、社会の持続的な発展を生み出す「人財」を育成するために、教育が果たすべき役割はますます大きくなっています。

本市の子どもたちが、将来の予測が困難なVUCA※と言われる、この時代の中で、たくましく、しなやかに変化を乗り越え、よりよく自らの人生をきり拓いていくためには、自律して学び続ける人間に成長していくことが不可欠です。そのためには、子どもに関わる全ての大人が子どもは有能な学び手であると理解し、子どもの学びに伴走することで、子ども中心の学びを進めていくことが必要であることから、本市が目指す子ども中心の学びの考え方を明確にした「ナゴヤ学びのコンパス」を令和5（2023）年9月に公表しました。

第4期名古屋市教育振興基本計画（以下「本計画」といいます。）では、この「ナゴヤ学びのコンパス」で描く、実現したい市民の姿、目指したい子どもの姿を具現化するための方策を5つの基本的方向のもとに取りまとめています。私たちは、本計画の推進を通じ、学校、家庭、地域が連携・協力して、個人と社会のウェルビーイングの向上を図っていきたいと考えています。

2 計画の位置づけ



本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として定めるものであり、「ナゴヤ学びのコンパス」の考え方に基づき、名古屋市立の幼稚園、小・中・高・特別支援学校の各段階における教育に関する施策、生涯学習全般に関する施策、私立学校の振興に関する施策等を体系化し、教育委員会が取り組む施策及び事業を包括するものとしします。

策定にあたっては、国が定める第4期教育振興基本計画（令和5（2023）年6月16日閣議決定）を参酌するとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて市長が定める、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「ナゴヤ子ども応援大綱」を尊重し、「日本で1番子どもを応援し、一人の子どもも死なせないまち ナゴヤ」の実現を目指します。

また、現在検討が進められている名古屋市次期総合計画（以下「次期総合計画」といいます。）とも整合を図りながら、本計画を策定するものとしします。

※VUCA（ブーカ）：Volatility（変動性）Uncertainty（不確実性）Complexity（複雑性）Ambiguity（曖昧性）の4つの頭文字をとった、目まぐるしく変転する予測困難な状況を意味する言葉

3 計画期間

計画期間は、次期総合計画が予定する計画期間と同一の令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間とします。

ナゴヤ子ども応援大綱



ナゴヤ子ども応援大綱

～ 日本で一番子どもを応援し、一人の子どもも死なせないまち ナゴヤ ～

「一人ひとりの人生の基盤としての理念」に基づく支援を推進！

「一人ひとりの人生の基盤としての理念」～あなたもわたしも「いま、ここ」にいたいと思える場をつくる～

○「権利ある主体」である一人ひとりの人間

- ・子どもも大人もすべての人がそれぞれの「生（いのち）」を全うする、権利ある主体者です。
- ・すべての人の「生」が尊重され、生きられる社会にむけて、一人ひとりの権利を保障します。

○「いる」ことができるコミュニティ

- ・一人ひとりが「人」とのつながりを感じられるよう、継続的で応答的な関係をつくれます。
- ・一人ひとりが未来につながる体験をし、「いる」ことができるコミュニティを実現します。

○一人ひとりがいられる居場所づくり

- ・つながりのなかで「いる」ことが実感できる居場所をつくれます。
- ・「あなた」が「いま、ここ」にいたいと思える環境づくりに関わるのは「わたし」たち一人ひとりです。

教員に加え、子どもを守る専門家の学校への配置を推進し、人生を生き延びるスキルを子どもたちが自ら考え・学ぶ環境づくりを推進！

○学校は子どもを守る場所であり、福祉的な役割があることを確認します。

また、学業不振で悩む子どもたちが、幸せを感じ、将来の針路に希望を持つことができるよう応援します。

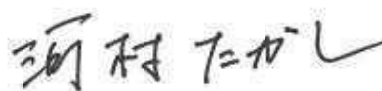
そのための組織の位置づけ、専門職（スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなど）や専任支援教員の確保を行い、子どもを守るための予算は惜しみません。また、高校入試改革にも取り組みます。

○常勤の総合援助職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと、スクールセクレタリー、スクールボリスからなるチームで子どもを応援する日本初の仕組み「なごや子ども応援委員会」により、悩みを解決し、目の前の進路にとどまらず「大きくなったら何になるの？」と一緒に考えて、将来の針路を応援します。

○学校にキャリアの専門家の配置を推進し、人生を生き延びるスキルを子どもたちが自ら考え、自ら学ぶ環境づくりに取り組むことで、子ども一人ひとりの針路を応援します。

○独立性が確保された第三者機関として設置した子どもの権利擁護機関と積極的に協力・連携するなど、子どもの問題に正面から全庁的に取り組みます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定する大綱として、
上記のとおり定める。
平成27年 5月24日
平成29年 7月14日改正
平成30年11月13日改正
令和 3年10月15日改正

名古屋市長 





表紙絵の候補作品

第2章 本市の教育を取り巻く状況

社会環境の変化

1 人口減少、少子化・高齢化に伴う人口構造の変化

本市の人口は令和2(2020)年まで24年連続で増加していましたが、令和3(2021)年に25年ぶりに減少に転じ、令和5(2023)年4月1日現在で約232万人となっています。

社会動態を見ると、社会増減数※は、平成23(2011)年以降13年連続で増加を続けており、令和3(2021)年に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って社会増が大きく縮小しましたが、令和4(2022)年に国外からの転入数の増加などにより再び拡大したことなどから転入超過は当面続くと見込まれます。

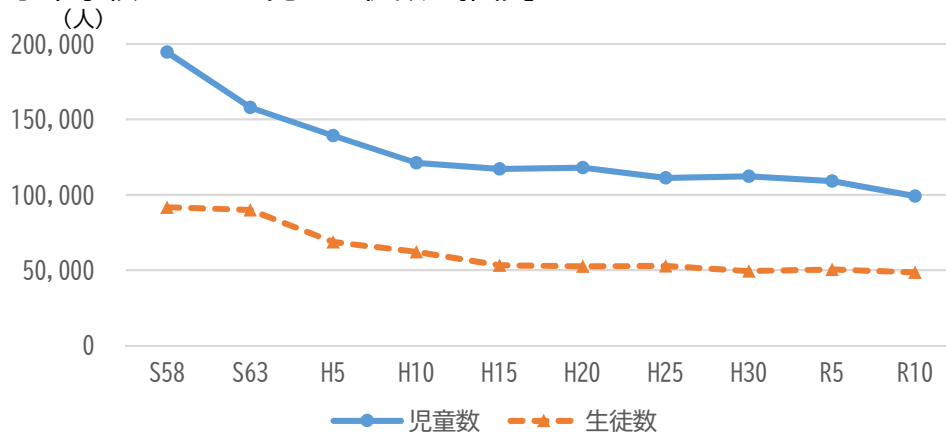
その一方で、自然動態については、出生数が近年減少傾向にあることに加え、高齢化の進行から死亡数は増加傾向にあることから、11年連続で自然減となり、令和5(2023)年の減少幅は過去最大となりました。こうしたことから、近い将来に本格的な人口減少局面を迎えることが予想されています。

人口構造については、15～64歳の生産年齢人口が平成4(1992)年をピークに減少し、今後も減少傾向が続くと見込まれる一方で、75歳以上の人口は令和10年頃にかけて大きく増加すると推計されています。平均寿命の伸びもあり、少子化・高齢化は今後さらに進んでいくことが見込まれます。

少子化の進行により、市立小・中学校に通う児童生徒数は昭和57(1982)年度のピーク時に児童数(小学生)20.0万人、生徒数(中学生)9.1万人だったものが、令和5(2023)年度はピーク時の55%程度に減少し、今後さらに減少すると見込まれることから、小規模化する学校が増加し、望ましい学校規模の確保が課題となっています。

このような人口減少及び少子化・高齢化に伴う人口構造の変化に対応した学校教育の維持とその質の確保に向けた取り組みが必要となっています。

【市立小中学校における児童生徒数の推移】



出典：名古屋市教育委員会作成

※社会増減数：「転入数－転出数」により求める。転入数が転出数より多いとき「社会増」、またその逆を「社会減」といい、それぞれ「転入超過」、「転出超過」ともいう

2 社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の要請

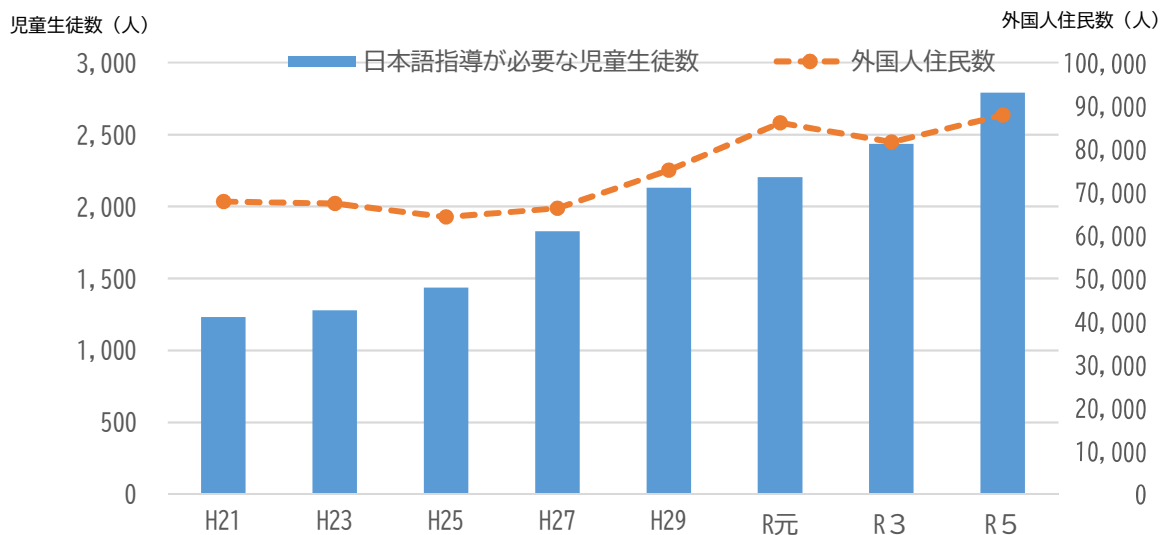
本市の外国人住民数は、新型コロナウイルスの影響で一時的に減少したものの、令和4年末においては86,120人で、市内人口に占める割合は3.7%となります。外国人の国外からの転入超過の状況が続くことで、外国人住民数は長期的に増加傾向にあり、日本語指導を必要とする児童生徒の数も年々増加しており、国際化が進む本市においては、一層多様性を認め合う社会の実現に対する期待が高まっています。

また、単身世帯や高齢者の増加、地域コミュニティの機能低下、情報通信社会の急速な進展、非正規雇用労働者の増加など、我が国の社会環境は急激に変化してきています。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、孤立・孤独の問題が顕在化していることから、孤立・孤独を予防する取り組みや人と人とのつながりを実感できるような地域づくりを進めていく必要があります。

障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受できる共生社会の実現に向けた社会的包摂を推進していかなければなりません。

一人一人が多様な他者を理解し、尊重し、包摂的な社会を築いていくためには、自分とは異なる立場や背景をもつ人々と接する機会や異なる環境に身を置く経験をもつことが重要です。また、子どもも大人も一人一人が生まれながらにして持っている権利があることを知ることで、それぞれの違いや多様性を認め合う意識が育ち、互いに他者の権利を尊重し合うことを学んでいくことができます。そうしたことを通じて、一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を尊重する共生社会を実現することが現代社会においてはより強く求められています。

【本市の外国人住民数及び日本語指導が必要な児童生徒数】



出典：名古屋市教育委員会作成

3 デジタル化の急速な進展

急速に普及するスマートフォンなどの移動通信システムが生活・社会基盤として定着し、さらに進化し続ける中で、Internet of Things (IoT)[※]、人工知能(AI)、ビッグデータ、ロボティクス等の先端技術が産業や社会生活の中に実際に取り入れられるとともに、仮想現実(VR)・拡張現実(AR)体験やスポーツ観戦、自動運転などへの活用が進み、社会のあり方そのものがこれまでとは劇的に変わる状況が生じつつあります。

国や自治体においてもデジタル化による利便性の向上を国民が享受できるよう行政手続の積極的なオンライン化に取り組んでおり、本市においても、令和7年度末までに原則として全ての行政手続をオンライン化することを目標に掲げているところです。しかし、令和5年3月末時点の本市の調査においては、年間総件数で約62.6%（教育委員会は約83.8%）という現状にあるなど、本市のデジタル化にかかる取り組みはまだ目標には達しておらず、取り組みを一層推進していく必要があります。

また、本市の学校においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景として、非接触・非対面による生活様式が広まる中で、GIGAスクール構想[※]のもとで児童生徒1人1台端末や高速大容量の通信ネットワークなどICT環境の整備は飛躍的に進みました。一方で、その活用状況はまだ十分とは言えず、教員がICTを活用して指導するための力を向上させる必要があります。

一方で、デジタル化を進めるにあたっては、プライバシーやセキュリティ上の懸念、情報格差（デジタルデバイド）など、負の側面にも留意し、私たち一人一人が情報モラルやデジタルリテラシーを身につけていかななくてはなりません。

こうしたデジタル化をめぐるさまざまな課題を踏まえ、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指していくことが必要です。

※Internet of Things (IoT)：モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと

※GIGAスクール構想：GIGAはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。児童生徒一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の実現を目指すもの

4 持続可能な社会に対する機運の向上

SDGs（持続可能な開発目標）は、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標として、持続可能な未来を創るための17の目標が掲げられており、国内でも浸透してきています。

本市は、令和元（2019）年7月にSDGs未来都市※に選定され、「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めています。

また、SDGsの実現には、地球規模のさまざまな課題を自分事として主体的に捉え、その解決に向け自分で考え、行動する力を身に着けるとともに、新たな価値観や行動の変容をもたらすためのESD※（持続可能な開発のための教育）を推進していくことも必要です。

【持続可能な開発目標（SDGs）】



出典：国際連合広報センター

※SDGs未来都市：SDGsの達成に向けた優れた取り組みを提案する都市として国が選定するものであり、本市は令和元（2019）年7月に選定を受けた。（令和5（2023）年5月現在、182都市が選定）

※ESD：Education for Sustainable Developmentの略。一人一人が世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育

対応すべき主な教育課題

5 ラーニング・ダイバーシティ（学びの多様性）への対応

全ての子どもには、等しく学ぶ権利があります。全ての子どもが質の高い教育を受けられること、成長の過程において必要な学ぶ機会を与えられていることが保障されていなければなりません。そのためには、さまざまな理由で学校へ通えなくなった子どもたちや学校に通っていても十分な学びを得られていない子どもたちの学ぶ機会をどう確保するか、など子どもたちの個々の状況に応じて、一人一人の学ぶ権利を守る必要があります。

障害のある子どもについては、その自立と社会参加に向けて、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り一緒に過ごすための環境整備や一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を軸として、インクルーシブ教育システムの充実に向けた取り組みを一層進めていかなければなりません。

加えて、近年では発達障害の可能性のある子どもが増えており、こうした子どもたちは、学校生活の中で学習面や行動面などにおいて、困難を抱えることがあります。一人一人の子どもの特性に応じた集団における授業の工夫や校内の支援体制の構築がさらに重要な意味を持つ時代となってきていると言えます。

また、外国にルーツを持つ子どもも増加傾向にあります。地域社会の国際化が進む中、本市に住む外国にルーツを持つ子どもの学びを保障するため、多様性を尊重し、母語や文化の違いに配慮しながら、地域の学校への円滑な適応を図る必要があります。そのため、日本語指導を行うための教員配置や母語で学習を支援する母語学習協力員の派遣、ICT機器を活用した日本語指導の実施、学校全体での組織的な異文化理解・多文化共生の推進などの取り組みを進めていくことが大切です。

さらには、不登校の子ども数は年々増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められています。このような中で、不登校の子どもが自らの進路を選択し、卒業後の未来を開くことができるようにするため、一人一人のニーズに応じた多様な学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境の整備や福祉部局等と連携した一人一人に応じた多様な支援を行うなどの取り組みを通じて、学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校の子どもを確実に支援につなげられるようにアウトリーチを強化することが重要な課題となります。

障害による困難や発達上の特性、不十分な日本語能力、不登校など多様な教育的ニーズを有する子ども一人一人に対応するため、個別最適な学びの機会に加えて、子ども同士が互いを認め、自分とは異なる他者を受け入れるとともに、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保することなどを通じて、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばす教育を実現してことが強く求められています。

関連施策：施策1(P.35～)・2(P.43～)・3(P.49～)・5(P.61～)・6(P.67～)・7(P.71～)
・8(P.75～)・10(P.83～)・15(P.107～)・19(P.123～)・20(P.127～)

6 探究的な学びの推進

本格的な人口減少社会の到来やグローバル化の進展、社会全体が進むデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進など、子どもたちを取り巻く環境は複雑化し、日々刻々と変化を遂げています。こうしたVUCA※の時代とも言われる先行きが不透明で予測困難な時代においては、予測される社会の課題や変化に対応して人材を育成することに加え、予測できない未来に向けて自ら社会を創り出していくという考え方が必要です。

こうした状況の中、子どもたちが社会との関わりを深めながら、目標を持って自ら未来を切り拓き、持続可能な社会の創り手として育っていくために必要な資質・能力・態度の育成が求められています。そのためには、答えのない課題に対して、子どもたちが主体的に考え、判断し、多様な人々と協働しながら、課題にアプローチしていく能力がより一層必要になります。

その力を高めるために重要となるのが、探究的な学びであり、それは「総合的な学習（探究）の時間」だけで展開されるものではなく、各教科においても取り入れられるべき学び方であり、それぞれの学びを結びつける役割を持つものでもあります。そのため、幼児期から青年期において学校種を問わず、また教科・科目を越えて、探究の原理によって子どもの学びをデザインしていくことが求められています。

特に高等学校においては、令和4（2022）年度から、学習指導要領の改訂により探究的な学びの一層の充実が図られています。時代にふさわしい新しい学びへと転換するためには、探究的な学びを基盤として、STEAM教育※、グローバル人材育成、理数教育を始めとする各教科等での学習を実社会での課題発見・解決に生かしていくために横断的で実践的な学びを取り入れていくことが重要です。

また、こうした横断的で実践的な学びの充実や各高等学校の特色化を通じて、新たな価値を創造し社会の創り手となる人材の育成にも繋がることから、産業界・大学・地域との連携を強化し、外部リソースをより一層活用していくことがより一層必要となっています。

※VUCA（ブーカ）：Volatility（変動性）Uncertainty（不確実性）Complexity（複雑性）Ambiguity（曖昧性）の4つの頭文字をとった、目まぐるしく変転する予測困難な状況を意味する言葉

※STEAM教育：Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育

7 キャリア教育の充実

我が国では、本格的な人口減少社会が到来しつつあるとともに、産業・経済分野を始め、社会のさまざまな領域において構造的な変化が進行しています。特にグローバル化やデジタルトランスフォーメーション（DX）は労働市場に変容をもたらしており、これからの時代の働き手に必要となる能力は変化しています。

このような中で、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくキャリア発達を促すためのキャリア教育の推進・充実への期待が高まっています。あわせて、社会環境が急速に変化を遂げる中で、新しい事業の創出や社会課題の解決に向け、新たな価値創造に取り組む起業家精神（アントレプレナーシップ）を身に付けられる機会の創出が求められています。

本市においては、キャリアコンサルタントの資格を有する専門家を「キャリアナビゲーター」として、中学校、高等学校及び特別支援学校に配置し、キャリア教育に取り組んできました。特に高等学校及び特別支援学校においては、全校にキャリアナビゲーターを配置しており、企業・大学等とも連携して、キャリア形成支援に係る取り組みを進めています。

小学校から高等学校までを通じ、発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育をより一層推進し、自分らしい生き方を実現する力と、社会の中で自分の役割を果たしながら新たな社会の創り手となっていく力を育むことが求められています。こうしたことから、「自分が何をしたいのか」「どんな大人になりたいのか」を子どもたち自身が探究し、自分らしい生き方を実現する力を育んでいくためには、子どもたちに実社会のさまざまな仕事や活躍している人々（ヒト・モノ・コト）と“であう”機会を提供しながら、キャリア教育を推進していく必要があります。



関連施策：施策1（P.35～）・2（P.43～）・3（P.49～）・5（P.61～）・19（P.123～）

8 いじめの未然防止・早期対応の強化

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせる恐れがあるものです。いじめの未然防止に努めること、事態を深刻化させないために早期発見、組織的な措置・対応を図ることの必要性は高まっています。

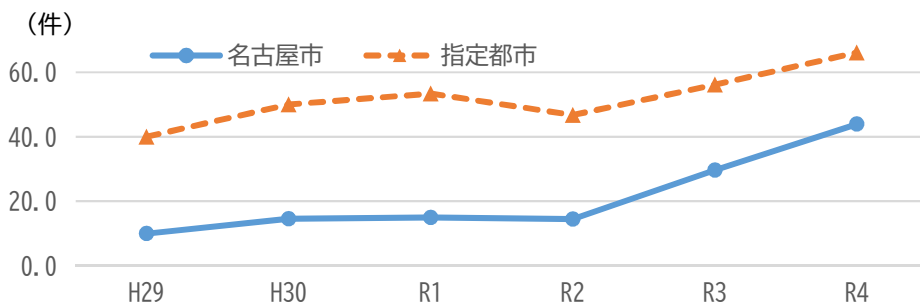
いじめの未然防止の基本となるのは、児童生徒が、周囲の友人や教職員と互いに認め合い、信頼しあえる関係を築き、心理的安全性が保たれた環境の中で、安心・安全に学校生活を送ることができ、授業や行事に主体的に活躍できるような「授業づくり」や「学校づくり」を行うことです。

本市においては、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するために策定した「名古屋市いじめ防止基本方針」に基づく取り組みを進めています。その一つとして、常勤のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどにより構成された、なごや子ども応援委員会を設置し、日常的に子どもたちと関わる中で問題の未然防止や早期発見・早期対応を図ることを通じて、さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援しているところです。こうした取り組みを充実させ、いじめ防止の対応を強化していく必要があります。

また、いじめの認知は、いじめへの対応の第一歩であることから、積極的な認知によりその解消に向けて取り組むこととしており、いじめの認知件数は増加傾向にあります。文部科学省が行った調査によると、令和4（2022）年度の政令指定都市における小・中・高等学校・特別支援学校のいじめの認知率（児童生徒1,000人当たり）は66.1でした。本市における令和4（2022）年度のいじめの認知率は43.9で、令和3（2021）年度の29.6から大きく増加しているものの、さらなる認知率向上が必要です。

さらに、近年は、SNS上での誹謗中傷や仲間外しなど、外から見えにくいコミュニケーションを使ったケースも増加していることから、情報モラル教育の内容充実などが求められています。

【児童生徒1,000人当たりのいじめ認知件数】



出典：名古屋市教育委員会作成

関連施策：施策3 (P.49～)・4 (P.55～)・5 (P.61～)・6 (P.67～)・7 (P.71～)
・19 (P.123～)・20 (P.127～)

9 子どもを守る取り組みの強化

未来を担う子どもたちは、一人一人が大切な存在です。しかし、現代社会においては、虐待やいじめ、貧困、さらには災害・事故や犯罪被害など、子どもたちをめぐる問題・課題は深刻化・複合化しています。

こうした状況の中においては、全ての子どもたちがかけがえのない個人として尊重され、自分らしく健やかに幸せに成長していけるよう、社会全体で守り、支え、応援していくことが必要です。

特に、学齢期において家庭以外で最も長い時間を過ごす学校は、単に学ぶだけの場ではなく、安心して安全に過ごしながら他者と関わり合いながら育つ、子どもたちにとって大切な居場所の一つであり、家庭、地域、関係機関といった子どもに関わる人や組織をつなぐハブとしての機能を担うことで連携・協力して子どもを守る役割が求められています。

本市では、子どもたちに実社会のさまざまな仕事や活躍している人々（ヒト・モノ・コト）と“であう”機会を提供することを通じて、人生の多様な選択肢の中で、「自分が何をしたいのか」「どんな大人になりたいのか」を子どもたち自身が探究し、自分らしい生き方を実現する力を育てていくためのキャリア教育を充実させるとともに、「ナゴヤ学びのコンパス」を基にして、目標に向かって主体的に取り組むことができるよう、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っていきます。

そうした取り組みを通じて、子どもたちが、時には失敗もしながら自らの課題へ自発的に取り組んで達成する成功体験を積み重ね、自己肯定感を高め、人間関係を築く力を培うことができる環境を整え、充実した時間を過ごせる、行きたくなる学校づくりをさらに進めていく必要があると考えています。

しかし、一方で、誰にでもさまざまな不安や悩みを抱えたり、困難な状況に直面したりすることがあります。そうしたときに、一人で孤立せず周囲から必要なサポートが受けられる支援体制を作ることでも大切です。

本市では、なごや子ども応援委員会を設置し、日常的に子どもたちと関わる中で問題の未然防止や早期発見・早期対応を図るとともに、福祉部局等と連携・協力するなど教育と福祉の連携を進めることで、さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援しています。また、年々増加する不登校の子どもに対しては、子ども適応相談センターの運営や校内の教室以外の居場所づくりなどの取り組みを進めています。

また、こうした心理的安全性の確保に加え、事故の防止など身体的な安全確保にも配慮していく必要があります。学校施設の安全管理や交通安全など取り組むべき課題はまだ多く残されています。

関連施策：施策1(P.35～)・2(P.43～)・3(P.49～)・4(P.55～)・5(P.61～)・6(P.67～)
・7(P.71～)・10(P.83～)・13(P.97～)・19(P.123～)・20(P.127～)

10 教職員を取り巻く環境整備の推進

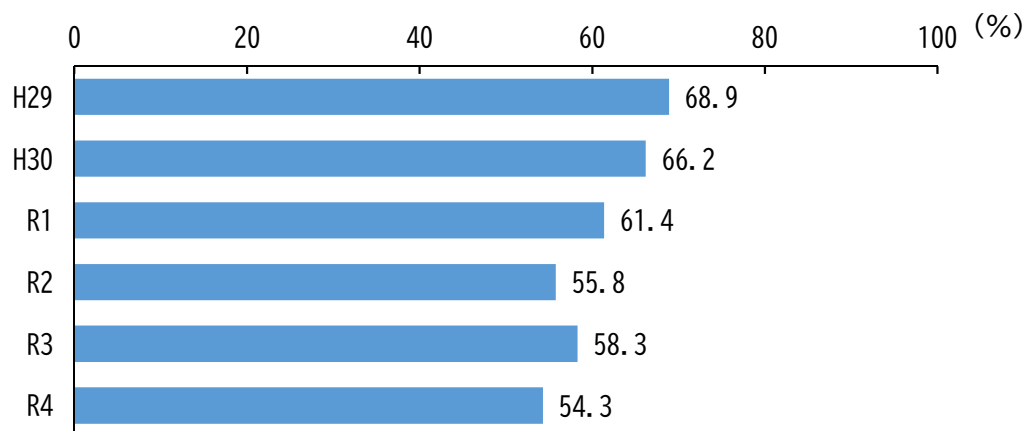
「教育は人なり」という言葉に表されるように、学校教育の成否は教職員の力によるところが大きいといっても過言ではありません。これまで、高い専門性と強い使命感を持った教職員が学校教育を支えてきました。しかしながら、子どもたちが抱える課題や困難が多様化・複雑化するとともに、保護者や地域の方々からの学校に対する要望が増えていることなどもあり、結果として教職員の担う業務が積み上がり、教職員を取り巻く環境は大変厳しい状況になっていると言わざるを得ません。

これまで学校における働き方改革に関するさまざまな取り組みを進めてきた結果、教職員の時間外勤務は一定程度改善傾向にあり、成果が出つつありますが、教職員が勤務時間外に在校する時間が1か月45時間、年間360時間（本市の条例・規則で定める上限時間）を超える割合は令和4年度に54.3%と半数を超えており、依然として長時間勤務の教職員も多くいる状況は解消されてはいません。

教職員の健康を守ることはもとより、その人間性や専門性を高め、子ども一人一人の学びを最大限に引き出し、より良い教育を提供していくためにも、教職員の働き方改革を進めていく必要があります。

一人一人の力だけで学校が抱える多くの課題を解決することは困難です。教職員が、心理的安全性を高めて心身ともに健康を維持し、笑顔で子どもと向き合い生き生きと活躍できるよう、学校業務の見直し・改善や専門家など外部人材の活用も含めた組織としての対応を進めるとともに、保護者や地域の方々の理解と連携・協力のもとで取り組んでいくことが重要です。

【上限時間を超えた教職員※の割合】



出典：名古屋市教育委員会作成

※教職員：教員、学校事務職員及び学校栄養職員

関連施策：施策10(P.83～)・11(P.87～)・12(P.91～)・19(P.123～)・20(P.127～)

11 教育施設の老朽化への対応

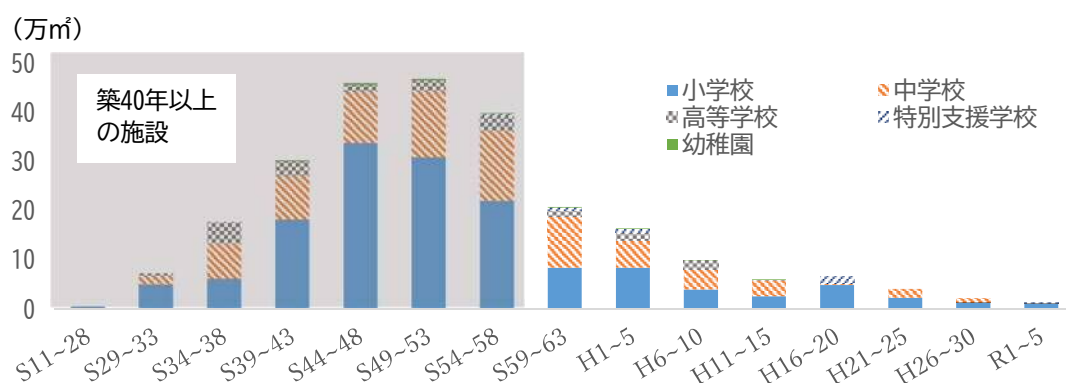
戦後の急激な人口増加や高度経済成長にあわせて整備された公共施設の老朽化は、日本全体で課題となっており、本市でも児童生徒数の急増に伴い建築された学校が、今後一斉に更新時期を迎えます。また、生涯学習センターなどの社会教育施設についても、多くの施設が学校と同様に更新の時期を迎えつつあります。

このような学校施設をはじめとする教育施設の老朽化に対応するためには、経費の抑制と平準化を図りつつ、施設の長寿命化に取り組む必要があります。

また、南海トラフを震源とする大規模地震や想定し得る最大規模の風水害に備え、災害発生時に避難所となる小学校などの教育施設には、避難所機能の強化も求められています。

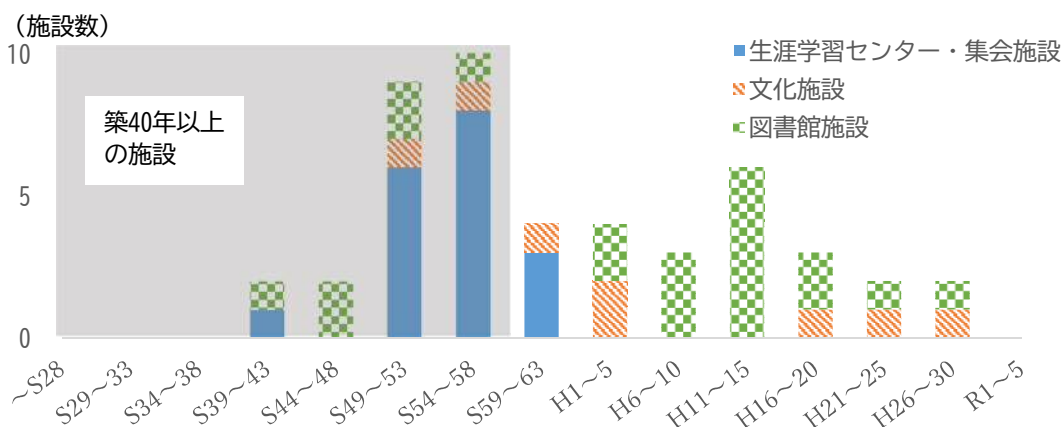
安心・安全を確保しつつ、さらに新しい時代の学びに対応していくため、教育環境の充実と老朽化対策の一体的な整備を進めていくことが重要です。

【学校施設の建設年度別延床面積】（令和5（2023）年4月1日現在）



出典：名古屋市教育委員会作成

【社会教育施設の建設年度別施設数】（令和5（2023）年4月1日現在）



出典：名古屋市教育委員会作成

関連施策：施策13(P.97～)・15(P.107～)・16(P.111～)・17(P.115～)・18(P.119～)

12 地域の教育力の向上

核家族化や共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化、身近な人から子育てを学ぶことや助け合う機会の減少など、子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化していることから、子育てに不安や悩みを持つ家庭が増えています。

そのため、学校と地域の連携・協働を一層推進し、子どもと大人をつなぐ多様な活動や交流の場の機会を拡充し、地域ぐるみで子どもの育ちを支えるしくみづくりを行い、家庭教育を支えることの重要性が高まっています。

それには、子育て支援・福祉関係部署をはじめとして関係部署との連携を強化するとともに、より幅広い地域住民や多様な地域活動団体等のネットワーク化や交流活動をコーディネートする担い手の確保ならびに民間事業者のノウハウ活用等、学校と地域の取り組みを支援する体制づくりが求められています。

関連施策：施策4(P.55～)・9(P.79～)・10(P.83～)・15(P.107～)

国の動向

13 国の第4期教育振興基本計画の策定

令和5（2023）年6月に、第4期目となる国の新たな教育振興基本計画が閣議決定されました。我が国の教育をめぐる現状・課題・展望を踏まえ、2040年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとも言うべき総括的な基本方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、そのもとに5つの基本的な方針が示されています。

【5つの基本的な方針】

- 1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 4 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- 5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

第3章 計画の構成

1 計画の全体像

第4期名古屋市教育振興基本計画

コンパスぶらん

このイラストは、「ナゴヤ学びのコンパス」の考え方にに基づき、生涯を通じて学び続ける姿と5つの基本的方向がその学びを支える様子を描いています。





「ナゴヤ学びのコンパス」は、名古屋市の全ての子どもが学びを通して自分らしく、幸せに生きていくことができるよう、名古屋市の学びの基本的な考えを示したものです。

実現したい市民の姿

自由な市民として互いを認め合い
共に社会を創造する

目指したい子どもの姿

ゆるやかな協働性の中で
自律して学び続ける

基本的方向

- I** 子どもが自律して学び続け、持続可能な社会の創り手となるよう、子ども中心の学びを進めます
- II** 子ども一人一人が幸福や生きがいを感じられるよう、誰一人取り残すことなく、学校・家庭・地域などが連携して子どもの育ちを支えます
- III** 子どもが安心して安全に学べるよう、良好な教育環境を整備します
- IV** 市民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて学び、活躍できる環境を整えとともに、名古屋の魅力を創造・発信します
- V** 教育デジタルトランスフォーメーション (DX) を推進します

2 「ナゴヤ学びのコンパス」(概要)

(1) 策定について

①趣旨

本市の子どもたちが、今後ますます激しくなる社会の変化を前向きに受け止め、たくましくしなやかに変化を乗り越え、よりよく自らの人生をきり拓いていくためには、自律して学び続ける人に成長していくことが欠かせません。そのためには、大人が子どもの学びに伴走し、子ども中心の学びを進めていくことが大切です。

こうした方向性に向けて、本市の学校園全ての教職員及び子どもたちに関わる全ての大人が共通認識をもって教育を進めることができるよう、本市の目指す子ども中心の学びの考えを明確にする、学びの方針を示す必要があると考え、「ナゴヤ学びのコンパス」を策定することとしました。

②学びの構造転換が求められる背景

一人一人が自分らしく幸せに生きながら、未来を共につくっていくことが求められる時代において、現在の教育が新たな時代観を踏まえた教育になっているか、問い直す必要があります。「みんなで同じことを、同じペース、やり方で、同質性の高い学年学級制の中で、決められた問いと答えを勉強する」ということを前提とした教育のあり方も多様化する社会のあり方に合わせて転換することが求められています。

③策定にあたっての基本的な考え方

これから求められる学びを意識しながら、子どもたちや市民、教職員から聞き取った声を反映させた、本市で大切にしたい学びをまとめました。その考えを幼児期から青年期まで一貫して大切にしながら、子どもたちが、大人になっても自律して学び続けることを目指していきます。

④位置づけ

「ナゴヤ学びのコンパス」は、学習指導要領や中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」等を踏まえながら、これまでの本市の取り組みを生かした学びの方針として取りまとめました。

また、ナゴヤ子ども応援大綱で掲げている「一人ひとりの人生の基盤としての理念～あなたもわたしも『いま、ここ』にいたいと思える場をつくる～」を踏まえて作成しています。

(2) 実現したい市民の姿

＜自由な市民として互いを認め合い、共に社会を創造する＞

公教育の目的は、全ての人が「自由」に生き、他者の「自由」も尊重するという「自由の相互承認」の感度を育み、共に社会を創造していくことであり、その目的を達成することが、全ての子どもが自分らしく、幸せに生きていくことにつながると考えます。

(3) 目指したい子どもの姿

＜ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける＞

人は一人一人違うことから、それぞれに合った学び方があります。そのため、子どもたちが、「できるだけ自分に合った進度や学習方法、学習内容を選んだり決めたりできる」という意味において学びを個別に最適化することが大切で、上記のような姿が見られるようにしていきます。

また、個別最適な学びを実現するにあたって、子どもたちが必要に応じて、仲間や大人の力を借りたり、人に自分の力を貸したりする「ゆるやかな協働性」を本市では大切にします。

(4) 重視したい学びの姿

＜自分に合ったペースや方法で学ぶ／多様な人と学び合う／夢中で探究する＞

「ナゴヤ学びのコンパス」で目指している「子ども中心の学び」とは、子どもたちが自分の興味・関心、能力や特性などに合わせて学習方法や学習内容を個別に最適化する学びのことで、子どもたちが自分らしく、楽しく学ぶことができるように教師が子どもの学びに伴走することが求められます。

上記に示した「重視したい学びの姿」は、「子ども中心の学び」を実現するために、「指導の個別化」「学習の個性化」を意識して、本市で大切にしたい姿を三つに整理したものです。

(5) どの学校園でも大人が大切にしたいこと

＜子どもは有能な学び手であると理解し、子どもの学びに伴走する＞

「ナゴヤ学びのコンパス」の目指す教育を実現するためには、教育に関わる大人が大切にしたいことを理解し、共有することが必要です。これまでの子ども観を問い直し、上記のような子ども観を大切にしたいと考えています。

全ての子どもは学ぼうとしているし、学ぶ力をもっています。適切な人や環境と出合うことで、自ら進んで環境に関わり、その相互作用の中で自ら学びを進め、深めていく存在なのです。そのように理解したうえで、子どもの学びに伴走することが大切です。

(6) 「ナゴヤ学びのコンパス」の目指す教育の実現に向けて

令和6年度からは、「ナゴヤ学びのコンパス」の目指す「子ども中心の学び」の実現に向けて、各学校園での教職員の対話のもとに学校努力点（年度重点目標）が設定され、その目標に基づいた教育活動が行われていきます。

また、中学校ブロック等での教職員の対話の推進を図り、「ナゴヤ学びのコンパス」の考えについて理解を深めながら各学校園の実践に繋げるとともに、教育委員会は学習会や研修などの機会を通じて、各学校園に伴走して支援していきます。



全ての子どもが自分らしく、幸せに生きていくために、
「子ども中心の学び」を幼児期から青年期まで
一貫して大切にします。

名古屋市の 学校教育を通じて 目指したい姿



どの学校園でも大人が大切にしたいこと

全ての子どもは、適切な環境とそれを支える仲間・大人に出会うことで、自ら学びを進め、深めていく存在であるという
意味で、「有能な学び手」であると言えます。
私たち大人は、子どもを「有能な学び手」であると信じ、
尊重・対話・チャレンジを大切にしながら、子どもの学びに伴走
していきます。

実現したい

自由な市
互いを認
共に社会

目指したい

ゆるやか
中で自
学び

重視したい

自分に合った
ベースや
方法で学ぶ



多様な
学び



どの学

大人が大切

子どもは有能な学
子どもの学

子ども
一人一人の
思いや願いを
尊重する

子と
対話

市民の姿

市民として
め合い、
創造する

実現したい市民の姿



人は誰もが「自由」に、つまり、自分らしく生きたいように生きたいと願っています。ここで掲げる「自由な市民」とは、**自分も他者も全ての人の自由を尊重する市民**のことを指しています。私たちは、未来を生きる子どもたちが、こうした「自由な市民」として社会の創り手に成長していくことが、本市の学校園の教育を通じて目指すべき姿であると考えています。

子どもの姿

協働性の
律して
ける

目指したい子どもの姿



子どもたちが必要に応じて、仲間や大人の力を借りたり、自分の力を貸したりする「ゆるやかな協働性」のもとで一人一人が自律して学び続けている姿が、目指したい子どもの姿です。

学びの姿

人と
合う

夢中で
探究する

重視したい学びの姿



「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善の考え方に基づく名古屋市の実践を踏まえて、大切にしたい三つの要素を取り上げました。これまでも、これからも大切にしたい姿です。

園でも
したいこと

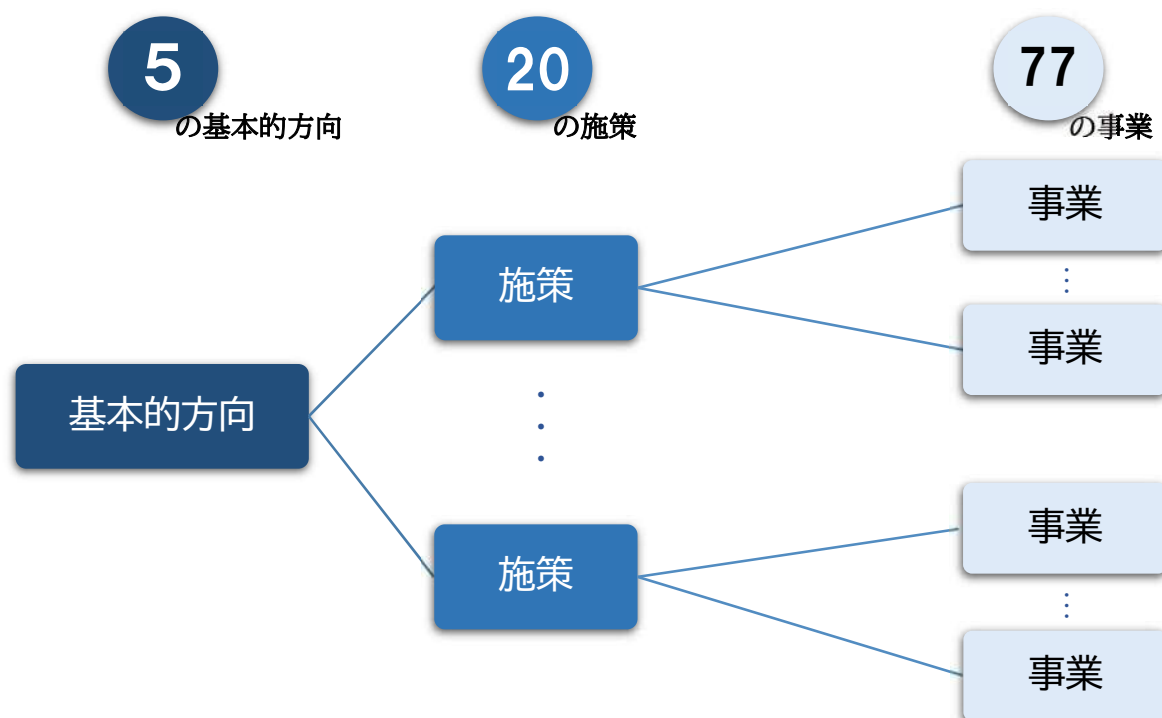
手であると理解し、
に伴走する

らと
する

子どもの
自分なりの
チャレンジを
大事にする



3 計画の体系



本計画では、5つの「基本的方向」とその実現を図るための20の「施策」により具体的かつ体系的な方策を定めるとともに、その「施策」を推進するうえで必要な手立てとなる77の「事業」を取りまとめ、取り組むこととします。

4 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、PDCAサイクルによる進行管理を行い、関係する部局等と連携しながら、基本的方向の実現に向けた取り組みを着実に実施します。

各年度の取り組み状況の評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）により実施します。

点検・評価については、学識経験者により構成される意見聴取会議において、外部の視点から意見を聴取するとともに、教育委員に対して、各施策及び事業の実施状況を報告し、事業の見直しや、新たな課題への対応などについて協議します。加えて、子どもたちからも直接意見を聞く機会を設けます。

それらの中で出された意見などをその後の施策に反映することで、より実効性のあるPDCAサイクルを確立していきます。

また、点検・評価の結果は、報告書として取りまとめ、議会へ提出し公表します。

第4章 基本的方向とその実現に向けた取り組み

1 5つの基本的方向

基本的
方向
I

子どもが自律して学び続け、
持続可能な社会の創り手となるよう、
子ども中心の学びを進めます

施策 1

子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実する取り組みを進めます

1-1 「ナゴヤ学びのコンパス」の目指す学びの推進 [P. 37]

1-2 きめ細やかな学びの推進 [P. 37]

1-3 ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進 [P. 38]

1-4 一貫教育の推進 [P. 38]

1-5 市立高等学校入学者選抜の改善 [P. 38]

1-6 外国語教育の充実 [P. 38]

1-7 市立高等学校における学びのあり方改革 [P. 39]

1-8 幼児期の子と親の育ち支援の推進 [P. 40]

1-9 市立幼稚園における幼児教育の質向上 [P. 40]

★ 2-1 キャリア教育の推進 [P. 41]

★ 4-7 アジア・アジアパラ競技大会を契機とした取り組みの推進 [P. 41]

★ 5-1 特別な支援が必要な子どもへの指導・支援の充実 [P. 41]

★ 5-4 外国にルーツを持つ子ども等への支援の充実 [P. 41]

★ 7-2 不登校児童生徒支援の充実 [P. 41]

★ 16-2 子どもの読書活動の推進 [P. 41]

★ 19-2 ICTを活用した教育の推進 [P. 41]

★：複数の施策に関連する事業として再掲したもの

基本的方向Ⅰ 子どもが自律して学び続け、持続可能な社会の創り手となるよう、子ども中心の学びを進めます

施策2

子ども一人一人の興味・関心や個性などに
応じた学びを通して
自分らしい生き方
を実現できる能力を
育てます

- 2-1 キャリア教育の推進 [P.45]
- 2-2 グローバル人材育成の推進 [P.45]
- ★1-6 外国語教育の充実 [P.46]
- ★1-7 市立高等学校における学びのあり方改革 [P.46]
- ★3-3 SDGs 達成の担い手づくり（ESD）の推進 [P.46]
- ★3-5 中学生による陸前高田市との交流 [P.46]
- ★3-7 社会教育施設による学校教育との連携強化 [P.47]
- ★4-7 アジア・アジアパラ競技大会を契機とした取り組みの推進 [P.47]
- ★5-1 特別な支援が必要な子どもへの指導・支援の充実 [P.47]
- ★7-2 不登校児童生徒支援の充実 [P.47]

施策3

人権を尊重し多様性を
認め合う豊かな心を
育てるとともに、
子どもが主体的に社会の
形成に参画できる
取り組みを進めます

- 3-1 学校教育における人権教育の推進 [P.51]
- 3-2 主権者教育の推進 [P.51]
- 3-3 SDGs 達成の担い手づくり（ESD）の推進 [P.51]
- 3-4 インクルーシブ教育システムの推進 [P.52]
- 3-5 中学生による陸前高田市との交流 [P.52]
- 3-6 さまざまな体験・交流活動の実施 [P.52]
- 3-7 社会教育施設による学校教育との連携強化 [P.53]
- ★1-9 市立幼稚園における幼児教育の質向上 [P.54]
- ★2-1 キャリア教育の推進 [P.54]
- ★4-7 アジア・アジアパラ競技大会を契機とした取り組みの推進 [P.54]
- ★7-1 いじめ防止対策の推進 [P.54]
- ★7-2 不登校児童生徒支援の充実 [P.54]
- ★20-1 児童生徒の情報活用能力の向上 [P.54]

★：複数の施策に関連する事業として再掲したもの

施策 4

望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたって健やかに生きるための心身を育みます

- 4-1 元気いっぱい子ども育成事業の推進 [P. 57]
- 4-2 魅力ある学校給食の推進 [P. 57]
- 4-3 子どもの運動・文化活動の振興 [P. 57]
- 4-4 心の健康づくりの推進 [P. 58]
- 4-5 安心・安全な学校生活の確保 [P. 58]
- 4-6 学校における防災教育の推進 [P. 59]
- 4-7 アジア・アジアパラ競技大会を契機とした取り組みの推進 [P. 59]

施策 5

多様な教育的ニーズに対応したきめ細かな支援を推進します

- 5-1 特別な支援が必要な子どもへの指導・支援の充実 [P. 63]
- 5-2 特別支援教育に関する施設整備の推進 [P. 64]
- 5-3 市立大学と連携した発達障害児への支援 [P. 64]
- 5-4 外国にルーツを持つ子ども等への支援の充実 [P. 65]
- 5-5 市立高等学校における多様な教育的ニーズに対応した支援の充実 [P. 65]
- 5-6 市立夜間中学の設置・運営 [P. 66]
- ★ 1-8 幼児期の子と親の育ち支援の推進 [P. 66]
- ★ 2-1 キャリア教育の推進 [P. 66]
- ★ 7-2 不登校児童生徒支援の充実 [P. 66]
- ★ 7-3 教育相談事業の充実 [P. 66]
- ★ 19-2 ICT を活用した教育の推進 [P. 66]

★：複数の施策に関連する事業として再掲したもの

基本的 方向 Ⅱ

子ども一人一人が幸福や生きがいを感じられるよう、
誰一人取り残すことなく、
学校・家庭・地域が連携して子どもの育ちを支えます

施策 6

子どもや親を総合的に支援し、子どもの針路を応援します

- 6-1 なごや子ども応援委員会の運営 [P.69]
- 6-2 教育と福祉の連携による支援の充実 [P.69]
- ★ 4-4 心の健康づくりの推進 [P.69]
- ★ 5-4 外国にルーツを持つ子ども等への支援の充実 [P.69]
- ★ 19-1 教育データ利活用とEBPMの推進 [P.69]

施策 7

いじめの防止対策や不登校児童生徒への支援を推進します

- 7-1 いじめ防止対策の推進 [P.73]
- 7-2 不登校児童生徒支援の充実 [P.73]
- 7-3 教育相談事業の充実 [P.73]
- ★ 1-7 市立高等学校における学びのあり方改革 [P.74]
- ★ 6-1 なごや子ども応援委員会の運営 [P.74]
- ★ 6-2 教育と福祉の連携による支援の充実 [P.74]

施策 8

保護者の経済的負担を軽減し、多様な進路選択を支援します

- 8-1 就学援助・奨励の推進 [P.77]
- 8-2 私学助成の推進 [P.77]

施策 9

家族のふれあいと家庭の教育力向上を支援します

- 9-1 家庭教育支援の推進 [P.81]
- ★ 1-8 幼児期の子と親の育ち支援の推進 [P.81]
- ★ 4-1 元気いっぱい子ども育成事業の推進 [P.81]

施策 10

地域とともに子どもを見守り、育みます

- 10-1 コミュニティ・スクールの全校・園への拡充 [P.85]
- 10-2 子どもの安全対策の推進 [P.85]
- 10-3 さまざまな団体との連携による地域活動の促進 [P.85]
- 10-4 土曜日の教育活動の推進 [P.86]
- 10-5 トワイライトスクールの実施 [P.86]
- 10-6 地域における生涯学習の担い手の育成・活用 [P.86]
- ★ 4-3 子どもの運動・文化活動の振興 [P.86]
- ★ 12-1 学校における働き方改革の推進 [P.86]

★：複数の施策に関連する事業として再掲したもの

基本的 方向 Ⅲ

子どもが安心して安全に学べるよう、 良好な教育環境を整備します

施策11

豊かな人間性と確かな指導力を持った教職員を育成します

- 11-1 優秀な人材の確保 [P. 89]
- 11-2 教職員の資質能力の向上 [P. 89]
- ★1-8 幼児期の子と親の育ち支援の推進 [P. 89]
- ★20-2 教職員の ICT 活用指導力の向上 [P. 89]

施策12

教職員が心身ともに健康に、笑顔で子どもと向き合えるよう、学校における働き方改革を推進します

- 12-1 学校における働き方改革の推進 [P. 93]
- 12-2 学校における問題解決の推進 [P. 94]
- ★1-1 「ナゴヤ学びのコンパス」の目指す学びの推進 [P. 94]
- ★1-2 きめ細やかな学びの推進 [P. 94]
- ★1-3 ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進 [P. 94]
- ★2-1 キャリア教育の推進 [P. 94]
- ★4-3 子どもの運動・文化活動の振興 [P. 95]
- ★6-1 なごや子ども応援委員会の運営 [P. 95]
- ★7-2 不登校児童生徒支援の充実 [P. 95]
- ★19-1 教育データ利活用とEBPMの推進 [P. 95]
- ★20-3 ICT 活用の支援 [P. 95]

施策13

子どもが安心・安全で快適に学ぶことができる質の高い教育環境を整えます

- 13-1 学校施設の計画的な改修の推進 [P. 99]
- 13-2 学校施設の空調設備の整備充実 [P. 99]
- 13-3 学校トイレの環境改善の推進 [P. 99]
- 13-4 学校における避難所機能の強化 [P. 100]
- 13-5 脱炭素社会の実現に向けた施設整備の推進 [P. 100]
- 13-6 公的施設等との複合化の推進 [P. 100]
- ★5-2 特別支援教育に関する施設整備の推進 [P. 101]
- ★15-5 学校開放事業の実施 [P. 101]

施策14

子どもにとって望ましい学校規模を確保します

- 14-1 望ましい学校規模の確保 [P. 105]

★：複数の施策に関連する事業として再掲したもの

基本的
方向
IV

市民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、
生涯を通じて学び、活躍できる環境を整えるとともに、
名古屋の魅力を創造・発信します

施策15

生涯を通じて学び、
社会で活躍し続けら
れるよう支援します

- 15-1 社会教育における人権教育の推進 [P. 109]
- 15-2 生涯学習センター・女性会館の魅力向上 [P. 109]
- 15-3 生涯学習やリカレント教育に関する情報の発信 [P. 109]
- 15-4 青少年の社会参画の推進 [P. 109]
- 15-5 学校開放事業の実施 [P. 110]

★ 4-7 アジア・アジアパラ競技大会を契機とした取り組みの推進 [P. 110]

施策16

図書館改革を進め、
読書機会の充実と多
様な学びを支援しま
す

- 16-1 図書館の魅力向上 [P. 113]
- 16-2 子どもの読書活動の推進 [P. 113]

★ 3-7 社会教育施設による学校教育との連携強化 [P. 113]

施策17

博物館・美術館・科
学館の魅力を磨き上
げ、発信します

- 17-1 博物館、蓬左文庫、秀吉清正記念館の魅力向上 [P. 117]
- 17-2 美術館の魅力向上 [P. 117]
- 17-3 科学館の魅力向上 [P. 117]
- 17-4 芸術と科学の杜事業の実施 [P. 117]

★ 3-7 社会教育施設による学校教育との連携強化 [P. 118]

施策18

名古屋の歴史や文化
に根ざした魅力を大
切にし、活用・発信
します

- 18-1 歴史の里しだみ古墳群の魅力向上 [P. 121]
- 18-2 文化財の保存活用の推進 [P. 121]
- 18-3 歴史的建造物の保存活用の推進 [P. 121]
- 18-4 見晴台遺跡の保存活用の推進 [P. 121]

★ 3-7 社会教育施設による学校教育との連携強化 [P. 122]

★：複数の施策に関連する事業として再掲したもの

基本的
方向
V

教育デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進します

施策19

未来の学びを支える
ICT環境の進化に取
り組みます

- 19-1 教育データ利活用とEBPMの推進 [P. 125]
- 19-2 ICTを活用した教育の推進 [P. 125]
- ★6-2 教育と福祉の連携による支援の充実 [P. 126]
- ★7-1 いじめ防止対策の推進 [P. 126]
- ★7-2 不登校児童生徒支援の充実 [P. 126]
- ★12-1 学校における働き方改革の推進 [P. 126]
- ★16-1 図書館の魅力向上 [P. 126]
- ★17-1 博物館、蓬左文庫、秀吉清正記念館の魅力向上 [P. 126]
- ★17-2 美術館の魅力向上 [P. 126]
- ★17-3 科学館の魅力向上 [P. 126]

施策20

ICTを活用できる能
力を高め、新たな学
びの可能性を広げま
す

- 20-1 児童生徒の情報活用能力の向上 [P. 129]
- 20-2 教職員のICT活用指導力の向上 [P. 129]
- 20-3 ICT活用の支援 [P. 129]
- ★1-7 市立高等学校における学びのあり方改革 [P. 130]
- ★5-4 外国にルーツを持つ子ども等への支援の充実 [P. 130]
- ★7-1 いじめ防止対策の推進 [P. 130]
- ★7-2 不登校児童生徒支援の充実 [P. 130]

★：複数の施策に関連する事業として再掲したもの

2 施策と事業

【各施策・事業ページの見方】

①施策ページ

施 策	現状と課題
5 つの「基本的方向」を実現するための 20 の「施策」を掲載しています。	施策を取り巻く現状と課題について記述しています。

基本的方向 I

施策 1

子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実する取り組みを進めます

現状と課題

- 令和 2 (2020) 年度から実施しているナゴヤ・スクール・イノベーション事業の成果を踏まえ、全学校園において「子ども中心の学び」の実現に向けた学びの方針として、令和 5 (2023) 年 9 月に「ナゴヤ学びのコンパス」を公表しました。
「子ども中心の学び」について、実践校での取り組みを展開し、全学校園での共通理解を進めるとともに、幼児期から青年期まで一貫して大切にすることが重要となります。
- 高等学校では、専門学科において教育機関と企業との連携を図るデュアルシステムを採用し、新たな学びを取り入れています。今後は、STEAM 教育※、先進的なグローバル・理数系教育、産業界と連携した外部リソースを活用した実践的な教育等を通じて、これまでに以上各校の特色化と魅力向上を促進する必要があります。
- 令和元 (2019) 年度に「幼児教育支援室」を設置し、幼児教育の質の向上に努めるなど、幼児期の子と親の育ちを支援してきました。今後も、小学校以降の学びにつながる質の高い幼児教育を実施するとともに、保護者のニーズを踏まえながら預かり保育を充実させていくなどの取り組みが必要です。

大学丸ごと研究室体験 [1-7]
(P.39)

名古屋市立高校では、文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール (SSH) の指定を受けている向陽高校を拠点校として、理数教育を推進しています。

名古屋市立大学との連携による「大学丸ごと研究室体験」では、夏期休業中に市立高校生が医学・薬学・理学分野の大学の研究を体験し、高校の学びと大学の先端研究との関連を実感しながら、理数分野への興味・関心を伸ばしています。



【高校生が大学の研究を体験する様子】

関連する個別計画

- ・名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画
- ・魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画 (第 2 次)

※STEAM 教育: Science, Technology, Engineering, Arts, Mathematics
発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育

関連する個別計画

関連する個別計画を示しています。

SDGsアイコン

施策を推進することで達成に寄与する、SDGsのゴール（目標）を示すアイコンを掲載しています。



内 容

【「ナゴヤ学びのコンパス」の目指す学びの推進】
「子ども中心の学び」を幼児期から青年期まで一貫して大切に、各学校（園）が、「ナゴヤ学びのコンパス」に基づいた学びを推進します。

【市立高等学校における学びのあり方改革】
市立高校における学びのあり方変革を推進するとともに、専門学科において地域と連携しグローバル社会で活躍できる高い専門性を身につけた人材を育てる。

【幼児教育の質の向上】
幼児を取り巻く現状や課題に対応し、幼児教育の質向上と支援の充実を図る。

内 容

「施策」を推進するうえで必要な手立てとなる「事業」の主な内容について記述しています。

コラム等

事業に関連するものを、コラムや写真などで掲載しています。

NAGOYA School Innovation

「ナゴヤ学びのコンパス」の目指す学びの推進

・イノベーション事業の推進

【ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもの様子】

子ども一人一人が、ゆるやかな協働性の中で、学ぶペースや方法、内容などを自己選択、自己決定しながら自律的に学び続けています。また、じっくりと自分なりの問いを立てて、自分なりの方法で、自分なりの答えにたどり着くことができるような探究的な学びに取り組んだりしています。

成 果 指 標		現状値 令和 5 (2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	「授業が自分にあった教え方、教材、学習時間になっていた」と回答した子どもの割合	小 83.4% 中 73.5%	小 93% 中 84%
2	「話し合う活動を通じて、自分の考え方を深めたり広げたりできた」と回答した子どもの割合	小 88.8% 中 88.8%	小 93% 中 84%
3	学校生活の満足度・肯定的に答えた割合	小 88.8% 中 88.8%	小 93% 中 84%

成果指標

施策の進ちょくを示す「ものさし」として、設定しています。
※「現状値」が令和 4（2022）年度のものは、R4と表示しています。
※施策 8、14については、成果指標は設定していません。

②事業ページ

事業内容

事業の主な取り組み内容について記述しています。

現 況

令和 5 (2023) 年度の事業量もしくは実績値について記述しています。

目 標

令和10 (2028) 年度に目標とする事業量もしくは実績値について記述しています。

事業名	事業内容	現況 令和 5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度
1-1 「ナゴヤ学びのコンパス」の目指す学びの推進 各学校で特色ある教育課程を編成する際の参考として活用できるよう、学習指導要領に対応し、「ナゴヤ学びのコンパス」に沿った「名古屋市教育課程」を作成し、活用を促進するなど「子ども中心の学び」の実現に向けた方策を実施 幼 小学 中学 高校 大人	●学習指導要領の着実な実施【指導室】 各学校で特色ある教育課程を編成する際の参考として活用できるよう、学習指導要領に対応し、「ナゴヤ学びのコンパス」に沿った「名古屋市教育課程」を作成し、活用を促進		
	○「名古屋市教育課程」	作成	活用
	●教科担任制の実施【指導室・教職員課】 小学校高学年において、一定の教科を専任の教員が担当する教科担任制を導入し、学習指導の充実を実施		
	○小学校高学年での教科担任制	全校実施	全校実施

事業名

事業名を示しています。
左上の数字は施策ごとの通し番号です。
なお、複数の施策に関連する事業として再掲したものは★と表示しています。

事業の対象者の主な年齢層※

「幼」：就学前段階の子ども
「小学」：小学校段階の子ども
「中学」：中学校段階の子ども
「高校」：高等学校段階の子ども
「大人」：市民、保護者など

※特別支援学校の児童生徒は、それぞれ対象となる年齢層で表示しています。
※主に教職員を対象としている事業には、年齢層の表示がありません。

関連事業名	事業内容
2-1 ★キャリア教育の推進 幼 小学 中学 高校 大人	子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるため、キャリア教育を推進 【指導室】



基本的方向Ⅰ

施策1

子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実する取り組みを進めます

現状と課題

- 令和2(2020)年度から実施しているナゴヤ・スクール・イノベーション事業の成果を踏まえ、全学校園において「子ども中心の学び」の実現に向けた学びの方針として、令和5(2023)年9月に「ナゴヤ学びのコンパス」を公表しました。
「子ども中心の学び」について、実践校での取り組みを展開し、全学校園での共通理解を進めるとともに、幼児期から青年期まで一貫して大切にすることが重要となります。
- 高等学校では、専門学科において教育機関と企業との連携を図るデュアルシステムを採用し、新たな学びを取り入れています。今後は、STEAM教育※、先進的なグローバル・理数系教育、産業界と連携した外部リソースを活用した実践的な教育等を通じて、これまで以上に各高等学校の特色化と魅力向上を促進する必要があります。
- 令和元(2019)年度に「幼児教育支援室」を設置し、幼児教育の質の向上に努めるなど、幼児期の子と親の育ちを支援してきました。今後も、小学校以降の学びにつながる質の高い幼児教育を実施するとともに、保護者のニーズを踏まえながら預かり保育を充実させていくなどの取り組みが必要です。

大学丸ごと研究室体験〔1-7〕 (P.39)

名古屋市立高校では、文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定を受けている向陽高校を拠点校として、理数教育を推進しています。

名古屋市立大学との連携による「大学丸ごと研究室体験」では、夏期休業中に市立高校生が医学・薬学・理学分野の大学の研究を体験し、高校の学びと大学の先端研究との関連を実感しながら、理数分野への興味・関心を伸ばしています。



【高校生が大学の研究を体験する様子】

関連する個別計画

- ・名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画
- ・魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）

※STEAM 教育：Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics 等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育



内 容

【「ナゴヤ学びのコンパス」の目指す学びの推進】

「子ども中心の学び」を幼児期から青年期まで一貫して大切にし、各学校（園）が、「ナゴヤ学びのコンパス」に基づいた学びを推進します。

【市立高等学校における学びのあり方改革】

市立高校における学びのあり方変革を推進するとともに、専門学科においては、企業や地域と連携しグローバル社会で活躍できる高い専門性を身につけた人材を育成します。

【幼児教育の質の向上】

幼児を取り巻く現状や課題に対応し、幼児教育の質向上と支援の充実を図ります。



NAGOYA School Innovation

「ナゴヤ学びのコンパス」の目指す学びの推進

〔1－1〕(P.37)

ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進

〔1－3〕(P.38)

子ども一人一人が、ゆるやかな協働性の中で、学ぶペースや方法、内容などを自己選択、自己決定しながら自律的に学び続けています。

また、じっくりと自分なりの問いを立てて、自分なりの方法で、自分なりの答えにたどり着くことができるような探究的な学びに取り組んだりしています。



【ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもの様子】

成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	「授業が自分にあった教え方、教材、学習時間になっていた」と回答した子どもの割合	小 83.4% 中 73.5%	小 93% 中 84%
2	「話し合う活動を通じて、自分の考え方を深めたり広げたりした」と回答した子どもの割合	小 82.9% 中 79.5%	小 93% 中 90%
3	学校生活の満足度・充実度に関する項目に肯定的に答えた高校生の割合	—	90%

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
1-1 「ナゴヤ学びのコンパス」の目指す学びの推進 各学校で特色ある教育課程を編成する際の参考として活用できるよう、学習指導要領に対応し、「ナゴヤ学びのコンパス」に沿った「名古屋市教育課程」を作成し、活用を促進するなど「子ども中心の学び」の実現に向けた方策を実施 幼 小学 中学 高校 大人	●学習指導要領の着実な実施【指導室】 各学校で特色ある教育課程を編成する際の参考として活用できるよう、学習指導要領に対応し、「ナゴヤ学びのコンパス」に沿った「名古屋市教育課程」を作成し、活用を促進		
	○「名古屋市教育課程」	作成	活用
	●教科担任制の実施【指導室・教職員課】 小学校高学年において、一定の教科を専任の教員が担当する教科担任制を導入し、学習指導の充実を実施		
	○小学校高学年での教科担任制	全校実施	全校実施
1-2 きめ細やかな学びの推進 一人一人を大切にしたいきめ細かな指導のため、少人数学級（小学1・2年生における30人学級及び中学1年生における35人学級）の実施や少人数指導等を実施するとともに、学級担任・教科担任とは異なる立場で子どもと関わる子どもの未来応援講師の配置、学習の基礎となる国語力を向上させるため学校図書館の体制を充実 幼 小学 中学 高校 大人	●少人数教育の推進【教職員課・指導室】 小学1・2年生における30人学級及び中学1年生における35人学級という少人数学級の編制、個々の子どもの習熟度や学習についてのつまずきに対応するため、少人数指導を実施		
	○少人数学級編制	全校実施	全校実施
	○少人数指導	全校実施	全校実施
	●子どもの未来応援講師の配置【指導室】 基礎・基本の定着を中心とした学習指導の支援を行うとともに、学級担任・教科担任とは異なる立場で子どもと関わり、気軽に相談できる関係を築くことで子どもを支援するため、子どもの未来応援講師を配置		
	○子どもの未来応援講師	小78校、 中71校、 特3校配置	小78校、 中71校、 特3校配置
	○授業後、長期休業中の特設講座の開設	実施	実施
	●小・中学校における国語教育の推進【指導室】 子どもたちの学習の基礎となる国語力を向上させるため、探究学習の拠点となる学校図書館に学校司書の配置と図書の充実を進めるとともに、子どもの読書意欲を高める取り組みや言語活動を充実させる取り組みを実施		
	○学校図書館における図書の整備	実施	実施
	○学校司書	中学校ブックに1人配置	配置拡充

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
1-3 ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進 幼 小学 中学 高校 大人	●ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進【新しい学校づくり推進室・指導室】 ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもを育むため、大人が子どもに伴走し、「子ども中心の学び」を進める学校づくりを推進 ○「ナゴヤ学びのコンパス」	策定・実践	実践
1-4 一貫教育の推進 「子ども中心の学び」を幼児期から青年期まで一貫して大切にするために、校種間における系統性・連続性のある教育を推進 幼 小学 中学 高校 大人	●一貫教育の推進【新しい学校づくり推進室・指導室】 「子ども中心の学び」を幼児期から青年期まで一貫して大切にするために、校種間における系統性・連続性のある教育を推進 ○中学校ブロック対話集会 ○学校間連携実践事業 ●幼保小接続の推進【指導室】 幼稚園・保育所・認定こども園等において子どもが育んだ力を、小学校教育に円滑に接続するための調査研究や研修等を実施 ○幼保小接続に関する調査研究 ○幼保小接続研修会 ○幼小接続推進講座 ○幼小接続長期研修	実施 実施	実施 実施
1-5 市立高等学校入学者選抜の改善 幼 小学 中学 高校 大人	●市立高等学校入学者選抜の改善【指導室】 市立高校のアドミッション・ポリシーに基づき、各学校・学科の特色を踏まえた入学者選抜になるよう、入学者選抜のあり方について検討・改善を実施 ○入学者選抜のあり方について	検討・改善	検討・改善
1-6 外国語教育の充実 幼 小学 中学 高校 大人	●外国語教育の充実【指導室・教職員課】 英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため、外国語教育にアシスタントを活用するとともに、英語が堪能な教員の確保に向けた採用選考試験を実施 ○外国語指導アシスタントの派遣 ○AET※の派遣 ○英語に関わる特例を設けた教員採用選考試験	小・特全校 小試行実施 中全校、高9校実施 実施	小・特全校 小実施 中全校、高9校実施 実施

※AET：Assistant English Teacher の略。外国人英語指導助手

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
1-7 市立高等学校における学びのあり方の改革 グローバル化が進む新しい時代に求められる資質・能力を育成するため、探究学習やSTEAM教育※、国際理解教育を推進するとともに、産業界・大学・地域との連携に取り組み、市立高校における学びのあり方改革を進める	●市立高等学校における学びの変革と深化【指導室】		
	将来の予測が極めて困難で先行き不透明な時代やグローバル化が進む時代を生き抜くために必要な資質・能力を育成するため、探究的学びやSTEAM教育を推進するとともに、産業界・大学・地域との連携に取り組み、市立高校における学びのあり方変革を推進		
	○探究的な学び・STEAM教育 (特色ある理数教育の推進)	実施	実施
	○向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有	実施	実施
	●市立高等学校における専門学科の充実【指導室】		
	工業科・商業科をはじめとする専門学科において、Society5.0※とも呼ばれる新しい時代に対応できるよう、学習環境を適切に整備。企業や地域と連携しグローバル社会で活躍できる高い専門性を身につけた人材を育成		
	○デュアルシステム	2校実施	3校実施
	○企業連携・地域連携の促進及び市政貢献	実施	拡充
	○専門教育内容・環境の充実	—	実施
	○学科・コースのあり方・再編検討	—	実施
幼 小学 中学 高校 大人	●市立高等学校における学校の枠を越えた学び【指導室】		
	生徒の学び意欲に応じ、ICT機器やオンラインを活用するなどして、在籍する学校の枠を越えて、専門性の高い授業や特色のある授業を共有し、単位修得できる環境を整備		
	○オンラインによる協働学習	—	実施
	○学校間連携による単位修得制度	—	実施
	○ICT環境の整備・充実	実施	実施

※STEAM教育：Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育

※Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度
1-8 幼児期の子と親の育 ち支援の推進 幼 小学 中学 高校 大人	●幼児期の子と親の育ち支援の推進【指導室】		
	幼児教育支援室において、幼児教育の質の向上推進と子育ての支援充 実のため、幼児教育に関する調査研究や教職員・保育士等の指導力や資 質の向上に資する研修を実施するとともに、子育てを支援する取り組み を実施		
	○幼児の育ち応援ルームの運営	実施	実施
	○専門家による子育て相談等	実施	実施
	○研修の実施	実施	実施
1-9 市立幼稚園における 幼児教育の質向上 幼 小学 中学 高校 大人	●市立幼稚園における幼児教育の質向上【指導室】		
	心の教育を推進するための体験活動を行うとともに、子育て支援や今 日的な課題への取り組み、本市の幼児教育の質の向上につながる実践研 究を実施		
	○芸術鑑賞	8園実施	8園実施
	○預かり保育	全園実施	全園実施
	○子育て支援事業	全園実施	全園実施



【小学生と園児の交流活動】

市立幼稚園における幼児教育の質向上
[1-9] (P.40)

小学生と園児が生活科の授業等で
交流活動を行っています。

事前に学校園の教職員が交流活動
で大切にしたいことを確認し合っ
たり、活動後の振り返りをしたりし
て、互恵性のある活動にしていま
す。

関連事業名	事業内容
2-1 ★キャリア教育の推進 幼 小学 中学 高校 大人	子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるため、キャリア教育を推進 【指導室】
4-7 ★アジア・アジアパ ラ競技大会を契機と した取り組みの推進 幼 小学 中学 高校 大人	言語や文化が異なる人々や障害を抱えた人々とふれあい、互いを認め合い、協働していく姿勢を育むため、グローバル人材の育成や人権教育の機会を充実 【指導室・学校保健課・部活動振興室】
5-1 ★特別な支援が必要 な子どもへの指導・ 支援の充実 幼 小学 中学 高校 大人	障害の種類や程度、発達障害の特性等、特別な支援が必要な子どもに応じた適切な指導と必要な支援を行うための環境整備や人的配置の充実とともに、医療的ケア等が必要な幼児児童生徒が安心して学校（園）生活を送ることができるようにするための支援を実施 【指導室】
5-4 ★外国にルーツを持 つ子ども等への支援 の充実 幼 小学 中学 高校 大人	日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応を図るため、日本語指導講師等の配置、日本語教育相談センターの設置・運営、初期日本語集中教室、日本語通級指導教室等を実施するとともに、子ども、親子向け講座・事業を実施 【指導室・生涯学習課】
7-2 ★不登校児童生徒支 援の充実 幼 小学 中学 高校 大人	教室に入れない生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、生徒一人一人の状況に応じた適切な学習指導や適応指導を行う「校内の教室以外の居場所づくり」を実施するとともに、不登校児童生徒がそれぞれの進度にあわせて自宅等での学習を進められるよう、学習支援を実施するほか、子ども適応相談センターの通所者一人一人のつまずきや進度にあわせた学習支援を実施 【新しい学校づくり推進室・子ども適応相談センター】
16-2 ★子どもの読書活動 の推進 幼 小学 中学 高校 大人	学校図書館に関わる人材の育成や、物・人・情報のネットワーク構築などの学校図書館の支援方法について検討会議等を開催し、調査研究を実施 【生涯学習課・図書館・指導室】
19-2 ★ICTを活用した教 育の推進 幼 小学 中学 高校 大人	全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、1人1台端末の更新をはじめとするICT環境の整備を図るとともに、その活用を推進 【学校DX推進課・指導室】



【ナゴヤ学びのコンパス】

基本的方向Ⅰ

施策2

子ども一人一人が、自分の興味・関心や個性などに
応じた学びを通して自分らしい生き方を実現できる
力を育てます

現状と課題

- 将来の夢や目標を持っている子どもの割合は、令和5（2023）年度において、小学生79.6%、中学生66.1%となっており、ここ数年遞減しています。こうした現状を踏まえ、「自分が何をしたいのか」「どんな大人になりたいのか」を子どもたち自身が探究し、自分らしい生き方を実現する力を育てていくためには、子どもたちに実社会のさまざまな仕事や活躍している人々（ヒト・モノ・コト）と“であう”機会を提供しながら、キャリア教育を推進していく必要があります。
- 本市では、市立高校生の海外派遣を実施しています。派遣を通じて国際理解を深めるとともに、自らのキャリアデザインを考えるきっかけとなっています。グローバル人材の育成のため、令和元（2019）年に開設したグローバル・エデュケーション・センターを活用し、企業や研究機関と連携した事業を展開していく必要があります。
- グローバル人材の育成には、子どもが郷土への愛着や誇りを持つとともに、言語や文化が異なる人々と協働し、共生していくために必要な力を伸ばしていく必要があります。郷土に関する学習をはじめ、日本の文化芸術や歴史に理解を深めることや、異文化にふれる機会を充実させる必要があります。

グローバル・エデュケーション・センター〔2-2〕（P.45）

グローバル・エデュケーション・センターでは、名古屋市の子どもたちが楽しく英語に触れ、英語を通して様々な分野やグローバル社会に興味・関心を持てるよう、多種多様なイベントや、アカデミックなセミナー等を開催しています。グローバルワークショップでは、学校園やクラス単位で1日または半日、複数の外国人講師とともに英語漬けの時間を過ごし、英語に触れるだけでなく、グローバル人材として必要な多様性・協働性・コミュニケーション能力・課題解決力を育てています。



【グローバルワークショップ】



内 容

【キャリア教育の推進】

子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるため、キャリア教育を推進します。

【グローバル人材育成の推進】

グローバル社会において活躍することができる人材を育成していきます。郷土愛や豊かな感性などを育むことができるようにするための活動を実施します。

ナゴヤキャリアタイムサポーター制度〔2－1〕（P.45）

キャリア教育が充実したものとなるよう、ご協力いただける企業・団体・大学等を登録する制度です。

ナゴヤキャリアタイムサポーターには、出前授業、職業体験、職場訪問、イベント参加等、さまざまな形でキャリア教育の実践を支援していただいています。



成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	将来の夢や目標を持っている子どもの割合	小 79.6% 中 66.1%	小 86% 中 73%
2	自分にはよいところがあると思う子どもの割合	小 85.2% 中 82.1%	小 90% 中 87%
3	「授業で学習した英語を使って、自分のことや身近なことについて話すことができる」と思っている児童の割合	R4 70.6%	80%
4	CEFR－A1レベル相当※ 以上の英語力を持つ中学3年生の割合	R4 37.7%	80%

※CEFR－A1レベル相当：英語検定3級合格相当とされ、英語教育実施状況調査で使用されている指標

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
2-1 キャリア教育の推進	●キャリア教育の推進【指導室】		
	子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるため、キャリア教育を推進		
	○キャリアタイム	モデルカリキュラム作成	実施
	○キャリア教育推進センター	機能の構築	運営
幼 小学 中学 高校 大人	○キャリアナビゲーター	中72校、高・特全校配置	中・高・特全校配置
	●グローバル・エデュケーション・センターの運営【指導室】		
	国内外の企業や大学、研究機関等と連携し、グローバル社会において活躍することができる人材を育成するためのグローバル環境の実体験等ができるグローバル・エデュケーション・センターの運営		
	○グローバルワークショップ	実施	実施
グローバルな視点をもち、また郷土愛などを育むため、文化芸術にふれる活動や、グローバル環境の実体験等をする活動を実施	○グローバルスタディ	実施	実施
	○グローバルコミュニケーション	実施	実施
	●市立高校生の海外派遣【指導室】		
	グローバルな視野を持つ人材の育成と、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るための市立高校生の海外派遣事業を実施		
幼 小学 中学 高校 大人	○海外派遣	実施	実施
	●郷土学習の推進【指導室】		
	郷土愛や豊かな感性などを育むことができるようにするため、児童生徒が文化芸術にふれる活動を実施		
	○郷土学習	小・中全校実施	小・中全校実施
幼 小学 中学 高校 大人	○副読本を中学校新1年生に配付	実施	実施
	○和室設置校において教科等での活用	実施	実施

関連事業名	事業内容
1－6 ★外国語教育の充実 幼 小学 中学 高校 大人	英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため、外国語教育にアシスタントを活用するとともに、英語が堪能な教員の確保に向けた採用選考試験を実施 【指導室・教職員課】
1－7 ★市立高等学校における学びのあり方改革 幼 小学 中学 高校 大人	将来の予測が極めて困難で先行き不透明な時代やグローバル化が進む時代を生き抜くために必要な資質・能力を育成するため、探究的学びやSTEAM教育※を推進するとともに、産業界・大学・地域との連携に取り組み、市立高校における学びのあり方変革を推進 【指導室】
3－3 ★SDGs達成の担い手づくり(ESD)※の推進 幼 小学 中学 高校 大人	SDGs達成の担い手を育成するため、推進校(園)において、環境学習や国際理解学習、防災学習、エネルギー学習、世界遺産や地域の文化財等に関する学習などの多様な学習活動を実施 【指導室】
3－5 ★中学生による陸前高田市との交流 幼 小学 中学 高校 大人	平成24(2012)年に陸前高田市と名古屋市の両教育委員会において締結した「絆協定」に基づき、両市の将来のまちづくりを担う人材の育成を図るため、両市の中学生による相互訪問交流等を実施 【総務課・指導室】

※STEAM 教育：Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics 等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育

※ESD：Education for Sustainable Development の略。一人一人が世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育

関連事業名	事業内容
3-7 ★社会教育施設による学校教育との連携強化 幼 小学 中学 高校 大人	子どもの学習・読書活動をより豊かにする読書環境を整備するため、中学生・特別支援学校生徒への電子書籍サービスIDの配布、学校訪問、図書館見学の受け入れ、学習支援図書セットの貸出、学校図書館の支援等を実施 【図書館】 歴史を学び続ける動機づけを促進するため、体験事業や出前歴史セミナーを実施するとともに、子どもたちへの学びの機会を提供するための教材やウェブ映像を製作 【博物館】 館内のICT環境を整備し、校外学習や職場体験を積極的に受け入れ、学校においては、学芸員を講師とする美術鑑賞講座等を企画・実施するとともに、学校の多様なニーズを把握し学校が利用しやすいサービスの提供や環境づくりを実施 【美術館】 職員やボランティアが小・中学校等へ出向いて大型機材等を活用した科学講座や身近な材料を使用した科学工作の指導をする事業や、小学生の理科単元にあわせた学習投影、高校生科学力向上促進事業等を実施 【科学館】 志段味古墳群や古墳時代への子どもの理解・関心を深めるため、ガイドボランティアの説明、校外学習用ワークブックの活用や、勾玉や埴輪づくりなどの古代体験プログラムを実施 【歴史の里しだみ古墳群】 旧石器時代から現代に至る暮らしの跡についての子どもの理解・関心を深めるため、学校側の要望を事前に把握し、来館した児童生徒へ職員が案内を実施 【見晴台考古資料館】
4-7 ★アジア・アジアパ ラ競技大会を契機と した取り組みの推進 幼 小学 中学 高校 大人	言語や文化が異なる人々や障害を抱えた人々とふれあい、互いを認め合い、協働していく姿勢を育むため、グローバル人材の育成や人権教育の機会を充実 【指導室・学校保健課・部活動振興室・生涯学習課】
5-1 ★特別な支援が必要 な子どもへの指導・ 支援の充実 幼 小学 中学 高校 大人	障害の種類や程度、発達障害の特性等、特別な支援が必要な子どもに応じた適切な指導と必要な支援を行うための環境整備や人的配置の充実及び、医療的ケア等が必要な幼児児童生徒が安心して学校（園）生活を送ることができるようにするための支援を実施 【指導室】
7-2 ★不登校児童生徒支 援の充実 幼 小学 中学 高校 大人	教室に入れない生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、専任の教員を各校へ配置し、生徒一人一人の状況に応じた適切な学習指導や適応指導を行う「校内の教室以外の居場所づくり」を実施するとともに、登校できない児童生徒が、集団生活を通して自主性・自発性を育むことができるよう、子ども適応相談センターにてさまざまな体験活動を実施 【新しい学校づくり推進室・子ども適応相談センター】



キャリアタイム写真
(予定)

基本的方向Ⅰ

施策3

人権を尊重し多様性を認め合う豊かな心を育てるとともに、子どもが主体的に社会の形成に参画できる取り組みを進めます

現状と課題

- 令和4(2022)年に実施した市政アンケートにおいて、「今のなごやの「子ども」に特に身につけてほしいと思うことは何ですか」との質問に対し、「他人を思いやる心」を挙げる回答が、最も高い割合(59.9%)を占めました。
子ども一人一人が発達段階に応じ、人権の意義について理解し、自他の大切さを認めることができ、様々な場面で具体的な態度や行動として表すことができるように、人権尊重の視点に立った学校づくりを推進する必要があります。
- 本市では、平成20(2008)年になごや子ども条例を施行し、子どもが主体的に参加する権利について定めています。社会の持続的な発展を生み出す人材を育成するためにも、主権者教育などを通じて、社会の形成に主体的に参画する意識を高める必要があります。また、さまざまな場面において、子どもの意見を反映していく仕組みを構築していく必要があります。
- SDGsの担い手を育成するため、環境学習などの体験活動等を通じて、環境課題等主体的にとらえ、その解決に向けて自ら考え行動する力を身に付けるなどESD※(持続可能な開発のための教育)を推進していく必要があります。体験活動の推進にあたっては、博物館など社会教育施設と学校との連携を強化していきます。



【子どもたちが意見を出し合う様子】

関連する個別計画

・令和5年度防災人材育成計画

※ESD : Education for Sustainable Development の略。一人一人が世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育



内 容

【学校教育における人権教育の推進】

お互いを認め合う人間性豊かな子どもを育成するため、人権教育を推進します。

【主権者教育の推進】

主体的に社会の形成に参画する態度を育成するため、主権者を推進します。

【交流や体験活動を通じた学びの推進】

障害のない子どもと障害のある子どもとの交流や、陸前高田市教育委員会と締結している「絆協定」による取り組みなど交流を通じた学びや、社会教育施設と連携し、さまざまな学びを推進します。

中学生による陸前高田市との交流

〔 3 - 5 〕 (P. 52)

東日本大震災を契機に始まった子どもたちの交流を未永く続けていくため、本市と陸前高田市の教育委員会は、平成24年（2012）年5月に「絆協定」を締結し、将来のまちづくりを担う両市の中学生による双方向の交流事業を行っています。



【中学生による相互訪問交流】

成 果 指 標		現状値 令和 5 (2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	「人が困っているときは進んで助けている」と回答した子どもの割合	小 93.6% 中 90.8%	小 100 % 中 100 %
2	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答した子どもの割合	小 78.9% 中 60.9%	小 90% 中 70%

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
3-1 学校教育における人権教育の推進 あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児児童生徒を育成するため、学校の教育活動全体を通じた人権教育や教育活動全体を通じた道徳教育を市立の全校(園)で実施するとともに、職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施	●学校教育における人権教育の推進【人権教育室・指導室・教育センター】 あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児児童生徒を育成するため、学校の教育活動全体を通じた人権教育を市立の全校(園)で実施するとともに、職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施		
	○学校における人権教育 ○教職員の人権教育研修	全校(園)実施 実施	全校(園)実施 実施
	●道徳教育の推進【指導室】 自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、教育活動全体を通じた道徳教育を全校園で実施		
	○教育活動全体を通じた道徳教育 ○道徳教育講師活用支援事業実践校	全校(園)実施 100校	全校(園)実施 100校
	3-2 主権者教育の推進 主権者として必要な資質・能力を身につけるため、主権者意識を高める取り組みを実施		
	●主権者教育の推進【指導室】 主権者として必要な資質・能力を身につけるため、小中学校生の段階から主権者意識を高める取り組みを実施。高校生の段階では、公民科の科目「公共」をはじめ、教育活動全体を通して、政治的教養を育む取り組みを実施 また、児童生徒の社会に参画する態度や自治的能力を醸成するため、児童生徒が主体的に参加し校則を見直す等、主権者意識を高める活動を実施		
3-3 SDGs達成の担い手づくり(ESD※)の推進 持続可能な社会の担い手を育成するため、環境学習や国際理解学習、防災学習、エネルギー学習、世界遺産や地域の文化財等に関する学習などの多様な学習活動を実施	○主権者教育	全校実施	全校実施
	●子どもの意見表明【企画経理課】 子どもの主体性を育み、主権者教育を推進するため、子どもに関する施策等について自ら考え意見表明する機会として、教育施策における子どもからの意見聴取を実施		
	○子どもたちからの意見聴取	実施	実施
	●SDGs達成の担い手づくり推進事業【指導室】 SDGs達成の担い手を育成するため、推進校(園)において、環境学習や国際理解学習、防災学習、エネルギー学習、世界遺産や地域の文化財等に関する学習などの多様な学習活動を実施		
	○SDGs達成の担い手づくり推進事業推進校	6校(園)	6校(園)
	●ESD教育の推進【指導室】 持続可能な社会を支える担い手づくりのために、環境美化活動や環境学習を実施		
幼 小学 中学 高校 大人	○「環境デーなごや」の地域行事	小・中・特全校実施	小・中・特全校実施
	○「環境学習ウィーク・トライ&アクション」	小・中・特全校実施	小・中・特全校実施
	○環境美化活動・環境学習	全校(園)実施	全校(園)実施

※ESD : Education for Sustainable Development の略。一人一人が世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度
3-4 インクルーシブ教育 システムの推進 幼 小学 中学 高校 大人	●インクルーシブ教育システムの推進【指導室】 子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、障害のない子どもと障害のある子どもとの交流及び共同学習を実施し、インクルーシブ教育システムを推進		
	○交流及び共同学習の推進	実施	実施
3-5 中学生による陸前高 田市との交流 幼 小学 中学 高校 大人	●中学生による陸前高田市との交流【総務課・指導室】 平成24（2012）年に陸前高田市と名古屋市の両教育委員会において締結した「絆協定」に基づき、両市の将来のまちづくりを担う人材の育成を図るため、両市の中学生による相互訪問交流等を実施		
	○中学生による相互訪問交流	実施	実施
	○絆交流の担い手育成に向けた取り組み	実施	実施
3-6 さまざまな体験・交 流活動の実施 豊かな自然や人との出 会を通して、将来の 生き方を考える契機と なる機会を提供 幼 小学 中学 高校 大人	●野外教育の推進【指導室】 校外の豊かな自然に触れ宿泊を伴う体験を通して、互いを思いやり、協力し合うことなど集団生活のあり方を考え、実践する機会とするため、野外教育センターにおいて、集団生活体験やハイキングなどさまざまなプログラムを実施		
	○野外教育	全校実施	全校実施
	●ふれあい交流事業の実施【企画経理課・指導室】 名古屋市、中津川市、豊田市の友好親善と相互理解を深めるために締結したふれあい協定に基づき、交流を深める事業を実施		
	○児童交歓交流会	実施	実施
	○ふれあい交流植樹体験事業	実施	実施
	●姉妹友好都市児童生徒書画展の開催【指導室】 児童生徒が世界に目を向けるきっかけとするため、姉妹友好都市と本市の児童生徒の作品を展示する書画展を開催し、姉妹友好都市に本市の児童生徒の作品を送付		
	○姉妹友好都市児童生徒書画展の開催	実施	実施



【野外教育 キャンプファイヤーの様子】

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
3-7 社会教育施設による 学校教育との連携強化 子どもたちの学びを深めるために、学校教育と連携した事業を実施	●図書館		
	子どもの学習・読書活動をより豊かにする読書環境を整備するため、中学生・特別支援学校生徒への電子書籍サービスIDの配布、学校訪問、図書館見学の受け入れ、学習支援図書セットの貸出、学校図書館の支援等を実施		
	○電子書籍サービスIDの配布	実施	実施
	○学校訪問、図書館見学・職場体験の受け入れ	実施	実施
	○学習支援図書セットの貸出、特別支援教育資料の貸出	実施	実施
	●博物館		
	歴史を学び続ける動機づけを促進するため、体験事業や出前歴史セミナーを実施するとともに、子どもたちへの学びの機会を提供するための教材やウェブ映像を製作		
	○なごやのうつりかわり体験事業	実施	実施
	○出前歴史セミナー	実施	実施
	●美術館		
	館内のICT環境を整備し、校外学習や職場体験を積極的に受け入れ、学校においては、学芸員を講師とする美術鑑賞講座等を企画・実施するとともに、学校の多様なニーズを把握し学校が利用しやすいサービスの提供や環境づくりを実施		
	○学校団体の受け入れ	実施	実施
	○学校での美術講座（出前アート体験）	実施	実施
	●科学館		
	職員やボランティアが小・中学校等へ出向いて大型機材等を活用した科学講座や身近な材料を使用した科学工作の指導をする事業や、小学生の理科単元に合わせた学習投影、高校生科学力向上促進事業等を実施		
	○出前ものづくり工房、出前サイエンスゼミナール等	実施	実施
	○小学4年生、6年生の学習投影	実施	実施
	○高校生による科学の広場	実施	実施
	●歴史の里しだみ古墳群		
	志段味古墳群や古墳時代への子どもの理解・関心を深めるため、ガイドボランティアの説明、校外学習用ワークブックの活用や、勾玉づくりや埴輪づくりなどの古代体験プログラムを実施		
	○学校団体利用の受け入れ	実施	実施
	○勾玉づくりなど古代体験プログラム	実施	実施
	●見晴台考古資料館		
	旧石器時代から現代に至る暮らしの跡についての子どもの理解・関心を深めるため、学校側の要望を事前に把握し、来館した児童生徒へ職員が案内を実施		
幼 小学 中学 高校 大人	○学校団体利用の受け入れ	実施	実施

関連事業名	事業内容
1－9 ★市立幼稚園における幼児教育の質向上 幼 小学 中学 高校 大人	心の教育を推進するための体験活動を行うとともに、子育て支援や今日的な課題への取り組み、本市の幼児教育の質の向上につながる実践研究を実施 【指導室】
2－1 ★キャリア教育の推進 幼 小学 中学 高校 大人	子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるため、キャリア教育を推進 【指導室】
4－7 ★アジア・アジアパシフィック競技大会を契機とした取り組みの推進 幼 小学 中学 高校 大人	言語や文化が異なる人々や障害を抱えた人々とふれあい、互いを認め合い、協働していく姿勢を育むため、グローバル人材の育成や人権教育の機会を充実 【指導室・学校保健課・部活動振興室】
7－1 ★いじめ防止対策の推進 幼 小学 中学 高校 大人	「名古屋市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない風土・土壌の形成によるいじめの未然防止を推進し、学校や子ども応援委員会との協働、地域・関係機関との連携を通じた組織的な措置・対応を実施 【指導室】
7－2 ★不登校児童生徒支援の充実 幼 小学 中学 高校 大人	教室に入れない生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、専任の教員を各校へ配置し、生徒一人一人の状況に応じた適切な学習指導や適応指導を行う「校内の教室以外の居場所づくり」を実施するとともに、登校できない児童生徒の、集団生活を通じた自主性・自発性の育成、対人関係の改善を目標として、子ども適応相談センターを運営 【新しい学校づくり推進室・子ども適応相談センター】
20－1 ★児童生徒の情報活用能力の向上 幼 小学 中学 高校 大人	児童生徒がインターネットを利用する上でのルールやマナーを身に付けることができる情報モラル学習サイトの活用を促進 【指導室・教育センター・学校DX推進課】



【ふれあい交流植樹体験事業】

基本的方向Ⅰ

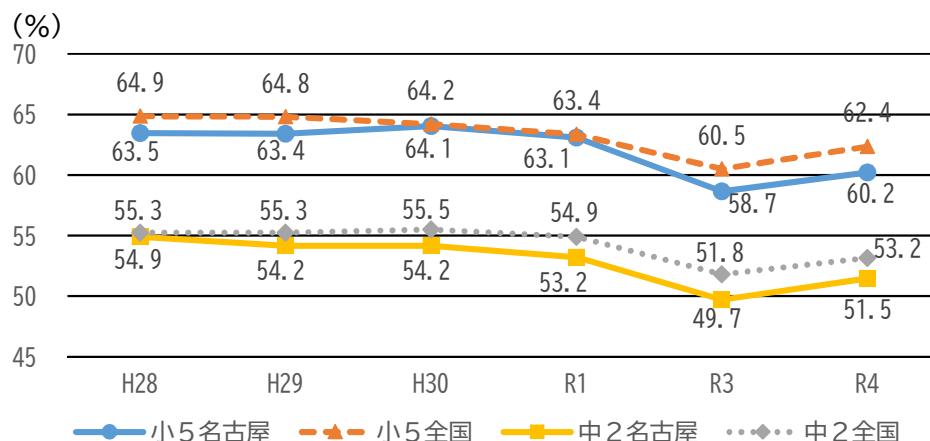
施策4

望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたって健やかに生きるための心身を育みます

現状と課題

- 本市の運動が好きな児童生徒の割合は、令和4(2022)年度は前年度より2ポイント程度上昇したものの、新型コロナウイルス感染症の影響で運動不足に拍車がかかり、全国的に肥満である児童生徒が増加傾向にあります。生涯にわたって健やかに生きるための心身を育むには、体を動かすことの楽しさを味わえる取り組みを継続的に行うなど子どもの体力・運動能力向上を継続的に推進する必要があります。
- 学校給食を通じて、「食」に関する知識と望ましい食習慣を身に付け食育を推進するとともに、なごやめしの提供により郷土愛を育むなど魅力ある学校給食に取り組む必要があります。
- 全国的に少子化の進行や学校における教員の働き方改革が進む中、従来の学校部活動の体制では、多様な子どものニーズに応えることが難しくなっています。将来にわたり子どもがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、国から中学校部活動の地域クラブ活動への移行や地域との連携に関するガイドラインが示されており、本市においてもこのガイドラインを踏まえた取り組みを進める必要があります。
- 令和8(2026)年には、アジア・アジアパラ競技大会が開催されます。大会を通じ、スポーツへの理解及び運動習慣の推進を図るとともに、多様性を認め合い、国際理解、共生社会の推進を図ることが期待されています。

【「運動やスポーツをすることは好きですか」という問いに対する回答】
(平成28年度～令和4年度調査結果)



出典：全国体力・運動能力調査、運動習慣等調査結果より名古屋市教育委員会作成

関連する個別計画

・第3期名古屋市スポーツ推進計画 ・第4次名古屋市食育推進計画 ・健康なごやプラン21(第3次)



内 容

【豊かな心身を育む取り組みの推進】

体力・運動能力の向上に向けた取り組みを通じた、子どもの運動習慣の形成に取り組みます。また、なごやめし等の魅力ある学校給食を実施します。

児童生徒の豊かな心と健やかな体を育成するため、部活動や運動・文化活動を実施するとともに、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を整備します。

【アジア・アジアパラ競技大会を契機とした取り組みの推進】

令和8年に開催されるアジア・アジアパラ競技大会の開催を通じ、さまざまな取り組みを推進します。

「なごやめし」給食〔4-2〕 (P.57)

学校給食では、平成30年度から「だいすき！なごや ♥ めし」の日を設け、「なごやめし」を給食用にアレンジした献立を提供しています。この取り組みは、児童生徒へ名古屋の食文化の魅力を伝え、名古屋への愛着を深めていくことを目的としています。

「なごやめし」の給食を通して、名古屋ならではのおいしい給食を食べて、子どもたちにこの名古屋をもっともっと好きになってもらいたいと思っています。

「なごやめし」給食メニュー例



【うなぎまぶし・きしめん汁】



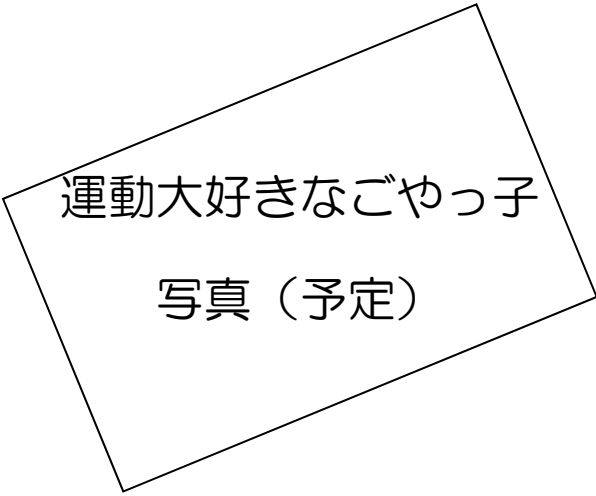
【大えびフライ・鬼まんじゅう】

成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	運動することが好きな子どもの割合	小 60.2% 中 51.5%	小 66% 中 56%
2	給食が好きな児童の割合	81.8%	90%

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
4-1 元気いっぱい子ども 育成事業の推進 幼 小学 中学 高校 大人	●元気いっぱい子ども育成事業の推進【学校保健課】		
	生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現や体力・運動能力の向上に向けた取り組みを通して子どもの運動習慣を形成		
	○運動大好きなごやっ子推進校 ○一校一運動	小・中6校実施 小4校実施	実施 実施
4-2 魅力ある学校給食の 推進 幼 小学 中学 高校 大人	●魅力ある学校給食の推進【学校保健課】		
	児童生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解と適切な判断力を養うため、名古屋独自の食文化の魅力を伝えるなごやめしや地産地消食材の提供、新しい献立の考案など、子どもたちが楽しめる魅力ある学校給食を実施		
	○なごやめし ○市内産米と市内産野菜（1品目）を使用した なごや産の日 ○新たな献立の開発	年3回実施 17回実施 実施	実施 実施 実施
4-3 子どもの運動・文化 活動の振興 児童生徒の豊かな心と 健やかな体を育成する ため、小学生の放課後 における教員が指導し ない運動・文化活動及 び中学校、高校におい て部活動外部顧問・外 部指導者の派遣などを 実施するとともに、中 学校部活動の地域の活 用も含めた見直しを実 施 幼 小学 中学 高校 大人	●部活動の振興（中学校、高等学校）【部活動振興室】		
	生徒の豊かな心と健やかな体の育成に向けて、部活動の充実と活性化を図るため、部活動外部顧問・外部指導者の派遣や各種大会の開催などを実施		
	○部活動外部顧問の派遣 ○部活動外部指導者の派遣 ○各種大会の開催 ○全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助	R4 284部 R4 335部 実施 実施	拡充 実施 実施 実施
	●小学校における新たな運動・文化活動の実施【部活動振興室】		
	児童の豊かな心と健やかな体を育成するため、小学生の放課後における教員が指導しない運動・文化活動を実施		
	○民間委託による新たな運動・文化活動	全校実施	全校実施
	●中学校部活動の見直し【部活動振興室】		
	国から示された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドライン」による中学校部活動の地域活動への移行の方針を踏まえ、少子化の中でも将来にわたり、本市の子どもが、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するなど、子どもにとって望ましいスポーツ・文化芸術環境を整備		
	○中学校部活動の見直し	調査・検討	実施

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度
4-4 心の健康づくりの推進 児童生徒が一人で悩みを抱え込まないようにするため、こころの健康に関する授業の実施や、精神科学校医の配置、教職員に対する自殺予防教育講演会の実施など自殺予防教育の推進 幼 小学 中学 高校 大人	●こころと命を守る教育（自殺予防教育）の推進【指導室】 児童生徒が一人で悩みを抱え込まないようにするため、小・中・特別支援学校においてこころの健康に関する啓発パンフレットやDVD等を用いた授業の実施や教職員に対する自殺予防教育講演会の実施など自殺予防教育を推進		
	○自殺予防教育の実施	全校実施	全校実施
	○自殺予防教育講演会	実施	実施
	●精神科学校医の配置【学校保健課】 子どものメンタルヘルス確保の観点から、身近に相談でき、こころのリスクの早期発見ができる体制の確立を図るため、中学校に精神科学校医を配置し、個別面談や教職員に対する講習会などを実施		
	○精神科学校医	中4校配置	配置
4-5 安心・安全な学校生活の確保 子どもの安心・安心な学校生活の確保のため、交通安全に関する事業を実施するとともに、保健体育の授業や部活動に対する指導者の派遣を実施 幼 小学 中学 高校 大人	●幼児児童生徒への交通安全教育の推進【指導室】 幼児児童生徒の交通安全に関する意識を高めるために、体験型交通安全訓練などの交通安全教育を実施するとともに、小・中学校における通学路の安全対策を実施		
	○体験型交通安全訓練などを含む交通安全教育	全校(園)実施	全校(園)実施
	○小・中学校における通学路の安全対策	実施	実施
	●学校体育等における安全指導体制【学校保健課・部活動振興室】 児童生徒が安心、安全、快適に運動に取り組むことができるよう、体育、保健体育の授業や部活動に対する指導者の派遣、教員等を対象とした研修会を実施		
	○保健体育の授業への外部指導者派遣	実施	実施
	○体育実技講習会（小・中）	実施	実施
	○柔道、剣道講習会（中）	実施	実施
	○部活動指導者研修会（中・高）	実施	実施
	○安全対策講習会（中・高・特）	実施	実施
	○部活動外部指導者の追加派遣（高）	実施	実施
	○巡回指導（中・高）	実施	実施

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
4-6 学校における防災教育の推進	●学校における防災教育の推進【指導室】		
	「なごやっ子防災ノート」を活用して家庭とも連携した防災教育を実施するほか、小学校新1年生を対象に防災ヘルメットを配布するとともに教員を対象とした研修・防災教育講習会を実施		
	○防災教育	実施	実施
	○家庭への防災意識の啓発	実施	実施
	○防災教育講習会	実施	実施
幼 小学 中学 高校 大人	○防災ヘルメットの配布	実施	実施
4-7 アジア・アジアパラ競技大会を契機とした取り組みの推進	●アジア・アジアパラ競技大会を契機とした取り組みの推進【指導室・学校保健課・部活動振興室・生涯学習課】		
	スポーツに関心をもち、進んで運動するなど望ましい生活習慣の形成と、言語や文化が異なる人々、障害を抱えた人々への理解を深めるグローバル人材の育成につながる学習や人権教育を実施 アジアの恒久平和を構築する次代の児童生徒育成のため、大会観戦・スポーツ体験等を実施 大会の機運醸成及び共生社会の実現に向けた、障害及び障害者理解、国際理解等の講座や講演会を実施		
	○アジア・アジアパラ競技大会推進室との連携	実施	実施
	○アジア・アジアパラ競技大会に関連する取り組み	実施	実施
	幼 小学 中学 高校 大人		



運動大好きなごっこ子
写真（予定）

基本的方向Ⅰ

施策5

多様な教育的ニーズに対応したきめ細かな支援を推進します

現状と課題

- 本市では、小・中の特別支援学級及び特別支援学校の児童生徒数が増加傾向にあり、障害の種類や程度に応じたきめ細やかな教育を行うことが求められています。

発達障害に対する認知が高まり、社会的に大きな関心が寄せられるとともに、就学前、学齢期、青年・成人期、それぞれのライフステージにおいて、さまざまな困難に直面している発達障害児者への支援の充実が必要とされています。

医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学校（園）生活を送ることができるような環境整備や人的配置の充実が求められています。

令和6（2024）年4月に若宮高等特別支援学校が開校します。引き続き特別支援教育に関する施設の整備を進める必要があります。

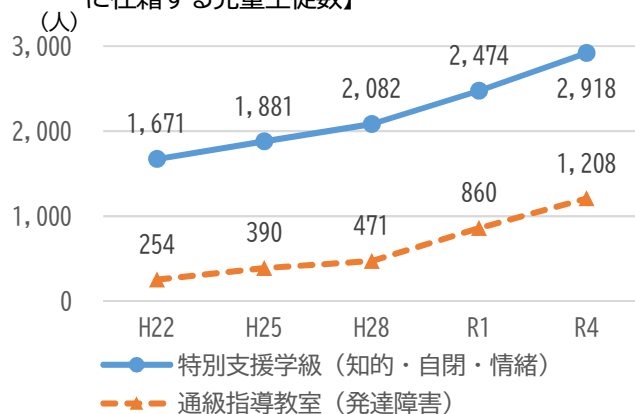
- 日本語指導が必要な児童生徒数が増加傾向にあり、集住化と散在化、さらに多言語化の傾向が進んでいます。

日本語能力、母国の文化的背景、学習進度等は一人一人異なるため、個別の指導や支援が必要となりますが、初期日本語集中教室の入級希望者も増加し、待機期間が生じているなど、一層の支援の拡充が求められています。

- 学齢期を経過した方であって小・中学校等における就学の機会が提供されなかった方のうち、就学機会の提供を希望する方に、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられています。

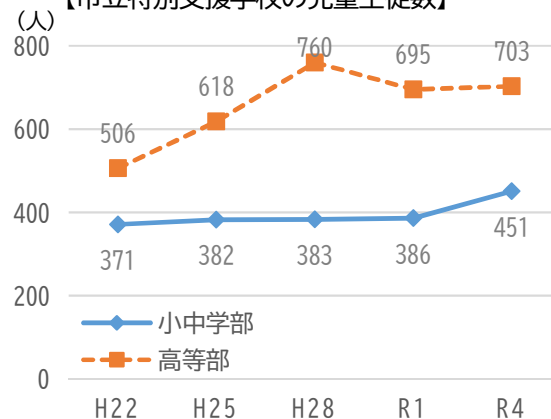
令和2（2020）年度の国勢調査では、本市における未就学者（小学校を卒業していない方）は2,045人、最終卒業学校が小学校の方（小学校のみ卒業した方、又は中学校を中退した方）は8,523人いることが分かっています。

【市立小・中学校特別支援学級、通級指導教室に在籍する児童生徒数】



出典：名古屋市教育委員会作成

【市立特別支援学校の児童生徒数】



出典：名古屋市教育委員会作成

関連する個別計画
・名古屋市多文化共生推進プラン



内 容

【特別な支援が必要な子どもへの指導・支援の充実】

障害の種類や程度、発達障害の特性に応じた適切な指導・支援を行うとともに、施設の整備を進めます。

【外国にルーツを持つ子ども等への支援の充実】

日本語指導が必要な児童生徒やその保護者への支援を充実するとともに、多文化共生に係る事業を実施します。

【市立夜間中学の設置・運営】

さまざまな理由により義務教育を修了できなかった方や、本国で義務教育を修了していない外国籍の方、不登校などの事情により義務教育が十分に受けられなかった方などに、義務教育を受ける機会を提供します。



【オンラインによる初期の日本語指導の様子】



【初期日本語集中教室の様子】

成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	必要な支援を受け、将来の社会参加に必要な力を身に付けている障害のある生徒の割合	—	100 %
2	日本語指導が必要な子どものうち、「日本の学校になじむことができた」と感じている子どもの割合	90.8%	95%

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
5-1 特別な支援が必要な子どもへの指導・支援の充実 特別な支援が必要な子どもに障害の種類や程度、発達障害の特性に応じた適切な指導・支援を行うための環境整備や人的配置の充実及び、医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学校(園)生活を送ることができるようにするための支援を実施	●特別支援学級・通級指導教室における指導・支援【指導室】		
	障害の種類や程度に応じたきめ細やかな教育を行うための小・中学校の特別支援学級・通級指導教室を設置・運営		
	○特別支援学級の設置・運営	836 学級実施	実施
	○通級指導教室の設置・運営	83教室実施	実施
	●通常の学級における指導・支援【指導室】		
	通常の学級において、発達障害の特性に応じた適切な指導・支援を行うため、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員の充実を図り、発達障害の可能性のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を実施		
	○発達障害対応支援講師	128 校配置	配置
	○発達障害対応支援員	396 人配置	配置
	●特別支援学校における指導・支援【指導室】		
	学校運営や障害特性に応じた指導法等について、助言を得るための外部の専門家派遣や、特別支援学校高等部の生徒の職業自立を促進するため、職業指導講師による職業指導や就労支援コーディネーターによる職場実習等を実施		
	○学校運営・指導法アドバイザーの派遣	実施	実施
	○職業指導	実施	実施
	○職場実習の調整	実施	実施
	○職業自立推進運営委員会の開催	実施	実施
	●医療的ケア等が必要な子どもへの支援【指導室】		
	医療的ケア等が必要な幼児児童生徒が、安心して学校(園)生活を送ることができるよう看護助員・学校生活助介アシスタント等を派遣するとともに、急な事情等により保護者等が送迎できない場合の医療的ケア児への通学支援を実施するほか、関係機関との連絡支援体制を確立するための医療的ケア連絡会議を運営		
	○学校生活助介アシスタント	配置	配置
	○医療的ケア児への看護助員の配置と通学支援	実施	実施
	○医療的ケア連絡会議の運営	実施	実施
	○宿泊行事への介護ヘルパー等の派遣	実施	実施
	●個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用【指導室】		
	障害のある幼児児童生徒を対象に個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用を促進するとともに、学校教育において、発達障害の特性に応じた適切な指導・支援を行うため、専門家チームの派遣を充実		
	○個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用	実施	実施
	○専門家チームの派遣	実施	実施

幼
小学
中学
高校
大人

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度
5-2 特別支援教育に関する施設整備の推進 障害のある児童生徒の教育環境改善のため、特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進するとともに、車椅子使用者用トイレを整備、スロープ等による段差解消を実施、要配慮児童生徒在籍校等へエレベーターを整備 幼 小学 中学 高校 大人	●特別支援教育に関する施設の整備【教育環境整備課】		
	特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進		
	○天白特別支援学校の増築	設計	供用開始
	○西特別支援学校の教室不足対策	調査	整備
	●学校施設のバリアフリー化の推進【学校施設課】		
	国から示された「公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する整備目標」を踏まえ、障害のある児童生徒の教育環境改善のため、車椅子使用者用トイレを整備、スロープ等による段差解消を実施、要配慮児童生徒在籍校等へエレベーターを整備		
5-3 市立大学と連携した発達障害児への支援 幼 小学 中学 高校 大人	○車椅子使用者用トイレ整備	90校実施	全校実施
	○スロープ等による段差解消	82校実施	全校実施
	○要配慮児童生徒在籍校等へエレベーター整備	設計6校 工事3校	実施
	●市立大学と連携した発達障害児への支援【指導室・教育センター・子ども応援室・総務課】		
	市立大学と連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児者への支援を実施		
	○寄附講座の設置	実施	実施
幼 小学 中学 高校 大人	○寄附講座の研究成果を踏まえた、市立大学と連携したライフステージを通じた支援	実施	実施

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度
5-4 外国にルーツを持つ子ども等への支援の充実 学校生活への早期の適応や集住化・多言語化の課題に対応するため、日本語指導講師や母語学習協力員等を配置するとともに、日本語教育相談センターや初期日本語集中教室・日本語通級指導教室の運営等、外国にルーツを持つ児童生徒及びその保護者が安心して学校生活を送るための支援を実施	●外国にルーツを持つ児童生徒及び帰国児童生徒等への支援【指導室】		
	日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応を図り、集住化や多言語化の課題に対応するため、非常勤講師等を配置するとともに、日本語教育相談センターや初期日本語集中教室・日本語通級指導教室の運営等を実施		
	○日本語指導講師	小28名、中6名配置	配置
	○母語学習協力員	小35名、中13名配置	配置
	○母語指導補助員	夜間中央高校3名配置	配置
	●多文化共生に関する講座・事業の実施【生涯学習課】		
	多文化共生に関する講座・事業を実施するとともに、地域日本語教室等の生涯学習センターでの活動を支援		
	○多文化共生に関する講座・事業	8講座実施	10講座実施
	○生涯学習センターにおける地域日本語教室等の活動支援	実施	実施
	●外国人の子どもへの就学情報の提供【学事課】		
幼 小学 中学 高校 大人	外国人児童生徒の就学機会の確保のため、就学情報の提供を行うとともに、就学状況が確認できない学齢相当外国人児童生徒の就学状況の調査を実施		
	○外国語版「入学のご案内」や「就学援助のお知らせ」等による情報提供	実施	実施
	○就学状況が確認できない学齢相当外国人児童生徒の就学状況調査	実施	実施
	●市立高等学校における多様な教育的ニーズに対応した支援の充実【指導室】		
	不登校経験者や全日制高校の中退者に対する学び直しの機会の提供、日本語指導を必要とする生徒への支援等、多様化する定時制教育へのニーズに応じたさまざまな教育支援の充実とともに、発達障害及びその可能性のある生徒を対象とした通級指導の研究を実施		
幼 小学 中学 高校 大人	○多様化する定時制教育へのニーズに応じたさまざまな教育支援の充実	実施	実施
	○発達障害及びその可能性のある生徒を対象とした通級指導の研究	実施	実施

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度
5-6 市立夜間中学の設置・運営	●市立夜間中学の設置・運営【新しい学校づくり推進室】 さまざまな理由により義務教育を修了できなかった方や、本国で義務教育を修了していない外国籍の方、不登校などの事情により義務教育が十分に受けられなかった方などに、義務教育を受ける機会を提供		
幼 小学 中学 高校 大人	○市立夜間中学	設置基本計画 策定	運営

関連事業名	事業内容
1-8 ★幼児期の子と親の 育ち支援の推進 幼 小学 中学 高校 大人	幼児教育支援室において、幼児教育の質の向上推進と子育ての支援充実のため、幼児教育に関する調査研究や教職員・保育士等の指導力や資質の向上に資する研修を実施するとともに、子育てを支援する取り組みを実施 【指導室】
2-1 ★キャリア教育の推進 幼 小学 中学 高校 大人	子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるため、キャリア教育を推進 【指導室】
7-2 ★不登校児童生徒支援の充実 幼 小学 中学 高校 大人	教室に入れない生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、専任の教員を各校へ配置し、生徒一人一人の状況に応じた適切な学習指導や適応指導を行う「校内の教室以外の居場所づくり」を実施するとともに、不登校児童生徒がそれぞれの進度にあわせて自宅等での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムによる学習支援を実施 【新しい学校づくり推進室】
7-3 ★教育相談事業の充実 幼 小学 中学 高校 大人	いじめや不登校、発達障害など、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、子ども及びその保護者に寄り添い、状況に応じて関係機関と連携しながら、心理検査を含めた教育相談を実施 【教育センター】
19-2 ★ICTを活用した教育の推進 幼 小学 中学 高校 大人	全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、1人1台端末の更新を始めとするICT環境の整備を図るとともに、その活用を推進 【学校DX推進課・指導室】

基本的方向Ⅱ

施策 6

子どもや親を総合的に支援し、子どもの針路を応援します

現状と課題

○ 平成26（2014）年度に立ち上げた「なごや子ども応援委員会」の相談等対応件数は、設立当初の平成26（2014）年度は2,695 件でしたが、令和 4（2022）年度は42,890件となりました。

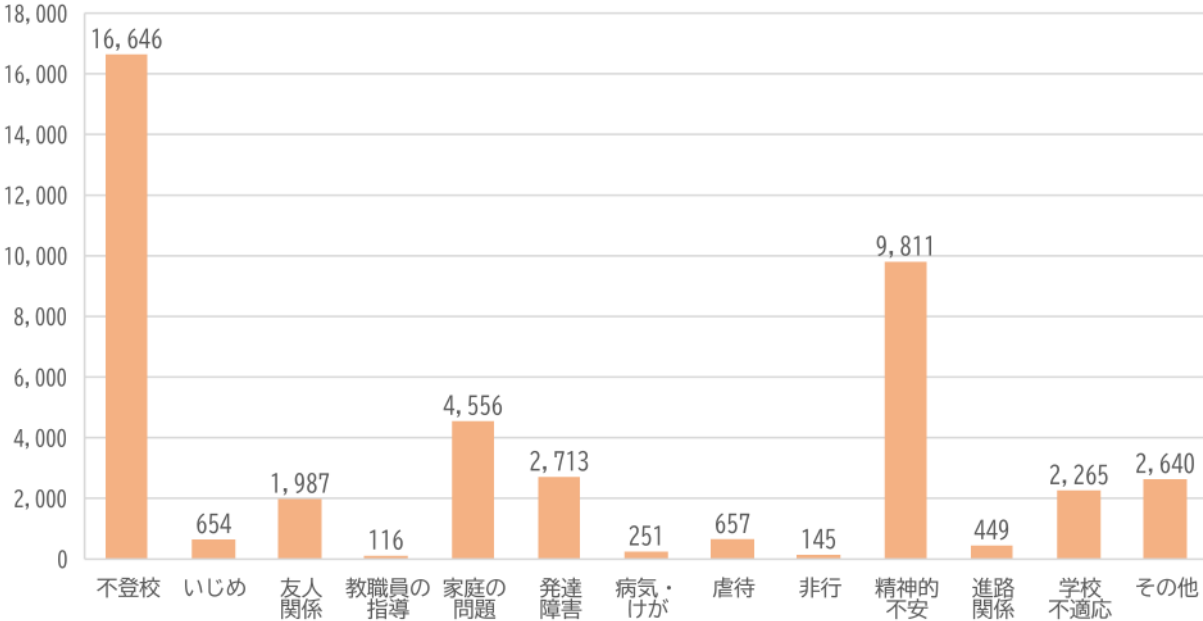
さまざまな悩みや不安を抱える子どもや親に対して、子どもが将来の夢や目標に向かって踏み出すことができるよう、総合的に支援することが必要です。そのためには職員のさらなる資質向上や、大学等と連携した人材育成、幼稚園から高等学校までの連携等の取り組みを進めていく必要があります。

一人ひとりが大切にされる場をつくるための根本的な考え方を示した「一人ひとりの人生の基盤としての理念」の普及に向けた取り組みを進めていく必要があります。

○ 教育と福祉が連携して、生きづらさを抱える児童生徒を支援するため、令和 4（2022）年度から、なごや子ども応援委員会職員（スクールソーシャルワーカー）が区役所職員の身分も併任することとし、令和 5（2023）年度には全区・支所に拡大しました。

子どもの置かれた状況を丁寧に把握し、適切な支援につなぐためのスクリーニングを実施しており、福祉部門と連携を行いながら支援方針を検討しています。支援が必要な子どもに対し、切れ目ない包括的支援の充実を推進する必要があります。

【なごや子ども応援委員会 内容別の相談等対応件数】（令和 4（2022）年度）
(件)



出典：名古屋市教育委員会作成

関連する個別計画
・なごや子ども・子育てわくわくプラン 2024



内 容

【なごや子ども応援委員会の運営】

学校と共に、問題の未然防止、早期発見や個別支援を行い、子どもたちに幼少期から途切れない支援をする体制づくりを推進します。

【教育と福祉の連携による支援の充実】

生きづらさを抱える学齢期の子どもを早期に発見し、支援するために、各部署と連携し教育と福祉双方向からのアプローチを実施します。

なごや子ども応援委員会〔6-1〕（P.69）

子どもにとってよりよい環境づくりを学校と一緒に考え、多職種の専門性を生かしながらチームで活動しています。



成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	「スクールカウンセラーがいることで、先生以外に相談する相手が増えるなど、困ったときなどに助けてくれると感じる」と回答した生徒の割合	R4 60.9%	70%
2	「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある」と回答した子どもの割合	小 92.2% 中 89.9%	小 95% 中 92%

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
6-1 なごや子ども応援委員会の運営	●なごや子ども応援委員会の運営【子ども応援室】 さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤の専門職等を学校現場に配置することで、すべての子どもたちの健やかな発達を支援し、子どもたちが主体的に人生の針路を探ることができるよう応援するとともに、中学生より早い段階からの子どもの支援の充実に向けて検討		
	○常勤のスクールカウンセラー ○常勤のスクールソーシャルワーカー、非常勤のスクールセクレタリー、非常勤のスクールポリス ○非常勤スクールカウンセラー ○規模の大きな学校への非常勤スクールカウンセラーの加配	中全校・一部の 高校配置 事務局校配置 幼・小・高・ 特全校配置 実施	中全校・一部の 高校配置 事務局校配置 幼・小・高・ 特全校配置 実施
幼 小学 中学 高校 大人			
6-2 教育と福祉の連携による支援の充実	●教育と福祉の連携による支援の充実【子ども応援室・新しい学校づくり推進室】 生きづらさを抱える学齢期の子どもを早期に発見し、支援していくため教育・福祉の連携を強化		
	○区役所・支所へのスクールソーシャルワーカーの併任 ○スクリーニング	全区・全支所 配置 小・中52校実 施	全区・全支所 配置 実施
幼 小学 中学 高校 大人			

関連事業名	事業内容
4-4 ★心の健康づくりの推進	児童生徒が一人で悩みを抱え込まないようにするため、小・中・特別支援学校においてこころの健康に関する啓発パンフレットやDVD等を用いた授業の実施や教職員に対する自殺予防教育講演会の実施など自殺予防教育を推進 【指導室】
幼 小学 中学 高校 大人	
5-4 ★外国にルーツを持つ子ども等への支援の充実	日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応を図るため、小・中学校に日本語指導講師や母語学習協力員を、定時制高校に母語指導補助員を配置するとともに、日本語教育相談センターの設置・運営や、初期日本語集中教室、日本語通級指導教室等を実施 【指導室】
幼 小学 中学 高校 大人	
19-1 ★教育データ利活用とEBPMの推進	いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる環境を整備するとともに、教員の働き方改革を進めるため、ネットワーク再構築と各種システムのクラウド移行を実施 【学校DX推進課】
幼 小学 中学 高校 大人	

なごや子ども応援委員会の1日の活動例

子どもにとって最もよい環境づくりを学校と一緒に考え、
様々な専門性を活かしながらチームで活動します。

朝

朝のあいさつ

登校時から授業・部活動中や下校時まで子どもを見守り、悩みや心配を抱える子どもをいち早く見つけます。



朝のあいさつ

チーム会議

ブロック内の職員が集まり、対応事例について情報共有やケース検討を行います。



チーム会議

昼

未然防止活動

ストレスマネジメントや自己表現について学ぶプログラムの提案・支援を行います。



未然防止活動

関係機関との連携

区役所や児童相談所などと協力し、子どもや家庭の状況に最も適した支援を行います。



関係機関との連携

教職員との情報共有

職員会議、生徒指導会議等の各種会議へ参加し、情報共有を行います。

夕

個別面談

悩みごとの気軽な相談から継続的な心理カウンセリングまで、子どもや保護者等の相談に対応します。



個別面談

家庭訪問

不登校等の子どもがいる家庭に職員が訪問し、子どもの心のケアをしたり、保護者の悩みをお聞きしたりします。



家庭訪問

お問い合わせ先



なごや子ども応援委員会

名古屋市教育委員会子ども応援室

〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目1番4号
TEL:052-950-7161 FAX:052-950-7164

ホームページ

<https://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000074050.html>



基本的方向Ⅱ

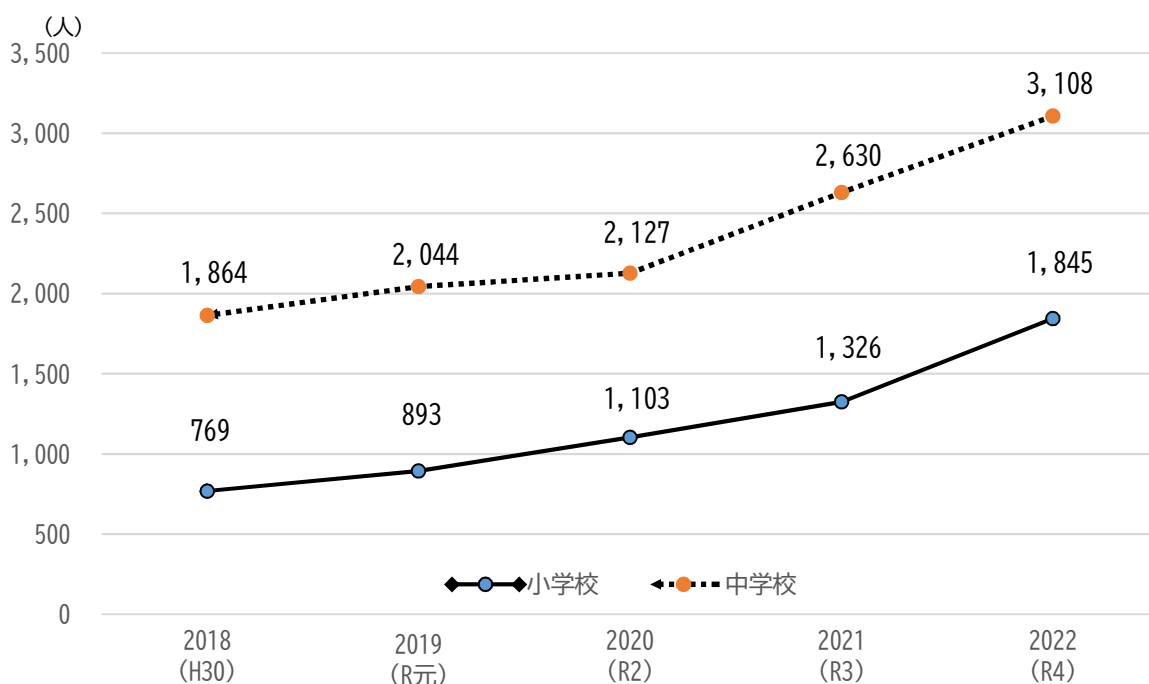
施策7

いじめの防止対策や不登校児童生徒への支援を推進します

現状と課題

- いじめの積極的認知を進め、令和4(2022)年度におけるいじめの認知件数は、7,629件となっています。引き続き、いじめを積極的に認知し、早期発見、早期対応するとともに、いじめを許さない風土づくり、いじめを訴えやすい体制を整え、すべての子どもにとって、安心・安全で幸せな居場所となる学校づくりが必要です。
- 本市立の小・中学校において、令和4(2022)年度の30日以上不登校となった児童生徒数は小学校で1,845人(1.67%)、中学校で3,108人(6.15%)となっており、子ども適応相談センターの通所者も増加しています。「不登校児童生徒数が減少すること」と「不登校児童生徒が自らの進路を選択し、卒業後の未来を開くことができること」を目標とした「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策(令和4(2022)年3月策定)」に基づく取り組みを実施し、不登校児童生徒支援の充実を図っています。
- 子どもたちにとって魅力のある学校づくりをすすめ、不登校が生じないような学校としていくことが重要です。年々増加する不登校児童生徒数に対応するためには、従来の取り組みを丁寧に進めるとともに、常に進化しているICTを活用した不登校児童生徒支援の導入や保護者支援などさまざまな取り組みが必要となってきます。

【名古屋市の小・中学校における不登校児童生徒数の推移】



出典：名古屋市教育委員会作成

関連する個別計画

・名古屋しいじめ防止基本方針 ・不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策



内 容

【いじめ防止対策の推進】

学校がいじめ防止対策を実践するにあたり、学校運営・生徒指導・子どもの活動において、より活用できる資料として作成した、ING ハンドブックを活用し、いじめをしない・させない・見過ごさない児童生徒の育成を図ります。

【不登校児童生徒への支援の充実】

令和4年3月に策定した「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」に基づき、不登校未然防止につながる取り組みと不登校児童生徒及びその保護者に対する支援の充実に努めます。

校内の教室以外の居場所づくり〔7-2〕（P.73）

各学校が工夫して、畳スペースやソファを置くなど、部屋に入りやすく過ごしやすい雰囲気づくりをしています。



【校内の教室以外の居場所づくりの様子】

成 果 指 標		現状値 令和5(2022)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や家族、親、友達、相談機関に相談することができる子どもの割合	R4 小 79.3% R4 中 83.5%	小 85% 中 90%
2	学校内外の機関等※や多様な学びとつながっている子どもの割合	R4 65.1%	85%

※学校内外の機関等：教育支援センター、児童相談所、病院、養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員等を指す。

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度
7-1 いじめ防止対策の推進	●いじめ防止対策の推進【指導室・新しい学校づくり推進室】		
	「名古屋市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない風土・土壌の形成によるいじめの未然防止を推進し、SNS相談アプリの活用等による早期発見に努めるとともに、学校や子ども応援委員会との協働、地域・関係機関との連携を通じた組織的な措置・対応を実施		
	○INGハンドブックの活用	実施	実施
	○なごやINGキャンペーン	実施	実施
	○夢と命の絆づくり推進事業	実施	実施
	○ネットパトロールの実施	実施	実施
	○SNS報告相談アプリを活用した教育相談	実施	実施
幼 小学 中学 高校 大人	○ウェブ版学校生活アンケートの実施	実施	実施
7-2 不登校児童生徒支援の充実	●不登校児童生徒支援の充実【新しい学校づくり推進室・子ども適応相談センター・指導室】		
	不登校の未然防止を図るとともに、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援を早期に行うため、「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」に基づく取り組みを実施		
	○校内の教室以外の居場所づくり	中51校実施	中全校実施
	○民間オンライン学習プログラムによる学習支援	実施	実施
	○不登校対応支援講師	小・中69校配置	配置
	○子ども適応相談センターの運営	実施	実施
幼 小学 中学 高校 大人			
7-3 教育相談事業の充実	●教育相談事業の充実【教育センター】		
	いじめや不登校など子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、子ども及びその保護者に寄り添い、状況に応じて関係機関と連携しながら、心理検査を含めた教育相談を実施		
	○電話相談	実施	実施
	○メール相談	実施	実施
	○来所相談	実施	実施
	○訪問相談	実施	実施
幼 小学 中学 高校 大人			

なごやINGキャンペーン[7-1] (P.73)

令和5(2023)年度は、名古屋市立学校の子どもたちが、いじめをなくすために自分ができること、悩んでいる人・困っている人のために自分ができることを「しゃぼん玉シール」に書いて、ポスターを完成させました。



関連事業名	事業内容
1-7 ★市立高等学校における学びのあり方改革 幼 小学 中学 高校 大人	生徒の能力・適性・興味・関心等の多様化の実態を踏まえ、市立高校が持つ特色ある取り組みを、ICT機器やオンラインを活用するなどして学校の枠を越えて共有し、生徒が中心となる学びを保障する環境を整備 【指導室】
6-1 ★なごや子ども応援委員会の運営 幼 小学 中学 高校 大人	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤の専門職等を学校現場に配置することで、すべての子どもたちの健やかな発達を支援し、子どもたちが主体的に人生の針路を探ることができるよう応援するとともに、中学生より早い段階からの子どもの支援の充実に向けて検討 【子ども応援室】
6-2 ★教育と福祉の連携による支援の充実 幼 小学 中学 高校 大人	教育と福祉が連携して、生きづらさを抱える児童生徒を支援するため、なごや子ども応援委員会職員（スクールソーシャルワーカー）の全区・支所への併任を実施するほか、子どもの置かれた状況を丁寧に把握し、適切な支援につなぐため、スクリーニングを実施するとともに、学校福祉専門員を配置することにより、区役所等関係機関との支援に必要な連携等を実施 【子ども応援室・新しい学校づくり推進室】

夢と命の絆づくり推進事業

〔7-1〕（P.73）

児童生徒、保護者、地域の方々と共に取り組む様子。仲間や地域とのつながりを深めました。



基本的方向Ⅱ

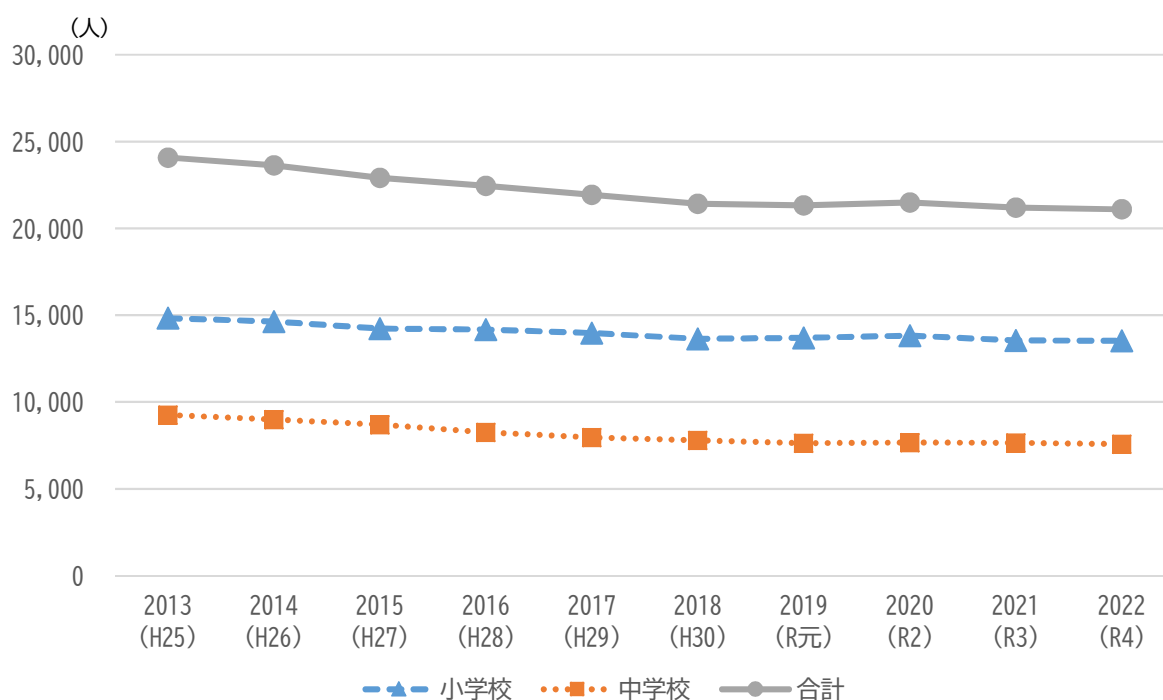
施策8

保護者の経済的負担を軽減し、多様な進路選択を支援します

現状と課題

- 経済的に困窮している世帯の子どもに対し、義務教育段階においては就学援助、高等学校教育段階においては名古屋市奨学金（高等学校給付型奨学金）・高等学校入学準備金により、保護者に対する経済的支援を実施しています。
- 保護者負担の公私間格差の是正等のため、私立学校等に通う世帯への補助や設置者に対する補助を実施しています。令和2（2020）年度から国の私立高等学校授業料実質無償化が開始され、県における授業料軽減事業により、実質無償化となる世帯の範囲がさらに拡大されました。また、本市においては、県の授業料軽減事業の対象外世帯に対して私立高等学校授業料補助を実施しています。しかし、実質無償化の対象外世帯における保護者負担の公私間格差は依然として大きいものがあります。
- 貧困の連鎖や経済的格差の拡大が生じることのないよう、全ての子どもたちの教育機会の確保をしていくことは重要な課題です。就学援助・奨励及び私学助成の推進については、引き続き、社会情勢や国及び県による支援の状況等も踏まえた、より望ましい支援を充実する必要があります。

【就学援助認定者数の推移】



出典：名古屋市教育委員会作成

関連する個別計画

・名古屋市子ども・子育て支援事業計画



内 容

【就学援助・奨励の推進】

義務教育段階においては、義務教育の円滑な実施に資するため、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒について学用品等の経済的支援を実施します。また、高等学校教育段階では、教育の機会均等を図るとともに、有為な人材を育成するため、必要な学資の支給・貸与を実施します。

【私学助成の推進】

公・私立学校間における保護者負担の格差是正及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、私立学校等に通う世帯に対する補助を行います。また、私立学校等の教育環境の充実を図るため、設置者に対する補助を行います。

就学援助〔8－1〕（P.77）

経済的な理由で子どもを小・中学校へ通わせることにお困りの家庭に対して、学校で必要となる費用を援助する制度です。学用品や学校給食、入学準備等に要する費用について、実費相当額を支給しています。

名古屋市奨学金（高等学校給付型奨学金）の支給〔8－1〕（P.77）

愛知県内の高等学校等に在学中の生徒のうち、経済的理由によって修学が困難であり、学業その他の活動における努力が認められる生徒に対して、必要な学資を支給しています。

支給額 （国公立）年額60,000円 （私立）年額72,000円

私立高等学校授業料補助〔8－2〕（P.77）

県内私立高等学校に在籍する市民で、愛知県の授業料軽減事業の対象とならない一定の所得階層の世帯に対する私立高等学校授業料補助を実施しています。

私立幼稚園預かり保育授業料補助〔8－2〕（P.77）

教育課程終了後に引き続き実施される預かり保育について、幼児教育の振興及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、保護者に対する授業料補助を実施して

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
8-1 就学援助・奨励の推進 義務教育段階においては、義務教育の円滑な実施に資するため、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒について学用品等の経済的支援を実施。また、高等学校教育段階では、教育の機会均等を図るとともに、有為な人材を育成するため、必要な学資の支給・貸与を実施	●小・中学校における支援【学事課】 経済的に困窮している小・中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品等の費用を援助		
	○就学援助	実施	実施
	●高等学校における支援【学事課】 経済的理由によって修学が困難な生徒やその保護者に対して、高等学校等において修学に必要な学資の支給・貸与を実施		
	○名古屋市奨学金（高等学校給付型奨学金）	実施	実施
	○高等学校入学準備金	実施	実施
幼 小学 中学 高校 大人			
8-2 私学助成の推進 公・私立学校間における保護者負担の格差是正及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、私立学校等に通う世帯に対する補助を実施。また、私立学校等の教育環境の充実を図るため、設置者に対する補助を実施	●私立高等学校等に関する支援【学事課】 県内私立高等学校に在籍する市民で、愛知県の授業料軽減事業の対象とならない一定の所得階層の世帯に対する私立高等学校授業料補助を実施するとともに、教育施設または設備の充実等に要する経費について設置者に対する補助を実施		
	○私立高等学校授業料補助	実施	実施
	○私立高等学校施設設備費補助	実施	実施
	●私立幼稚園に関する支援【学事課】 市内私立幼稚園における子育て支援事業として保護者及び設置者に対して補助を実施するとともに、教育内容の充実等に要する経費について設置者に対する補助を実施		
	○私立幼稚園預かり保育授業料補助	実施	実施
幼 小学 中学 高校 大人	○私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業費補助	実施	実施
	○私立幼稚園幼児教育振興事業費補助	実施	実施



基本的方向Ⅱ

施策9 家族のふれあいと家庭の教育力向上を支援します

現状と課題

- 家庭教育は、全ての教育の出発点です。子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操、自立心の育成、心身の調和のとれた発達などを図るうえで、重要な役割を担うものです。
一方で、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立してしまう保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。
- 保護者は仕事等で忙しく、子どもも勉強、部活動、習い事等で忙しいため、家族のコミュニケーションが取りにくくなっています。また、子どもが話したがらない、何を話してよいのか分からないという保護者もいます。家族のコミュニケーションは家庭教育の第一歩です。忙しい中でも時間や声掛けの方法を工夫して、家族のコミュニケーションを図る必要があります。
今後は、PTAや企業との連携を維持しながら、家庭教育支援に関する情報提供を充実させるなど、より効果的な働きかけを行っていく必要があります。



【家族でふれあう様子】（令和4（2022）年度「親学アクション」活動フォトコンテストより）



内 容

【家庭教育支援の推進】

家庭教育の促進に向けて、PTA や企業との連携を維持しながら、各家庭への情報提供を充実させるなど、より効果的な働きかけを行っていきます。



【PTA 主催で行われた家庭教育の促進を図る活動の様子】



【PTA 合同情報交換会の様子】



【企業向け家庭教育促進事業の様子】

成 果 指 標		現状値 令和 5 (2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	家庭でコミュニケーションを図れている保護者の割合	90.3%※	100%

※令和元（2019）年度 家庭教育に関する調査研究（愛知県）において、子どもとの会話は「できている」「大体できている」と回答した保護者の割合を参考値として計上

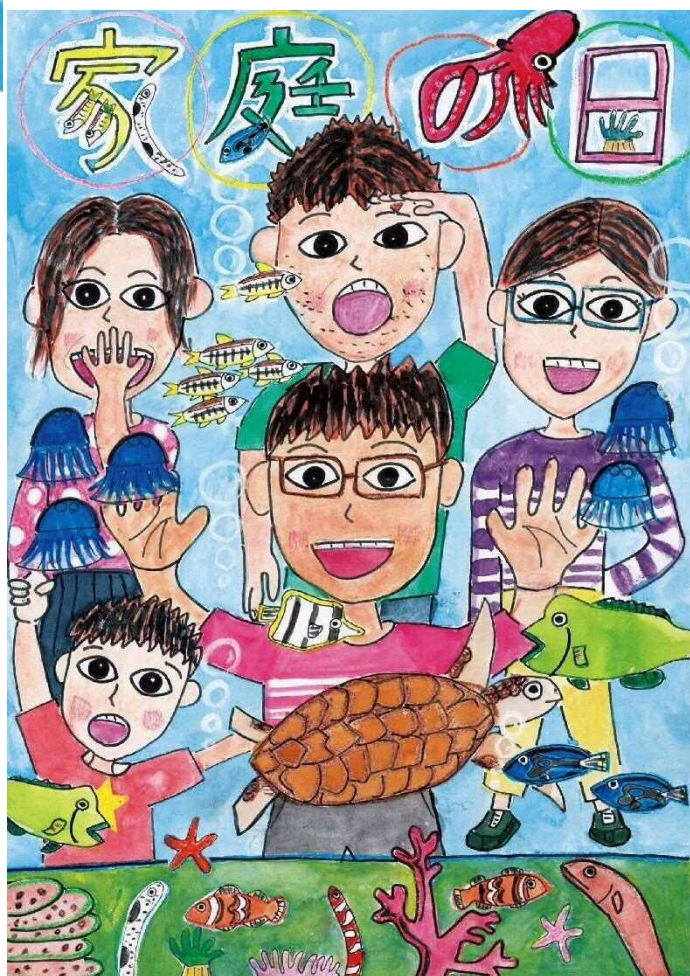
事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
9-1 家庭教育支援の推進	●家庭教育支援の推進【生涯学習課】 家庭教育に関する諸問題や親のあり方などについて学習を深めるための事業を実施するとともに、毎月第3日曜日に定めている「家庭の日」が広く認知され、家庭の大切さや家庭の役割の素晴らしさについて改めて考えを深める機会を設定		
幼 小学 中学 高校 大人	○家庭教育セミナー	394 団体実施	実施
	○家庭教育支援事業	実施	実施
	○家庭教育支援の推進に関わる協力企業制度	270 企業・団体登録	実施
	○「家庭の日」普及啓発作品（ポスター・図画作品）の募集	実施	実施
	○「ファミリーデーなごや」	実施	実施

関連事業名	事業内容
1-8 ★幼児期の子と親の育ち支援の推進 幼 小学 中学 高校 大人	幼児教育支援室において、幼児教育の質の向上推進と子育ての支援充実のため、幼児教育に関する調査研究や教職員・保育士等の指導力や資質の向上に資する研修を実施するとともに、子育てを支援する取り組みを実施 【指導室】
4-1 ★元気いっぱい子ども育成事業の推進 幼 小学 中学 高校 大人	生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現や体力・運動能力の向上に向けた取り組みを通じた、子どもの運動習慣を形成 【学校保健課】



【令和5年度「家庭の日」普及啓発ポスター
小学生の部 最優秀賞】

毎月第3日曜日は「家庭の日」です



【令和4年度「家庭の日」普及啓発ポスター
小学生の部 最優秀賞】

基本的方向Ⅱ

施策10 地域とともに子どもを見守り、育みます

現状と課題

- コミュニティ・スクールについては、段階的に試行校を増やして試行実施を行っています。試行校での取組から得られた成果を元にして、全校・園での実施に向けた取り組みを進めていきます。
- 登下校時における子どもの安全を守る活動については、スクールガードリーダーによる巡回指導や子ども安全ボランティアと地域の方による見守り活動、不審者情報のメール配信を行い、不審者から子どもたちを見守り、登下校時の安全確保に力を入れてきました。今後も引き続き、巡回指導や見守り活動を行うとともに、不審者情報を配信し、登下校時の子どもの安全の確保に努めていきます。
- 家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等を背景とした地域のつながりの希薄化によって、地域の教育力の低下が指摘されています。PTAや女性会など地域の団体の活動を支援することにより、引き続き地域活動を促進し、地域で子どもを育てる環境を醸成する必要があります。
- 平成26年度から名古屋土曜学習プログラムを実施しています。引き続き地域で子どもが学ぶ場を支援する団体の育成等に努めていくことが必要です。
- 市立幼稚園、小・中学校で、あい・あい・あいさつ活動を実施しています。今後も地域ぐるみで子どもたちを見守り育ていくため、PTAをはじめとする地域団体との連携を促進する必要があります。
- 地域の方の協力をいただきながら、全小学校でトワイライトスクールまたはトワイライトルームを実施しました。引き続き、地域等との協働を進め、トワイライトスクール等の全小学校での実施を継続します。



【あい・あい・あいさつ活動の様子】



内 容

【学校と地域の連携の推進】

コミュニティ・スクール、登下校時における子どもの安全を守る活動、PTA や女性会等
地域団体の活動支援、あい・あい・あいさつ活動を通して、地域ぐるみで子どもたちを見
守り、育む機運の醸成に努めます。

【地域の力を活かした教育活動の推進】

名古屋土曜学習プログラム、トワイライトスクール等の実施を通して、学校と地域の連
携・協働を推進します。

名古屋土曜学習プログラム [10-4] (P.86)

名古屋土曜学習プログラムでは、地域交流や伝統芸能、科学実験等、体験を重視した
学習を実施しています。地域、保護者、外部人材、民間事業者等の協力を得て地域で子
どもが学ぶ場を支えています



【おしごと体験学習の様子】



【救急救命について学ぶ様子】

成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	市立小学校におけるあい・あい・あいさつ活動について、地域との連携を図っているPTAの割合	R4 22.6%	30%
2	コミュニティ・スクールを導入した学校(園)の数	—	全校(園)

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
10-1 コミュニティ・スクールの全校・園への拡充	●コミュニティ・スクールの全校・園への拡充【教職員課・指導室】		
	保護者や地域住民等が学校運営に参画、支援及び協力を促進することで、学校と地域とが目標・ビジョンを共有し一体となって子どもを育み学校の運営改善に取り組むコミュニティ・スクールを名古屋市立の全小中高等学校、特別支援学校、幼稚園へ拡充		
	○コミュニティ・スクール	試行実施	実施
10-2 子どもの安全対策の推進	●登下校時における子どもの安全対策の推進【学校保健課】		
	登下校時の子どもたちの安全を確保するため、スクールガードリーダーによる巡回指導や、小学1年生への防犯ブザーの配布、小学生低・高学年用の「親子で歩いてつくる安全マップ」の配布、子ども安全ボランティアによる見守り活動等を実施		
	○スクールガードリーダーによる巡回指導	実施	実施
	○小学1年生への防犯ブザーの配布	実施	実施
	○「親子で歩いてつくる安全マップ」の配布	実施	実施
	○見守り活動の充実	実施	実施
	●学校における防犯対策【学校保健課】		
	各学校（園）において防犯対策マニュアルを作成するとともに、児童生徒や教職員を対象に防犯教室・訓練を実施		
	○防犯対策マニュアルの作成	全校（園）実施	全校（園）実施
	○防犯教室・訓練	全校（園）実施	全校（園）実施
10-3 さまざまな団体との連携による地域活動の促進	●子どもの転落防止対策【学校施設課】		
	各学校（園）において必要な転落防止対策を実施		
	○必要な転落防止対策の実施	検討	実施
	●PTA・女性会などとの連携による地域活動の促進【生涯学習課】		
	地域活動の活性化を目的として行われる、PTAや女性会などの活動を支援		
	○PTAや女性会などの活動支援	実施	実施
	●あい・あい・あいさつ活動推進事業【生涯学習課・指導室】		
	PTAやその他の地域団体と連携して、あいさつ活動を展開		
	○あいさつ活動	実施	実施
	●PTA行事等や子ども会活動への参加促進【生涯学習課・指導室・子ども青少年局青少年家庭課】		
	啓発パンフレットを配布して、PTA行事等や子ども会活動への参加を促進		
	○啓発パンフレットの作成・配布	実施	実施

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
10-4 土曜日の教育活動の 推進 幼 小学 中学 高校 大人	●土曜日の教育活動の推進【生涯学習課】 子どもたちにとってより豊かなで有意義な土曜日を実現するため、地域団体や大学、民間事業者等の協力のもと体験活動等を実施 ○運営委託する地域団体 ○名古屋土曜学習プログラム	13小学校区 112種類	団体数増 種類増
10-5 トワイライトスクールの実施 幼 小学 中学 高校 大人	●トワイライトスクールの実施【子ども青少年局放課後事業推進室】 放課後等に小学校施設を活用し、遊び、学び、体験、交流を通じて、子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育む教育事業を実施 また、一部の学校では、トワイライトスクールを基盤に、より生活に配慮した取り組みを行うトワイライトルームを実施 ○トワイライトスクール・トワイライトルーム	小全校実施	小全校実施
10-6 地域における生涯学習の担い手の育成・活用 幼 小学 中学 高校 大人	●地域における生涯学習の担い手の育成・活用【生涯学習課】 地域において生涯学習を担う人材を育成するため、人材育成に関する講座・事業を実施するとともに、地域のコミュニティづくりを促進するため、講座の実施や、なごや学マイスター制度を一層推進 ○なごや学マイスター講座 ○なごや学マイスター制度における活動者数 ○生涯学習を担う人材の育成に関する講座・事業 ○コミュニティづくり講座の受講者数	18講座実施 累計3,840人 26講座・事業実施 累計36人	実施 累計4,640人 26講座・事業実施 累計130人

関連事業名	事業内容
4-3 ★子どもの運動・文化活動の振興 幼 小学 中学 高校 大人	生徒の豊かな心と健やかな体の育成に向けて、部活動の充実と活性化を図るため、中学校・高校における部活動外部顧問・外部指導者の派遣や各種大会の開催などを実施 児童の豊かな心と健やかな体を育成するため、小学生の放課後における教員が指導しない運動・文化活動を実施 国から示された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」による中学校部活動の地域活動への移行の方針を踏まえ、少子化の中でも将来にわたり、本市の子どもが、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するなど、子どもにとって望ましいスポーツ・文化芸術環境を整備 【部活動振興室】
12-1 ★学校における働き方改革の推進	学校行事の運営補助など、学校運営に関わる業務を、地域の大人がボランティアとして支援する「学校運営サポーター」を実施するほか、学校の教育活動や教職員の働き方についての情報発信など、保護者・地域との連携のための基盤づくりを推進 【新しい学校づくり推進室・教職員課・学校DX推進課・学校保健課・学校事務センター】

基本的方向Ⅲ

施策11

豊かな人間性と確かな指導力を持った教職員を育成します

現状と課題

- 全国的に教員志願者が減少し、教員採用試験の志願倍率低下や講師不足が起きており、教員の質の低下が懸念されています。そのような中、優秀な人材を確保し続ける喫緊の必要があります。
- 本市では、すべての教職員が使命感をもち、教職員としての幅広い見識や専門的な知識・技能を身に付けることができるよう研修を実施しています。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指し、各教科等の指導方法について体験的に学んだり、教育研究を進めながら教科等の専門性を高めたりする研修を実施しています。また、多様な教育課題に対して教職員が協働的に解決を図ることができるよう、学校の組織力の向上と活性化の推進力となるミドルリーダーの育成に努めています。

教職員一人一人が課題意識をもち、自分に合った方法やペースで途切れることなく学ぶことができるよう、多様な学びの環境づくりや校内支援を行うとともに、「子ども中心の学び」を実現することができるよう、指導改善や授業改善につながる研修を実施していく必要があります。



【高校訪問で教員の魅力を伝える活動】



内 容

【優秀な人材の確保】

本市教育の充実を図る優秀な人材の確保に取り組みます。

【教職員の資質能力の向上】

経験年数、職務や職種に応じて指導力を高める研修や、個々の教育的ニーズに応じた授業力やマネジメント力を高める研修を実施します。

授業力の向上をめざした研修 「アイデアいっぱい！楽しい授業づくり講座」 〔11－2〕（P.89）

模擬授業や体験活動などを通して、子どもが興味をもって楽しく学習できる授業づくりについて学びます。各教科の講座に加え、教育的なニーズに対応するための特設講座も開設しています。また、いつでも繰り返し学ぶことができるよう、動画も配信しています。



【模擬授業(体育科)の様子】



【体験活動(家庭科)の様子】

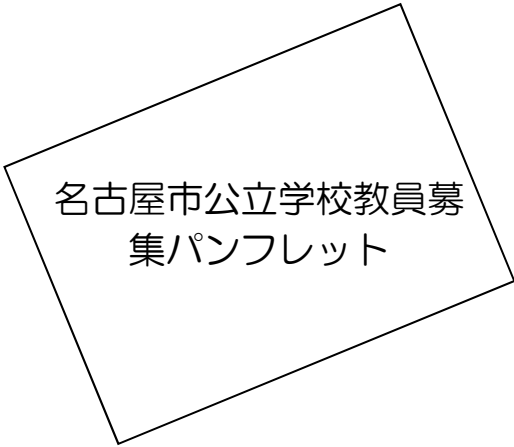


【特設講座(通常の学級における追加支援講座)の様子】

成 果 指 標		現状値 令和 5(2023)年度	目標値 令和 10(2028)年度
1	受講者による研修内容に対する理解度の効果測定値平均	R4 3.79	3.8
2	受講者による研修内容に対する満足度の効果測定値平均	R4 3.79	3.8
3	受講者による研修内容に対する活用度の効果測定値平均	－	3.8

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
11-1 優秀な人材の確保	●優秀な人材の確保【教職員課】		
	本市教育の充実を図る優秀な人材の確保		
	○教員採用試験における大学推薦	新設	拡充
	○教員採用試験における特例内容の検討	実施	実施
11-2 教職員の資質能力の向上 教職員一人一人の資質能力や学校の組織力の向上を図るため、経験年数、職務や職種に応じて指導力を高めたり、個々の教育的ニーズに応じた授業力やマネジメント力を高めたりする研修を実施	○本市教育の魅力を伝えるための大学生等を対象とした広報活動	実施	実施
	●経験年数、職務や職種に応じて指導力を高める研修【教育センター】		
	使命感をもち、知識・技能の習得を図りながら、教職員としての資質の向上を図るため、経験年数、職務や職種に応じて指導力を高める研修を実施		
	○初任者研修	実施	実施
	○中堅教諭等資質向上研修（10年研）	実施	実施
	○教務主任研修	実施	実施
	○経営研修	実施	実施
	●個々の教育的ニーズに応じた授業力やマネジメント力を高める研修【教育センター】		
	教育動向を踏まえ、主体的に学び続ける教職員を育成し、教育活動や学校組織の活性化を図るため、個々の教育的ニーズに応じた授業力やマネジメント力を高める研修を実施		
	○アイデアいっぱい！楽しい授業づくり講座	実施	実施
	○ミドルリーダー研修	実施	実施
	○教育研究員	実施	実施
	●指導体験記録の実施【指導室】		
	「ナゴヤ学びのコンパス」に沿い、創意工夫して取り組んだ日常的な指導体験の記録を広く募集し、教員の自ら指導力を高めようとする意欲を喚起するとともに本市学校教育の振興を促進		
	○指導体験記録の募集	実施	実施

関連事業名	事業内容
1-8 ★幼児期の子と親の育ち支援の推進	幼児教育支援室において、幼児教育の質の向上推進のため、幼児教育に関する調査研究、教職員・保育士等の指導力や資質の向上に資する研修を実施 【指導室】
20-2 ★教職員のICT活用指導力の向上	教職員が授業でICTを活用する能力や、児童生徒のICT活用を指導する能力を高めるための研修を実施するとともに、教職員自身の情報モラル向上のための研修及び情報モラル教育の実践的な指導力を高めるための研修を実施 【教育センター・学校DX推進課】



名古屋市公立学校教員募
集パンフレット

基本的方向Ⅲ

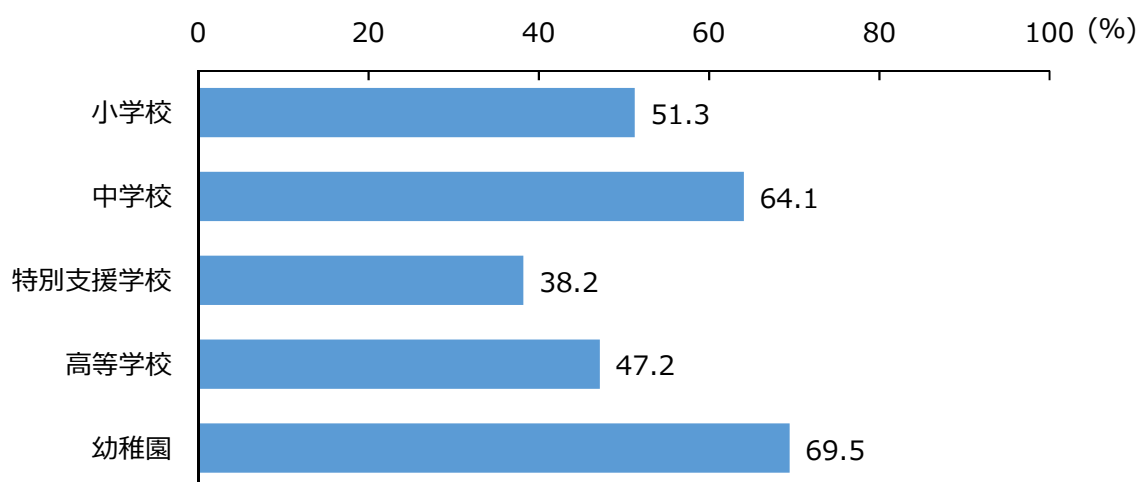
施策12

教職員が心身ともに健康に、笑顔で子どもと向き合えるよう、学校における働き方改革を推進します

現状と課題

- 令和2(2020)年に教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する条例・規則を制定し、「教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」として、時間外在校等時間を1箇月当たり45時間、1年当たり360時間としています。平成29(2017)年度から徐々に減少してはいるものの、令和4(2022)年度に上限時間を超えた教職員※の割合は54.3%と、依然として半数を超えており、時間外在校等時間の縮減は、喫緊の課題となっています。
- 働き方改革の推進の中で、事務の適正化・効率化へのニーズはより高まっており、学校事務職員の職務・役割の整理や、事務執行体制の強化についても検討が必要です。
- 学校(園)には保護者や地域住民等からさまざまな意見、要望等が寄せられ、その中には、学校だけでは解決が困難な事例などが多くなっています。弁護士や医師など関係する各分野の専門家と教育委員会事務局の職員がチームとなって連携するなど、学校問題の解決に向け、より一層の相談体制の充実を図っていく必要があります。

【令和4年度 上限時間を超えた教職員※の割合(校種別)】



出典：名古屋市教育委員会作成

関連する個別計画

- ・名古屋市学校における働き方改革プラン(令和5(2023)年度策定予定)
- ・名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画

※教職員：時間外在校等時間に関して、「教職員」は「教員、学校事務職員及び学校栄養職員」とする



内 容

【学校における働き方改革の推進】

教職員が心身ともに健康に、笑顔で子どもと向き合い、よりよい教育活動を実現するため、学校における働き方改革を推進していきます。

【学校における問題解決の推進】

学校が抱える事案に関し、専門的な知識や経験を有する各分野の専門家と連携して、学校への指導・助言、支援を得られるための仕組みの構築を検討していきます。



【かいぜんプロジェクト実践校を対象とした伴走支援（学習会の様子）】

成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	上限時間超の教職員※の割合	R4 54.3%	0% (当面の目標値として、令和10年度25%以下を目指す)
2	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）がとれている」と感じている教職員の割合	調査予定	向上
3	「職場は自分の意見や考えを話しやすい雰囲気である」と感じている教職員の割合	調査予定	向上
4	「職場では互いに助け合って仕事ができている」と感じている教職員の割合	調査予定	向上
5	「学校運営について保護者や地域の方々と連携している」と感じている教職員の割合	調査予定	向上

※教職員：時間外在校等時間に関して、「教職員」は「教員、学校事務職員及び学校栄養職員」とする

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
12-1 学校における働き方改革の推進 教職員が心身ともに健康に、笑顔で子どもと向き合い、よりよい教育活動を実現するため、学校における働き方改革を推進	●学校における働き方改革の推進【新しい学校づくり推進室・教職員課・学校DX推進課・学校保健課・生涯学習課・学校事務センター・学事課・指導室・総務課・教育センター】		
	教職員が心身ともに健康に、笑顔で子どもと向き合い、よりよい教育活動を実現するため、学校における働き方改革を推進		
	○学校業務の見直し・改善 ・4時間授業日の設定・日課表の見直し等の推進 ・学校徴収金システムの導入 ・教育委員会から学校への調査照会の精選 ・就学援助事務の改善 ・幼稚園事務の改善 ・教職員による生成AIの活用 ・デジタル採点システムの活用 ・中学校スクールランチ予約システムの導入 ・災害共済給付金支給の委託化	検討・実施	実施
	○「チーム学校」を実現するための体制の充実 ・職員室環境の改善 ・働き方改革の視点を取り入れた研修の実施 ・教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）等の配置	検討・実施	実施
	○保護者・地域との連携のための基盤づくり ・教育委員会から保護者・地域への情報発信 ・学校配付チラシのデジタル化の実施 ・学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の実施 ・保育業務支援アプリの活用 ・学校運営サポーターなどボランティアの活用	検討・実施	実施
	●学校事務の改革の推進【教職員課・学校事務センター】		
	共同学校事務室制の導入など学校事務の適正化・効率化の取り組みを通じて、各学校の事務機能を強化 学校事務職員が事務をつかさどり、校務運営により主体的・積極的に参画するために、担うべき職務や役割について整理し、計画的な人材育成を推進		
	○学校事務の適正化・効率化	検討・実施	試行・拡大
	○学校事務職員が担うべき職務・役割	検討	整理・明確化
	○効果的な人材育成の検討及び推進	実施	実施

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
12-2 学校における問題解決の推進	●学校における問題解決の推進【教職員課・指導室】		
	専門的な知識や経験を有する各分野の専門家と連携して、学校だけでは解決できない困難な事案に対し、学校への指導・助言、支援を実施 学校が抱える事案に関し、円滑に関係機関や学校問題解決支援チームを始めとする弁護士などの専門家と連携し助言を得られるための仕組みの構築を検討		
	○学校問題解決支援チーム	充実	充実
	○学校の諸課題に関する即時対応体制の検討	検討	構築

関連事業名	事業内容
1-1 ★「ナゴヤ学びのコンパス」の目指す学びの推進	全小学校の高学年に専科指導教員を配置し、教員の持ちコマ数を削減し、授業準備などの時間に充てられるよう教科担任制を推進 【指導室・教職員課】
1-2 ★きめ細やかな学びの推進	学習支援講師（子どもの未来応援講師、発達障害対応支援講師や不登校対応支援講師、日本語指導講師）を配置し、多様な教育ニーズに応えるためのきめ細やかな指導を推進するとともに、小学校1・2年生における30人学級及び中学校1年生における35人学級という少人数学級の編成と、個々の子どもの習熟度や学習においてのつまずきに対応するための少人数指導を実施 【指導室・新しい学校づくり推進室・教職員課】
1-3 ★ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進	かいぜんプロジェクト実践校に対して教育委員会が伴走支援をすることで、業務の見直し・改善やチームで進める教育活動、保護者・地域との連携についての取り組みを推進するため、管理職以外の教職員を推進者として養成するほか、各学校へ情報発信等を行い、取り組み事例を展開 【新しい学校づくり推進室】
2-1 ★キャリア教育の推進	キャリアコンサルタントを「キャリアナビゲーター」として高校・特別支援学校全校に配置するとともに、中学校へも全校に配置を拡充し、教員と協働しキャリア教育に関する授業や自己実現を目指す生徒に対して個別相談等を実施する体制を構築 【指導室】

関連事業名	事業内容
4-3 ★子どもの運動・文化活動の振興	生徒の豊かな心と健やかな体の育成に向けて、部活動の充実と活性化を図るため、中学校・高校における部活動外部顧問・外部指導者の派遣や各種大会の開催などを実施 児童の豊かな心と健やかな体を育成するため、小学生の放課後における教員が指導しない運動・文化活動を実施 国から示された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」による中学校部活動の地域活動への移行の方針を踏まえ、少子化の中でも将来にわたり、本市の子どもが、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するなど、子どもにとって望ましいスポーツ・文化芸術環境を整備 【部活動振興室】
6-1 ★なごや子ども応援委員会の運営	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するなごや子ども応援委員会の運営において、全市立中学校と一部の市立高校に常勤職員として、全市立幼稚園・小学校・高校・特別支援学校に会計年度任用職員としてスクールカウンセラーを配置するほか、スクールソーシャルワーカーについても常勤職員として学校現場に配置するなどして、学校と連携した支援を実施 【子ども応援室】
7-2 ★不登校児童生徒支援の充実	教室に入れない生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、校内の教室以外の居場所づくりのための専任の教員配置を現状の中学校51校から全校への拡充を目指し、教員の負担軽減につながる体制を整備 【新しい学校づくり推進室】
19-1 ★教育データ利活用とEBPMの推進	いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる環境を整備するとともに、教員の働き方改革を進めるため、ネットワーク再構築と各種システムのクラウド移行を実施 【学校DX推進課】
20-3 ★ICT活用の支援	情報通信技術支援員（ICT支援員）の配置やヘルプデスクの設置等による情報機器等の活用支援を通して、効率的にICTを活用できる環境づくりを推進 【学校DX推進課】



基本的方向Ⅲ

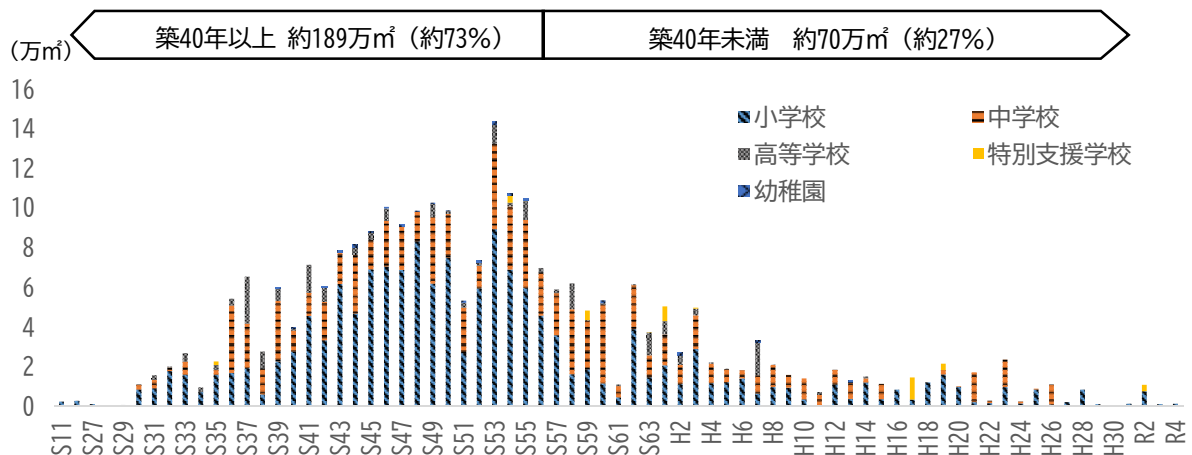
施策13

子どもが安心・安全で快適に学ぶことができる質の高い教育環境を整えます

現状と課題

- 本市の学校施設は、昭和40年代から昭和50年代に集中して建築されており、7割以上の施設が築40年を経過し、老朽化が進んでいます。
おおむね築80年程度まで校舎を使用する「施設の長寿命化」の考え方に基づいて、計画的かつ着実に学校施設を改修することで、安心・安全・快適な環境を確保していくことが必要です。
- 学校施設は、子どもの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティや防災の拠点でもあります。本市では、南海トラフを震源とする大規模地震や想定し得る最大規模の風水害に備え、子どもが安心安全に学べる環境整備に加え、避難所機能の強化も求められています。
- 公的施設等の複合化整備など、社会的ニーズの変化を踏まえながら、施設の効果的な活用について、引き続き検討していく必要があります。
- 令和3(2021)年に「2050年までの脱炭素社会の実現」を基本理念として法定化した改正地球温暖化対策法が成立し、令和12(2030)年度に、温室効果ガスを平成25(2013)年度から46%削減することを目指すこととしております。本市においても、学校施設の新改築等においては、積極的に脱炭素化を行うことで温暖化対策に取り組んでいくことが求められています。

【義務教育施設等の建築年度別の延べ床面積】



出典：名古屋市教育委員会作成

関連する個別計画

- ・名古屋市学校施設リフレッシュプラン
- ・名古屋市地球温暖化対策実行計画2030 (令和5(2023)年度策定予定)



内 容

【学校施設の計画的な改修の推進】

学校施設のリニューアル改修や保全改修、空調設備の新設や更新、学校トイレの環境改善を計画的に実施するとともに、脱炭素社会に向けた施設の整備を推進します。

【学校における避難所機能の強化】

大規模地震発生時に給排水機能を確保するため、学校敷地内の埋設給排水管の耐震性を強化します。

【公的施設等との複合化の推進】

市全体の公有財産として有効活用を図るため、老朽化した他の公的施設等との複合化を実施します。



【体育館に設置されている空調設備】



【トイレ改修】

成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	老朽化した学校の大規模改修	52.0%	100 % (令和12年度末)
2	小学校体育館の空調整備率	0.8%	100 %
3	幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校のトイレの洋式化率	76.1%	90 % (令和11年度末)

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度
13-1 学校施設の計画的な改修の推進	●学校施設の計画的な改修の推進【学校施設課・教育環境整備課】		
	安心・安全で良好な教育環境を確保するため、法定点検の結果等を踏まえ施設の劣化状況を適切に把握した上で、施設の長寿命化の考え方にに基づき、リニューアル改修や保全改修等の計画的な改修を実施		
	○学校のリニューアル改修	設計27校、 工事18校	実施
	○学校の保全改修	設計5校、 工事1校	実施
	○運動場改修	設計11校、 工事16校	実施
幼 小学 中学 高校 大人	○プール改修	工事1校	実施
13-2 学校施設の空調設備の整備充実	●学校施設の空調設備の整備充実【学校施設課】		
	教育環境の改善等を図るため、学校体育館・特別教室などに空調設備を新設するとともに、公害対策関係校の空調設備更新を実施		
	○体育館空調の整備	中・特支整備完了	小整備完了
	○特別教室空調の整備	美術室 工事10校、 理科室 工事104校	実施
	○高校のPTAが設置した空調にかかる費用の一部の公費負担及び公費でのリース	実施	実施
幼 小学 中学 高校 大人	○公害空調の更新	設計1校 工事5校	実施
13-3 学校トイレの環境改善の推進	●学校トイレの環境改善の推進【学校施設課】		
	特に洋式化率の低い学校について、令和2年度からの5年間でトイレのみの単独改修を実施（第1次） 洋式化率の更なる向上のため、令和7年度からの5年間でトイレのみの単独改修を実施（第2次）		
	○第1次施工	設計3校、 工事25校、 設計・工事 21校	実施
幼 小学 中学 高校 大人	○第2次施工	—	実施

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
13-4 学校における避難所機能の強化	●学校における避難所機能の強化【教育環境整備課】		
	指定避難所となる市立の小・中学校において、大規模地震発生時に給排水機能を確保するため、学校敷地内の埋設給排水管の耐震性を強化		
	○単独実施	13校実施	実施
	○リニューアル改修等とあわせて実施	8校実施	実施
	●学校施設におけるブロック塀等の撤去等【学校施設課】		
13-5 脱炭素社会の実現に向けた施設整備の推進	地震発生時に塀が倒壊し、倒れた塀の下敷きになる被害の発生等を防ぐため、これまでの撤去基準に該当しないブロック塀等についても、念のため撤去等を実施		
	○ブロック塀等の改設	工事 2,078.7m 33校 設計 855 m 11校	完了
	指定避難所となる市立の小・中学校において、大規模地震発生時に給排水機能を確保するため、学校敷地内の埋設給排水管の耐震性を強化するほか、地震発生時に塀が倒壊し、倒れた塀の下敷きになる被害の発生等を防ぐため、これまでの撤去基準に該当しないブロック塀等についても、念のため撤去等を実施		
	●脱炭素社会の実現に向けた施設整備の推進【教育環境整備課・学校施設課・生涯学習課・文化財保護室・図書館・博物館・美術館・科学館】		
	脱炭素社会に向け、施設の照明のLED化や太陽光発電設備の整備、ZEB化を推進		
13-6 公的施設等との複合化の推進	○新設校等の整備	実施	実施
	○学校のリニューアル改修	実施	実施
	○体育館高天井照明のLEDリース	40校実施	実施
	○学校照明のLED化	—	実施
	●公的施設等との複合化の推進【教育環境整備課・生涯学習課】		
13-6 公的施設等との複合化の推進	良好で質の高い学びを実現する環境の整備とともに、市全体の公有財産として有効活用を図るため、老朽化した他の公的施設等との複合化を実施		
	○橘小学校等複合化整備	事業者公募準備	建設

※ZEB：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略。太陽光発電等によりエネルギーを創るとともに、断熱性能の高い窓やLED照明等を導入し省エネルギー化をはかり、正味の年間エネルギー消費量がゼロ以下となる建築物

関連事業名	事業内容
5-2 ★特別支援教育に関する施設整備の推進 幼 小学 中学 高校 大人	障害のある児童生徒の教育環境改善のため、特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進するとともに、国から示された「公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する整備目標」を踏まえ、車椅子使用者用トイレを整備、スロープ等による段差解消を実施、要配慮児童生徒在籍校等へエレベーターを整備 【教育環境整備課・学校施設課】
15-5 ★学校開放事業の実施 幼 小学 中学 高校 大人	市立の小・中・高校の施設を、住民の学習・スポーツをはじめ地域コミュニティにおける活動の場として活用するため、学校施設の地域開放を実施 【学校施設課・生涯学習課・スポーツ市民局スポーツ振興室】

名古屋市

学校施設リフレッシュプラン

～ 長寿命化による
安心・安全・快適な学校づくり ～



2017(平成29年)8月
名古屋市教育委員会

【名古屋市学校施設リフレッシュプラン】

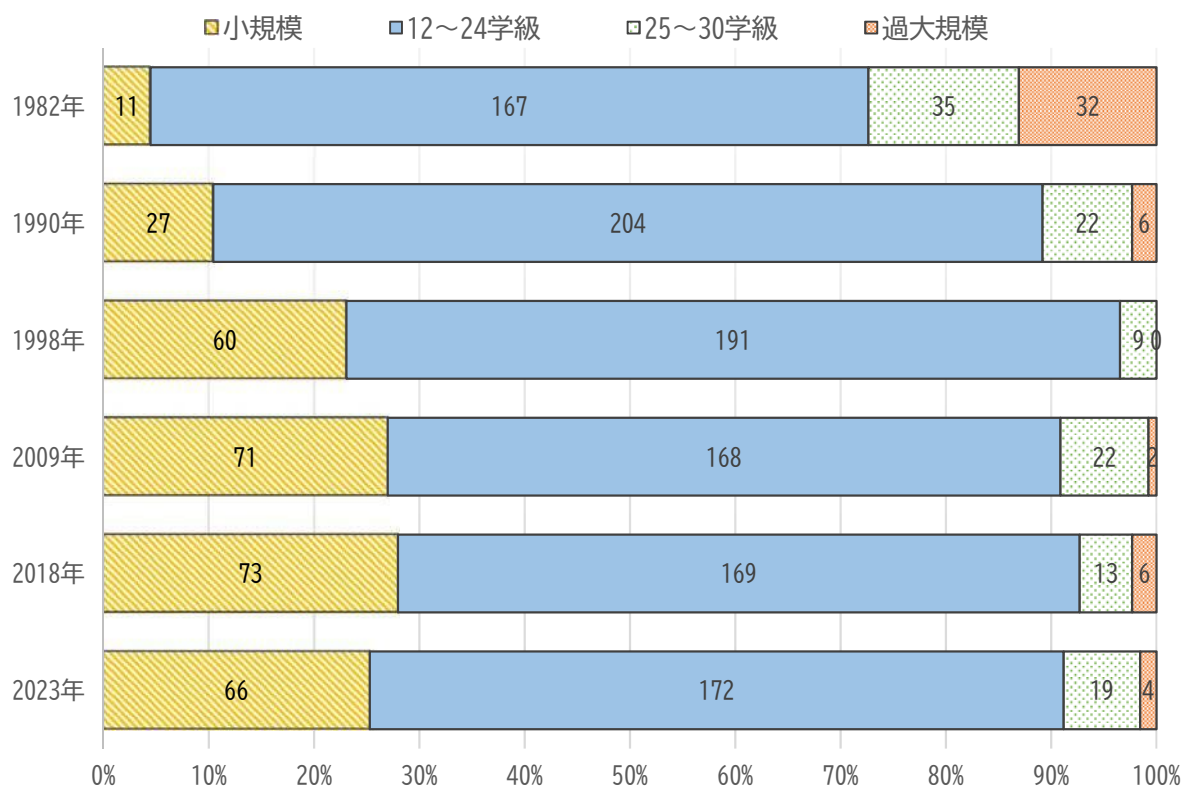
基本的方向Ⅲ

施策14 子どもにとって望ましい学校規模を確保します

現状と課題

- 少子化の進行により、市立小学校の約25%が11学級以下のクラス替えができない小規模校となっています。一方で31学級以上の過大規模の小学校が4校あります。今後も少子化が続くと見込まれることから、小規模校がさらに増えていくと想定されます。
- 小規模校には、「日々の学校生活の中でさまざまな考え方や価値観に出会い、社会性や協調性を伸ばす機会が限られる」、「クラス替えが困難であるため人間関係の固定化が生じやすい」等の課題があり、子どもにとってよりよい教育環境にするためには、望ましい学校規模を確保することが必要です。
- 過大規模校には、「特別教室や体育館等を授業で利用できる頻度が少なくなる」等の課題があり、小規模校と同様、その解消が必要です。

【市立小学校における小規模校・過大規模校の推移】（昭和57（1982）年～令和5（2023）年）



出典：名古屋市教育委員会作成

関連する個別計画

・ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画



内 容

【望ましい学校規模の確保】

児童生徒にとって、よりよい教育環境を整えるため、統合等により望ましい学校規模を確保します。

小規模校がこう変わる！ ～丸の内小学校の事例～



中区の丸の内小学校は令和5（2023）年4月に開校した、名古屋で最も新しい統合校です。小規模校だった名城小学校、御園小学校が統合され、全学年でクラス替えができる規模になりました。

小学校が統合して、子どもたちにはたくさんの新しい友だちができました。

子どもたちは、人数が増えることによって、授業も遊びも運動会などの行事も楽しくなっていると話しています。

また、先生の人数も増え、同学年の先生たちで相談し合いながら学年運営を進められるようになり、教育活動が充実しました。

統合前（令和4（2022）年度）		➡	統合後（令和5（2023）年度）	
名城小	226人12学級		丸の内小	292人15学級
御園小	57人6学級			

※特別支援学級を含む



子どもたちから多様な発言を引き出され、授業が活発になりました。

多くの友だちとふれあうことで、社会性が育まれ、学校の楽しさがアップしています。



運動会や作品展では活気や迫力が増し、クラス間や児童間で切磋琢磨しています。

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
14-1 望ましい学校規模の 確保	●望ましい学校規模の確保【教育環境整備課】		
	児童生徒にとって、よりよい教育環境を整えるため、小規模校（小学校11学級以下、中学校5学級以下）及び過大規模校（小・中学校ともに31学級以上）について、統合等により望ましい学校規模を確保		
	○計画に基づく取り組み ・千種区（内山小、大和小） 令和5年度統合決定 令和8年度統合校開校予定 ・中区（御園小、名城小） 令和3年度統合決定 令和5年度丸の内小開校 ・港区（野跡小、稲永小） 令和3年度統合決定 令和9年度統合校開校予定 ・天白区（高坂小、しまだ小） 令和3年度統合決定 令和6年度たかしま小開校予定 ○志段味中学校分離新設校の整備	1ケースで統 合決定	計画推進
幼 小学 中学 高校 大人		設計	開校



【丸の内小学校開校記念式典】



【丸の内小学校開校記念行事での児童代表誓いの言葉】



【丸の内小学校校章】

御園、名城、丸の内に共通する頭文字Mで、学校の周りに咲き誇る桜の花をイメージした。略称を使わず、新しくできた学校名を示した。



【たかしま小学校校章】

天白の花であるマーガレットを大きく表記。Tは高坂小を、Sはしまだ小を表し、一つの輪に入り繋がり、新たな未来を築いていくイメージとした。

基本的方向Ⅳ

施策15

生涯を通じて学び、社会で活躍し続けられるよう支援します

現状と課題

- 格差社会と貧困の問題、国際化・情報化社会の進行、科学技術の進展等の社会情勢の変化にともない、さまざまな新しい人権問題が生じています。市民一人一人がさまざまな人権問題に関心を持ち、自らの問題として人権尊重についての理解と認識を深めるとともに、主体的に考えて行動できるように、社会教育施設等における人権教育を推進する必要があります。
- 生涯学習センター及び女性会館は、建築から40年以上経過し施設の老朽化が進んでいます。今後の施設の長寿命化にあたっては、施設のリニューアル改修が不可欠です。この改修にあたっては、機能保全に留まらず、多種多様な市民から親しまれるよう社会情勢、稼働状況及び利用者ニーズに合わせた改修とすることが求められます。
- 時代の変化にともない、誰一人取り残すことのない社会的包摂の実現や地域コミュニティづくりに向けて、生涯学習に加えリカレント教育※などの重要性が一層高まっていることから、現在の社会情勢等に即した講座等を企画・実施するとともに、学んだ知識・成果を社会に還元できるよう、さまざまな世代を対象とした多様な学習機会の設定を工夫するなどして、生涯学習の機会と場づくりを進めていくことが必要です。

生涯学習センターの魅力向上 [15-2]

(P. 109)

「生涯学習センターを多様な世代がつながる拠点にしたい！」

という課題に対し、学生ならではの目線や活力をセンターの運営に活かすため、公募により結成された大学生のプロジェクトチームと連携しています。



【教育長と大学生の懇談の様子】

※リカレント教育：学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。「社会人の学び直し」とも呼ばれる。



内 容

【社会教育における人権教育の推進】

社会教育施設等において、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を得るために講座や講演会、資料の配架を実施します。

【生涯学習施設の魅力向上】

生涯学習センターや女性会館（イーブルなごや）において、市民の学習活動を支援する身近な施設となるよう、社会情勢に合わせた施設設備の充実を図り、各種講座等の開催、学習機会や情報の提供、学習成果の地域社会還元支援等による魅力的な施設づくりに取り組みます。

生涯学習センターの魅力向上 [15-2]

(P. 109)

平成19年度より実施している「なごや学マイスター制度」は、『なごや』の歴史・文化・自然に関して学習し、講座終了後に学習した成果を社会に還元する人材の育成と学習の継続を図ることを目的とする制度です。

現在まで、なごや学マイスターグループは、各区の生涯学習センターで地域の魅力を発信したり、自然環境を保全したりするなど、学習成果還元活動を通してまちづくりの一端を担っています。



【なごや学マイスター講座の開催】

成 果 指 標

指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	趣味、教養、スポーツ・健康づくり、職業上のスキルアップなどに取り組んでいる市民の割合	60.1%※1	70%
2	生涯学習によって得た経験や知識を生かしている市民の割合	31.7%※2	40%

※1 愛知県「2021年度県政世論調査」（以下「県政世論調査」という。）における、この1年間に「生涯学習」をした人の割合を参考値として計上

※2 県政世論調査における、「あなたは、『生涯学習』によって得た知識・経験をどのような活動に生かしていますか」との質問について、全体の回答数から、「生かしたいと思っているが、生かせていない」「そもそも生かそうと思っていない、又は生涯学習をしていない」「無回答」の回答数を除いた人数の割合を参考値として計上

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
15-1 社会教育における人権教育の推進 幼 小学 中学 高校 大人	●社会教育における人権教育の推進【人権教育室・生涯学習課】		
	差別意識の解消と人権意識の高揚のため、社会教育施設等において、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を得るために講座や講演会、資料の配架を実施		
	○講座 ○講演会	54回以上実施 5回実施	実施 実施
15-2 生涯学習センター・女性会館の魅力向上 幼 小学 中学 高校 大人	●生涯学習センター・女性会館の魅力向上【生涯学習課】		
	市民の学習活動を支援する身近な施設となるよう、社会情勢に合わせた施設設備の充実を図り、各種講座等の開催、学習機会や情報の提供、学習成果の地域社会還元支援等による魅力的な施設づくりを実施		
	○リニューアル改修 ○各種講座・講演会 ・生涯学習センター ・女性会館	基準方針調査 224 講座実施 16講座・ 12講演会実施	実施 実施 実施
	○学習グループの支援、学習成果の地域社会還元の取り組み ○図書資料室の運営（女性会館）	実施 実施	実施 実施
15-3 生涯学習やりカレント教育に関する情報の発信 幼 小学 中学 高校 大人	●生涯学習やりカレント教育に関する情報の発信【生涯学習課】		
	講座・講演会等の開催や、大学と連携したリカレント教育に資する事業をはじめとする生涯学習に関する情報発信を実施するとともに、生涯学習に関する相談事業を実施		
	○生涯学習Webナビなごやへのアクセス数	192 万件	195 万件
	○e-ねっと*なごやへのアクセス数	17,000件	20,000件
	○市民ボランティアによる学習相談事業 ○大学との連携講座 ○リカレント教育に関する情報提供	実施 18講座実施 実施	実施 実施 実施
15-4 青少年の社会参画の推進 幼 小学 中学 高校 大人	●青少年の社会参画の推進【子ども青少年局青少年家庭課】		
	青少年交流プラザにおいて、青少年を社会との関わり方の度合いに応じて育成する総合的な支援プログラムに基づき、青少年の自立支援や社会参画活動を促進する各種取り組みを実施		
	○青少年の社会参加・参画事業	実施	実施

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度
15－5 学校開放事業の実施	●学校開放事業の実施【学校施設課・生涯学習課・スポーツ市民局スポーツ振興室】 市立の小・中・高校の施設を、住民の学習・スポーツをはじめ地域コミュニティにおける活動の場として活用するため、学校施設の地域開放を実施		
幼 小学 中学 高校 大人	○一般開放 ○生涯学習開放事業 ○地域スポーツセンターの運営 ○学習開放	小89校実施 小27校実施 中 111 校実施 高 1 校実施	実施

関連事業名	事業内容
4－7 ★アジア・アジアパ ラ競技大会を契機と した取り組みの推進	さまざまな人権問題に関心をもち、自らの問題として人権尊重についての理解と認識を深めるために、人権教育やグローバル人材の育成に関する学習機会の充実とともに、大会の機運醸成及び共生社会の実現に向けた、障害及び障害者理解、国際理解等の講座や講演会を実施 【指導室・学校保健課・生涯学習課・部活動振興室】

基本的方向Ⅳ

施策16

図書館改革を進め、読書機会の充実と多様な学びを支援します

現状と課題

- 令和5(2023)年に100周年を迎えた本市図書館は、鶴舞中央図書館はじめ20の分館、自動車図書館のネットワークによりサービスを提供しています。しかし、図書館を月1回以上利用する市民は、14%程度にとどまっており、より多くの市民が利用したくなるよう、図書館の魅力向上を図ることが必要となっています。

情報技術が急速に発展し、読書を取り巻く環境が変化する中、ICTを活用し、市民が求める情報にアクセスできる機会を保障することは、図書館の重要な役割のひとつです。

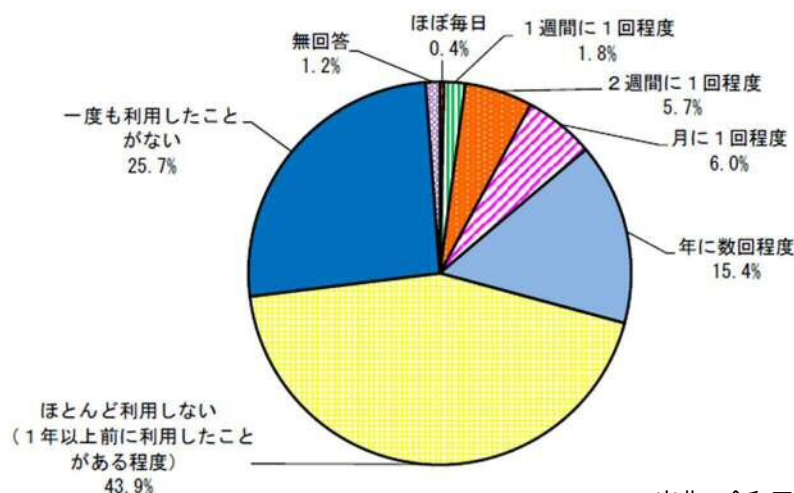
厳しい財政状況の中、サービスを低下させることなく、運営体制の更なる効率化を図るとともに、施設の老朽化に対応していく必要があります。

- 本市では令和5(2023)年3月に「第4次名古屋市子ども読書活動推進計画」を策定し、「1か月に1冊以上本を読む子どもを増やすこと」を目標に、さまざまな取り組みを進めています。

読書習慣を身に付けるために、乳児期から高校生に渡るまで、子どもの発達段階に応じた継続的な取り組みをすすめるとともに、図書館のみならず、家庭、学校図書館における取り組みも重要となってきています。

【図書館の利用頻度】

(名古屋市図書館を利用している市民の割合)



出典：令和元年度第2回市政アンケート

関連する個別計画

- ・ なごやアクティブ・ライブラリー構想
- ・ 第4次名古屋市子ども読書活動推進計画



内 容

【図書館の魅力向上】

市民の読書機会の充実と学びを支援するため、多様な資料や情報が入手できる機会と場を整備します。

【子どもの読書活動の推進】

家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力して子どもを対象としたイベントの開催や読み聞かせ等を実施します。

子どもの読書活動の推進 [16-2] (P.113)

子どもが読書に親しむことの大切さや楽しさなどについて、子どもや保護者の皆様に知ってもらうことを目的とした読書イベントを開催するなど、子どもの読書活動を推進しています。



【読書イベント：ステージイベント】

【読書イベント：読みたい本が見つかるコーナー】

成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	図書館サービスの利用者数（入館者数と館外事業の参加者数、電子書籍利用者数の計）	R4 5,429,546 人	7,000,000 人
2	1か月に1冊以上本を読む子どもの割合	R4 小 86.9% R4 中 76.4% R4 高 50.3%	小 86.9%以上 中 76.4%以上 高 50.3%以上

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
16-1 図書館の魅力向上	●図書館の魅力向上【図書館】		
	市民の読書機会の充実と学びを支援するため、多様な資料や情報が入手できる機会と場を整備 調査相談・行事・講座等従来のサービスに加え、電子書籍の充実、ICタグの導入等DXを推進 「なごやアクティブ・ライブラリー構想」に基づき、ハード面では図書館の施設整備を推進、ソフト面では民間活力を活用してサービスを向上		
	○貸出、調査相談、行事・講座・展示等	貸出点数 1,060万点 調査相談 8万件 行事等実施 2,800回	貸出点数 1,070万点 調査相談 8万件 行事等実施 3,000回
	○図書館オンラインシステムの機能拡充	運用	更新・機能拡充
	○図書館サービス網の充実（自動車図書館・返却ポスト・ここにもライブラリー）	実施	充実
16-2 子どもの読書活動の推進	○図書館DXの推進（電子書籍・ICタグ）	推進	推進
	○第1ブロック（千種区・東区・守山区・名東区）内図書館の整備	推進	推進
	○子どもの読書活動の推進【生涯学習課・図書館・指導室】		
16-2 子どもの読書活動の推進	生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力して子どもを対象としたイベントの開催や読み聞かせ等を実施		
	○子どもを対象とした読書イベントの開催	実施	実施
	○図書館での読み聞かせ	1,900回実施	1,900回実施
	○図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせ	240回実施	500回実施
	○学習支援図書セット、特別支援教育資料の貸出	実施	実施
16-2 子どもの読書活動の推進	○教育基金を活用した子ども向け図書の充実	160冊	160冊

関連事業名	事業内容
3-7 ★社会教育施設による学校教育との連携強化	子どもの学習・読書活動をより豊かにする読書環境を整備するため、中学生・特別支援学校生徒への電子書籍サービスIDの配布、学校訪問、図書館見学の受け入れ、学習支援図書セットの貸出、学校図書館の支援等を実施 【図書館】

図書館の取り組み



【自動車図書館】 市内 100 か所以上の駐車場を巡回するとともに、施設への団体貸出やイベントへの出張を行っています。



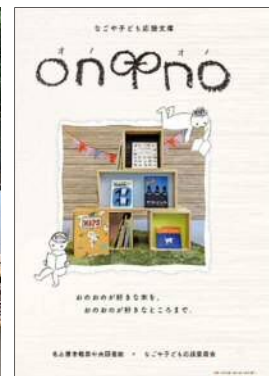
【ここにもライブラリー】

施設の管理者や運営者の協力のもと、地域に密着した場所で図書館の本の貸出・返却などのサービスを提供する取り組みを行っています。

【なごや子ども応援文庫onono】

なごや子ども応援委員会とのコラボレーションにより、鶴舞中央図書館にオープンしたコーナーです。

“子どもたちが思い思いに過ごせる場所”をコンセプトに、気軽に手に取れて、楽しい時間を過ごせる本をそろえています。ご相談に応じて、子どもが集う場所に出張もします。



基本的方向Ⅳ

施策17

博物館・美術館・科学館の魅力を磨き上げ、発信します

現状と課題

○ 博物館では、「尾張の歴史」を展示する常設展や、この地域の歴史・文化や国内外の著名な作品を紹介する特別展を開催してきました。更なる魅力向上を目指したリニューアル改修工事のため、令和5(2023)年度に休館し、令和8(2026)年度にリニューアルオープンを予定しています。

○ 美術館では、エコール・ド・パリ、メキシコ・ルネサンス、現代の美術、郷土の美術という4つの柱からなる収蔵作品を展示する常設展や、国内外の優れた美術品を紹介する特別展などを開催し、令和5(2023)年度に開館35周年を迎えましたが、施設・設備の老朽化・狭隘化が課題となっています。

美術館が市民ニーズに応え、さらに魅力的な施設であり続けるため、学校教育との連携やICTを活用した教育普及事業の推進、子どもの利用者増加に向け家族で気軽に訪れることができるような展覧会の開催などソフト面の強化に取り組むとともに、施設の改修や機能向上も含めたハード面の強化にも取り組んでいきます。

○ 科学館は、世界最大級のプラネタリウムドームと4つの大型展示を備え、令和4(2022)年度には年間110万人の入館者を誇る施設となっています。

改築から10年以上が経過し、多くの展示品のメンテナンス、修繕、更新が課題となっているため、計画的な実施に取り組んでいきます。令和4(2022)年度に策定した基本計画に基づき、B6形蒸気機関車の修復・設計及び展示に向けて進めています。



【名古屋市博物館リニューアル後イメージ図】



【名古屋市美術館】



【名古屋市科学館】

関連する個別計画

- ・名古屋市博物館の魅力向上基本計画
- ・名古屋市科学館 B6 型蒸気機関車及び旧型客車等の展示に係る基本計画



内 容

【博物館の魅力向上】

歴史・文化への興味・関心を深め、市民に名古屋独自の魅力を伝えるため、博物館、蓬左文庫、秀吉清正記念館において、常設展・特別展等を実施していくとともに、博物館においては、リニューアル改修を実施します。

【美術館の魅力向上】

企画展示の開催や、講演会、解説会等に加え、参加体験型の企画を中心にした子ども向け事業の充実を図ります。

【科学館の魅力向上】

B6形蒸気機関車動態展示の実施や、他都市との交流事業の実施、発券システムの構築等を実施します。



【更なる魅力向上を目指したリニューアル改修工事（博物館）】



【教育普及事業（絵のお医者さんの仕事）（美術館）】



【B6形蒸気機関車動態展示（科学館）】

成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	博物館の入館者数	R4 331,923 人	460,000 人
2	蓬左文庫の入館者数	R4 170,971 人	235,000 人
3	秀吉清正記念館の入館者数	R4 29,341 人	32,000 人
4	美術館の入館者数	R4 254,315 人	400,000 人
5	科学館の入館者数	R4 1,105,638 人	1,300,000 人

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度
17-1 博物館、蓬左文庫、 秀吉清正記念館の魅 力向上 幼 小学 中学 高校 大人	●博物館、蓬左文庫、秀吉清正記念館の魅力向上【博物館、蓬左文庫、秀吉清正記念館】		
	歴史・文化への関心を深め、市民に名古屋独自の魅力を伝えるため、展示、教育普及事業や豊臣秀吉文書集の編纂を実施するとともに、名古屋の歴史文化から「未来をつくる博物館」をコンセプトに、リニューアル改修を実施		
	○博物館のリニューアル改修	実施	本館開館
	○常設展・特別展等の開催	29回実施	29回実施
	○教育普及事業	19回実施	20回実施
17-2 美術館の魅力向上 幼 小学 中学 高校 大人	●美術館の魅力向上【美術館】		
	令和10年に築40年を迎える美術館がさらに魅力的な施設であり続けるため、今後の方向性について調査を行うとともに、老朽化・狭隘化した施設・設備の機能向上も含めた基本計画を策定し、多様な市民ニーズを踏まえた企画展示の開催や子ども向け事業の充実、国内外の美術館との交流など魅力向上に係る事業等を実施		
	○特別展、常設展等の開催	9回実施	9回実施
	○教育普及事業	250件実施	300件実施
	○美術品の調査・収集・修復	実施	実施
17-3 科学館の魅力向上 幼 小学 中学 高校 大人	●科学館の魅力向上【科学館】		
	最新の科学に対応した魅力的な展示・普及啓発を行うため、多言語対応をはじめグローバルな視点のもと、特別展等の開催やプラネタリウムを含め一定期間を経過した展示品や機器の更新、B6形蒸気機関車の動態展示等の新たな展示の整備を実施		
	○特別展、企画展、実演ショー等の開催	実施	実施
	○館内の多言語対応	実施	実施
	○B6形蒸気機関車の修復・設計及び展示	実施設計	展示整備
17-4 芸術と科学の杜事業 の実施 幼 小学 中学 高校 大人	●芸術と科学の杜事業の実施【美術館・科学館】		
	白川公園一帯（中区）において、美術館・科学館、地元町内会・商店街、周辺の施設・専門学校などが連携し、まちのにぎわい創出に向けたイベント等を実施		
	○サイエンス&アートフェスティバル	実施	実施
	○地元商店街等との連携イベント	実施	実施

関連事業名	事業内容
3-7 ★社会教育施設による学校教育との連携強化 幼 小学 中学 高校 大人	歴史を学び続ける動機づけを促進するため、体験事業や出前歴史セミナーを実施するとともに、子どもたちへの学びの機会を提供するための教材やウェブ映像を製作 【博物館】 館内の ICT 環境を整備し、校外学習や職場体験を積極的に受け入れ、学校においては、学芸員を講師とする美術鑑賞講座等を企画・実施するとともに、学校の多様なニーズを把握し学校が利用しやすいサービスの提供や環境づくりを実施 【美術館】 職員やボランティアが小・中学校等へ出向いて大型機材等を活用した科学講座や身近な材料を使用した科学工作の指導をする事業や、小学生の理科单元にあわせた学習投影、高校生科学力向上促進事業等を実施 【科学館】

基本的方向Ⅳ

施策18

名古屋の歴史や文化に根ざした魅力を大切にし、活用・発信します

現状と課題

- 守山区上志段味にある「国史跡志段味古墳群」と、その周辺の自然地形を保存・活用しながら郷土の歴史・自然を学ぶ場所として「歴史の里」を整備し、「体感！しだみ古墳群ミュージアム」を運営しています。
- 歴史や文化を知ることは、郷土に対する市民の愛着や誇りを高めることにつながります。文化財の保存はもとより、その効果的な活用を進めていくことが求められています。
本市における文化財の保存と活用に関する目標や方針等を定める「名古屋市文化財保存活用地域計画」の作成を進めており、令和6（2024）年度中の文化庁認定を目指しています。
- 本市には指定・登録文化財とともに多くの歴史的価値のある建造物が存在しています。本市では、これらの歴史的な建造物及び町並みの保存活用に寄与する施策を展開し、名古屋の各地域において歴史的遺産を活用した魅力づくりを実施しています。
- 所有者等の経済的負担や高齢化などにより保存が困難となっている文化財があり、その対応が課題となっています。



【体感！しだみ古墳群ミュージアム 展示室】

関連する個別計画

・名古屋市歴史文化基本構想、名古屋市文化財保存活用地域計画（令和6（2024）年度策定予定）



内 容

【文化財の保存活用の推進】

文化財保存修理事業等への補助金交付や埋蔵文化財の発掘調査等による文化財の保護に取り組むとともに、「名古屋市文化財保存活用地域計画（令和6（2024）年度策定予定）」に基づき、文化財のさらなる活用を進めます。

文化財の保存活用の推進 [18-2] (P.121)

見晴台遺跡（南区）や志段味古墳群（守山区）では小・中学生を含む市民参加での発掘調査を実施してきました。今後も市内での市民参加での文化財調査事業を継続していきます。



【西大久手古墳での市民参加発掘調査】

広く市民に文化財の魅力を知っていたくため、市内の施設等で文化財を紹介するイベントを開催するほか、文化財を身近に感じてもらうためのリーフレットなどの作成を進めていきます。



【史跡大高城跡普及啓発イベント】

成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	市内の文化財を5つ以上知っている市民の割合	R4 59.7%	75%
2	体感！しだみ古墳群ミュージアムの入館者数	R4 104,064人	110,000人

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度
18-1 歴史の里しだみ古墳群の魅力向上	●歴史の里しだみ古墳群の魅力向上【文化財保護室】 古墳時代の営みなどの歴史学習と自然体験を通じて、子どもから大人まで楽しみながら歴史を学ぶことのできるよう、守山区上志段味地区に残る古墳群を活用した「歴史の里しだみ古墳群」を運営 ○志段味古墳群や古墳時代に関する調査研究及び企画展示 ○体験プログラム・講演会・古墳ガイドツアー等	実施 実施	実施 実施
18-2 文化財の保存活用の推進	●文化財保護事業【文化財保護室】 名古屋に残る文化財を後世に継承していくため、文化財の指定・登録、山車の保存・修理をはじめとする文化財保存修理事業等への補助金交付、埋蔵文化財の発掘調査等を実施 ○文化財の指定等に関する文化財調査委員会での調査 ○保存修理事業等への補助 ○埋蔵文化財の発掘調査 ●文化財活用事業【文化財保護室】 文化財の活用により本市の魅力向上を図るため、文化財保存活用地域計画に基づき、志段味古墳群、大高城跡等の国指定史跡をはじめとする文化財のさらなる活用を進めるとともに、地域に伝わる祭礼行事等の身近なまちの文化財の価値を明らかにしていく等の取り組みを推進	実施 実施 実施	実施 実施 実施
18-3 歴史的建造物の保存活用の推進	●歴史的建造物の保存活用の推進【観光文化交流局歴史まちづくり推進室】 市内に残された歴史的建造物を保存するため、「景観重要建造物」等の指定や改修工事への助成、「町並み保存地区」内の建造物に関する指導・助言及び補助を実施するとともに、身近な歴史的建造物の登録・認定制度の運用や、経済的・技術的支援を実施 ○指定、登録等 ○補助等	累計426件 累計503件	実施 実施
18-4 見晴台遺跡の保存活用の推進	●見晴台遺跡の保存活用の推進【見晴台考古資料館】 見晴台考古資料館の運営を通じ、見晴台遺跡に関する調査研究、収集、保管、展示、映画会及び講演会等の教育普及活動とウォーキングなどの地域連携事業を実施 ○見晴台考古資料館の運営	実施	実施

関連事業名	事業内容
3 - 7 ★社会教育施設による学校教育との連携強化 幼 小学 中学 高校 大人	志段味古墳群や古墳時代への子どもの理解・関心を深めるため、ガイドボランティアの説明、校外学習用ワークブックの活用や、勾玉や埴輪づくりなどの古代体験プログラムを実施 【歴史の里しだみ古墳群】 旧石器時代から現代に至る暮らしの跡についての子どもの理解・関心を深めるため、学校側の要望を事前に把握し、来館した児童生徒へ職員が案内を実施 【見晴台考古資料館】

基本的方向Ⅴ

施策19

未来の学びを支える、ICT環境の進化に取り組みます

現状と課題

- 令和2(2020)年度以降、学校現場においてはGIGAスクール構想に基づき整備された1人1台端末や大型提示装置※といったICT機器、高速大容量のネットワーク、学習用ソフトウェアを活用した新たな学びに取り組み始めたところです。

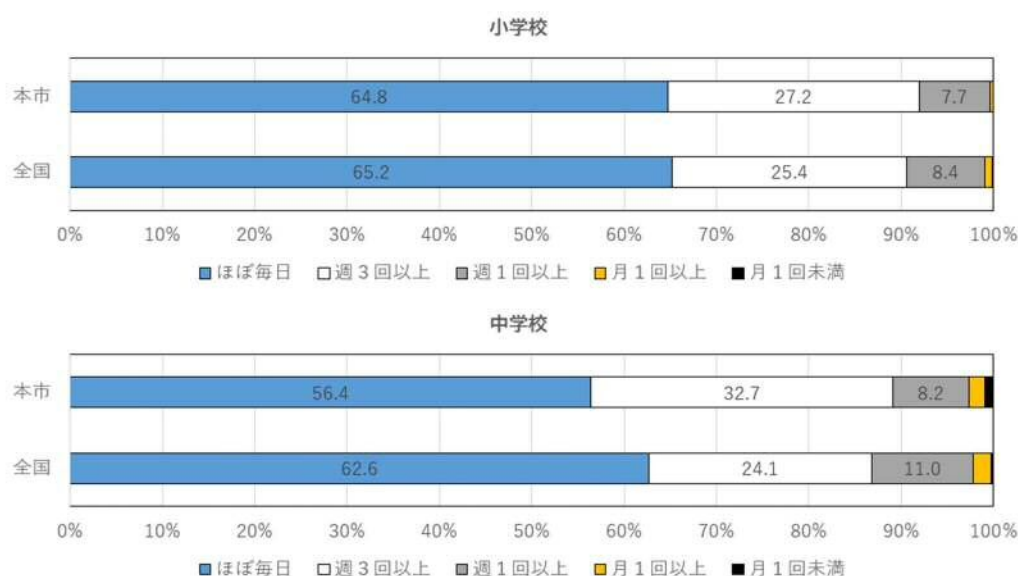
しかしながら、ICT機器や学習用ソフトウェアは、必ずしも毎日活用されているわけではなく、さらなる活用の余地があります。

- 今後は、どのようなICT機器や学習用ソフトウェアが利用しやすく、また学習面で効果があるかについて、調査・検討し、望ましいICT環境の整備と進化を続けていく必要があるほか、デジタル教科書の導入に伴いネットワーク環境の増強も必要となります。

また、様々な教育データ※を連携し可視化する「ダッシュボード※」を活用して、子どもの学習支援や支援が必要な子どもを早期に発見して支援するといった教育データ利活用や、データに基づく学校経営を行うといったEBPM※の推進をすることが、国からは示されています。

そのため、ネットワーク環境の再構築や、システムのクラウド移行といった必要な取り組みを進めることで、教育データ利活用とEBPMを可能とする環境を整備していきます。

【「PC・タブレットなどのICT機器を授業でどの程度活用しましたか」という質問に対する回答】



※大型提示装置：コンピュータ等と接続して教科書や教材等を大きく映す機能を有する装置

※教育データ：子どもの学習記録（スタディ・ログ）、生活・健康面の記録（ライフ・ログ）、教職員の支援等に関する情報とその効果・有効性の評価（アシスト・ログ）等の総称

※ダッシュボード：データを自動的に収集・分析・加工し、表やグラフなどで視覚的に一覧化した画面

※EBPM：根拠に基づく政策立案。Evidence Based Policy Makingの略称



内 容

【教育データ利活用とEBPMの推進】

教育データの利活用やEBPMを推進できるよう、ダッシュボードの整備をはじめとする、ICT環境の進化に取り組みます。

【ICTを活用した教育の推進】

全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、1人1台端末の更新を始めとするICT環境の整備を図るとともに、その活用を推進します。

【教育データ利活用やICTを活用した教育のイメージ】

学級・学校経営、生徒指導への活用

学級状態が分かる
「ノーマーク」の児童生徒を早期発見
きめ細やかな指導に活かせる
担任以外も含めチームとしての支援が可能に



いつでも・どこでも・自分らしい学びができる

前に戻れる・先に行ける
どこからでもどこまでも



特性に合わせて自分らしい学び方を選べる



成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合	小 64.8% 中 56.4%	小 100% 中 100%
2	ダッシュボードを活用し、学習支援や個の支援などを行っている教員の割合	—	100%

名古屋市学校教育情報化推進計画：学校教育の情報化の推進に関する法律に基づく「名古屋市学校教育情報化推進計画」は、国の通知に基づき本計画の施策19及び施策20をもって代えることとします。

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
19-1 教育データ※ 利活用 とEBPM※ の推進 教育データの利活用と EBPMの推進を通じて、 いつでもどこからで も、誰とでも、自分ら しく学べる環境を整備 し、学習面や個の支援 等に活用していくとと もに、教員の働き方改 革を進めるため、ネッ トワーク再構築と各種 システムのクラウド移 行を実施 幼 小学 中学 高校 大人	●教育データ利活用とEBPMの推進【学校DX推進課】 いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる環境を整備する とともに、教員の働き方改革を進めるため、ネットワーク再構築と各種 システムのクラウド移行を実施		
	○ネットワーク再構築	検討	実施
	●学力・学習状況調査の活用【指導室】 全国学力・学習状況調査の結果及び分析から各学校での子どもの学力 向上に向けた取り組みを促すために、本市の状況を分析した報告書を作 成し、学校に配布するとともに、保護者用リーフレットを作成し、各家 庭に配信		
	○報告書の作成と学校への配布	実施	実施
	○保護者用リーフレットの作成・配信	実施	実施
19-2 ICTを活用した教育 の推進 幼 小学 中学 高校 大人	●ICTを活用した教育の推進【学校DX推進課・指導室】 全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学 びの実現に向けて、1人1台端末の更新をはじめとするICT環境の整備 を図るとともに、その活用を推進		
	○小・中・特別支援学校における1人1台端末等の更新・整備	調査	活用・検証
	○高校等における1人1台端末等の更新・整備	運用	活用・検証
	○幼稚園におけるICT環境の充実	実施	実施
	○さらなるICT活用のための取り組みの研究・推進	実施	実施

※教育データ：子どもの学習記録（スタディ・ログ）、生活・健康面の記録（ライフ・ログ）、教職員の支援等に関する情報とその効果・有効性の評価（アシスト・ログ）等の総称

※EBPM：根拠に基づく政策立案。Evidence Based Policy Makingの略称

関連事業名	事業内容
6-2 ★教育と福祉の連携による支援の充実 幼 小学 中学 高校 大人	スクリーニングをより効果的・効率的に実施するため、校務支援システムを活用したデータの連携・可視化等について検討・実施 【新しい学校づくり推進室】
7-1 ★いじめ防止対策の推進 幼 小学 中学 高校 大人	「名古屋市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない風土・土壌の形成によるいじめの未然防止を推進し、SNS相談アプリの活用等による早期発見に努める。 【指導室】
7-2 ★不登校児童生徒支援の充実 幼 小学 中学 高校 大人	不登校児童生徒がそれぞれの進度にあわせて自宅等での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムによる学習支援を実施 【新しい学校づくり推進室】
12-1 ★学校における働き方改革の推進	学校における働き方改革を推進するため、学校徴収金システムをはじめとするICTの活用を検討・実施 【新しい学校づくり推進室・教職員課・学校DX推進課・学校保健課・学校事務センター】
16-1 ★図書館の魅力向上 幼 小学 中学 高校 大人	図書館サービスを充実させるため、電子書籍の充実・ICタグの導入等DXを推進 【図書館】
17-1 ★博物館、蓬左文庫、秀吉清正記念館の魅力向上 幼 小学 中学 高校 大人	広く市民の学習活動を促進するため、それぞれの興味や目的に応じて学び・楽しむことができるよう、資料データ、デジタル教材等を公開する「デジタル名古屋市博物館」を構築 【博物館、蓬左文庫、秀吉清正記念館】
17-2 ★美術館の魅力向上 幼 小学 中学 高校 大人	令和10（2028）年に築40年を迎える美術館がさらに魅力的な施設であり続けるため、今後の方向性について調査を行うとともに、老朽化・狭隘化した施設・設備の機能向上も含めた基本計画を策定し、多様な市民ニーズを踏まえた企画展示の開催や子ども向け事業の充実、国内外の美術館との交流など魅力向上に係る事業等を実施 【美術館】
17-3 ★科学館の魅力向上 幼 小学 中学 高校 大人	魅力的で最新の科学に対応した展示・普及啓発を行うため、多言語対応をはじめグローバルな視点のもと、特別展等の開催やプラネタリウムを含め一定期間を経過した展示品や機器の更新、B6形蒸気機関車の動態展示等の新たな展示の整備を実施 【科学館】

基本的方向Ⅴ

施策20

ICTを活用できる能力を高め、新たな学びの可能性を広げます

現状と課題

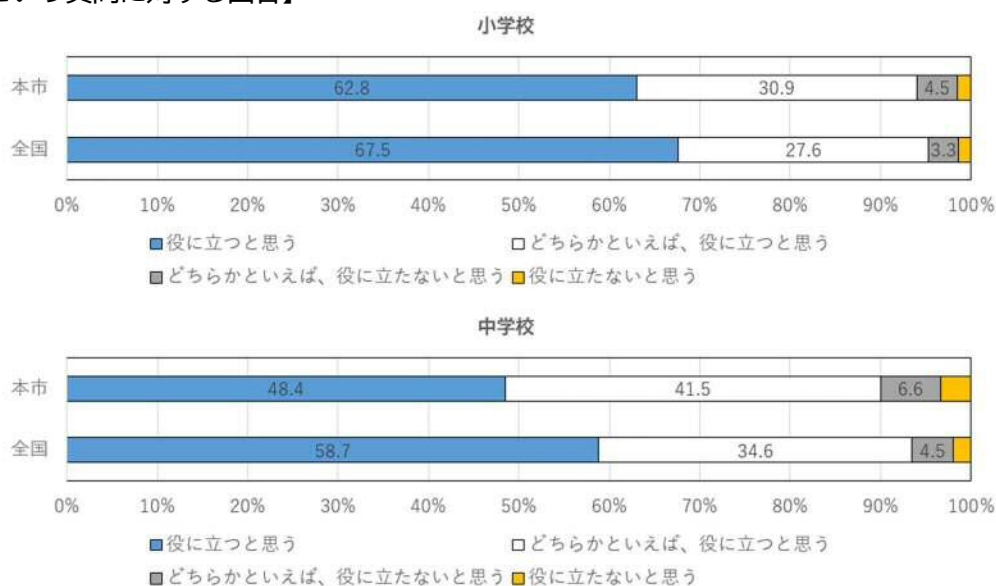
- 令和5(2023)年度の全国学力・学習状況調査において、本市の小学6年生の93.7%が、中学3年生の89.9%がタブレットなどのICT機器を使うことは勉強に役立つと考えているなど、ICT機器を活用することの効果については児童生徒も体感しているところです。
- 今後も、児童生徒の科学への興味関心を高めることや論理的な思考力を養うことにつながるICTを活用した学習やプログラミング教育を推進するほか、ICT機器と上手に付き合い適切に活用するための情報モラル教育など、児童生徒の情報活用能力の向上に継続的に取り組んでいく必要があります。

一方で、令和4年(2022)度の学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、授業にICTを活用して指導する能力に関する設問について、「できる」「ややできる」と答えた割合は、77%に留まるなど、教職員がICTをさらに活用する余地は大きいと考えられます。

また、プログラミング教育や情報モラル教育など近年新たに求められるようになった指導内容もあるほか、ICT機器の運用や管理に関する事務が生じるなど、教職員には新たな負担が生じているといった側面もあります。

そのため、ICT活用指導力を高めるための研修の充実や、情報通信技術支援員（ICT支援員）といった外部人材の活用等を通じて、教職員の支援に取り組む必要があります。

【「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」という質問に対する回答】





内 容

【児童生徒の情報活用能力の向上】

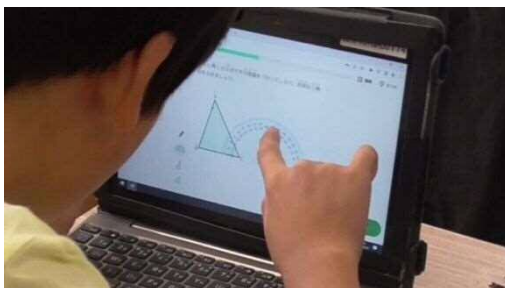
理数教育の充実に向けて、プログラミング教育等を推進するとともに、情報モラルの習得に資する学習サイトの活用を促進することにより、児童生徒の情報活用能力を向上します。

【教職員の ICT 活用指導力向上・活用支援】

教職員の ICT 活用指導力の学校間格差を解消するために、効果的な研修を実施します。また、学校や幼稚園の多様なニーズに応じた、適切な ICT 支援体制を継続的に整備します。

ICT を活用した学習 [20-1] (P.129)

1人1台端末を活用することによって、自らの疑問について深く調べたり、自分の進度にあった学習をしたりする「個別学習」や、グループ内で複数の意見・考えを交流したり、写真・動画等を用いた資料・作品を、グループで制作したりする「協働学習」が効果的に行えるようになります。



【個別学習の様子】



【協働学習の様子】

成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	学習の中でタブレットなどの ICT 機器を使うことが勉強の役に立つと思う子どもの割合	小 93.7% 中 89.9%	小 100 % 中 100 %
2	「授業に ICT を活用して指導する能力がある」と回答した教員の割合	77%	100 %

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
20-1 児童生徒の情報活用 能力の向上 学校におけるICTを活用した学習やプログラミング教育を推進するとともに、児童生徒の情報モラルの習得に資する学習サイトの活用を促進することにより、児童生徒の情報活用能力を向上	●小・中学校における理数教育の推進（ICTを活用した学習・プログラミング教育）【指導室】		
	小・中学校において、児童生徒の科学への興味関心を高めるため、また論理的な思考力を養うために、ICTを活用した学習やプログラミング教育を推進		
	○小・中学校における理数教育の推進	実施	実施
	●情報モラル教育【指導室・教育センター・学校DX推進課】		
	児童生徒がインターネットを利用する上でのルールやマナーを身に付けることができる情報モラル学習サイトの活用を促進		
幼 小学 中学 高校 大人	○情報モラル学習サイトの活用促進	実施	実施
20-2 教職員のICT活用指 導力の向上	●教職員のICT活用指導力の向上【教育センター・学校DX推進課】		
	教職員が授業でICTを活用する能力や、児童生徒のICT活用を指導する能力を高めるための研修を実施するとともに、教職員自身の情報モラル向上のための研修及び情報モラル教育の実践的な指導力を高めるための研修を実施		
	○教職員のICT活用指導力向上のための研修	実施	実施
20-3 ICT活用の支援	●ICT活用の支援【学校DX推進課】		
	情報通信技術支援員（ICT支援員）の配置やヘルプデスクの設置等による情報機器等の活用支援を通して、効率的にICTを活用できる環境づくりを推進		
	○情報通信技術支援員（ICT支援員）の派遣	実施	実施
	○ヘルプデスクの設置	実施	実施
幼 小学 中学 高校 大人			

関連事業名	事業内容
1－7 ★市立高等学校における学びのあり方改革 幼 小学 中学 高校 大人	生徒の能力・適性、興味・関心等の多様化の実態を踏まえ、市立高校が持つ特色ある取り組みを、ICT機器やオンラインを活用するなどして学校の枠を越えて共有し、生徒が中心となる学びを保障する環境を整備 【指導室】
5－4 ★外国にルーツを持つ子ども等への支援の充実 幼 小学 中学 高校 大人	日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応を図るため、初期日本語集中教室では、対面指導だけでなく、オンラインによる日本語指導を実施 【指導室】
7－1 ★いじめ防止対策の推進 幼 小学 中学 高校 大人	「名古屋市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない風土・土壌の形成によるいじめの未然防止を推進し、SNS相談アプリの活用等による早期発見に努める。 【指導室】
7－2 ★不登校児童生徒支援の充実 幼 小学 中学 高校 大人	不登校児童生徒がそれぞれの進度にあわせて自宅等での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムによる学習支援を実施 【新しい学校づくり推進室】

第4期名古屋市教育振興基本計画（案）

発行・編集 名古屋市教育委員会事務局総務部企画経理課
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電 話 ： 052 - 972 - 3272

F A X ： 052 - 972 - 4175

発 行 年 月 令和5（2023）年12月